

令和6年第2回定例会 営業戦略農林水産委員会資料

諸般の報告 及び 付託議案の概要

議員提案政策条例の執行状況等の報告及び検証

(頁)

1. 【諸 報 告】 茨城県植物園等のリニューアルについて	2
2. 【諸 報 告】 笠間栗ファクトリー株式会社への県の出資について	4
3. 【諸 報 告】 いばらきメロン品評会「K I N G & Q U E E Nコンテスト 2024」の 開催結果について	5
4. 【諸 報 告】 省力化・グリーン化同時実現型資材活用推進事業の 取組状況について	6
5. 【諸 報 告】 農業農村整備事業令和5年度完了地区 および令和6年度新規採択地区	8
6. 【諸 報 告】 令和5年度森林湖沼環境税活用事業の実績	10
7. 【付託案件】 令和6年度 茨城県一般会計補正予算	24
8. 【付託案件】 茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例	27
9. 【付託案件】 茨城県農林漁業災害対策特別措置条例の一部を改正する条例	28
10. 【付託案件】 工事請負契約の締結について（茨城県植物園等整備工事）	29
11. 【報 告】 令和6年度 茨城県一般会計組替予算・繰越予算	30
12. 【付託案件】 主要事業等の概要	47
13. 【議員提案政策条例の執行状況等の報告及び検証】	55

令和6年6月12日

農 林 水 産 部

諸般の報告

1 茨城県植物園等のリニューアルについて

- 県植物園や県民の森等については、民間アイデアを活用し、魅力あふれる施設への一新を図るため、「緑に遊び、緑に包まれて眠る、日本初の体験型植物園」を基本コンセプトにリニューアルに取り組んでいる。
- 令和6年4月に完成した基本設計をもとに、実施設計、工事及びその後の運営を一体的に行う事業者を、4月16日から5月14日の間、公募型プロポーザル方式により募集したところ、1者から企画提案書の提出があった。
- 5月17日に有識者等で構成した選定委員会を開催し、企画提案の内容について、事業計画、実施設計・工事監理・建設業務、維持管理業務、運営業務などの評価項目に基づき審査した結果、株式会社ボタラシアンリゾートを優先交渉権者として選定した。
- 5月23日に優先交渉権者と基本契約の仮契約を締結するとともに、優先交渉権者の構成企業と建設コンサルタント業務委託契約及び建設工事請負契約の仮契約を締結した。
- 建設工事請負契約については、請負金額が5億円以上であり、県議会の議決に付す必要があるため、令和6年第2回定例会に議案を上程。
- 指定管理者の指定（指定期間20年間）については、令和6年10月頃に指定管理者選定委員会において、当該優先交渉権者を対象とした審査を行い、令和6年第4回定例会に議案の上程を予定している。

【契約の概要等】

1 契約相手方（優先交渉権者）

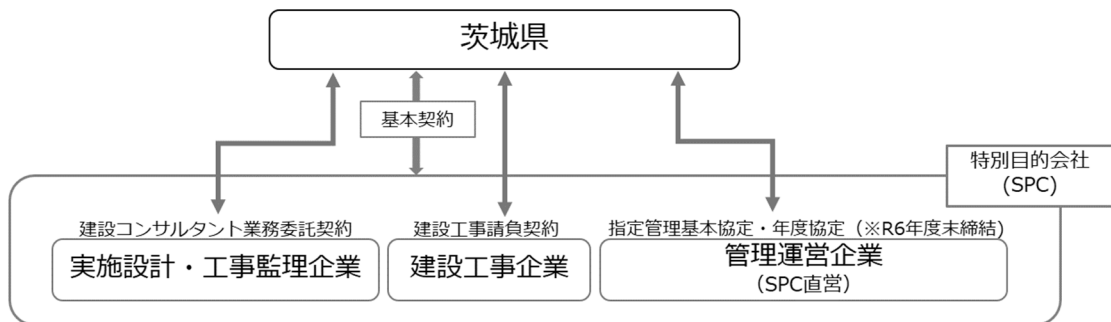
株式会社ボタロシアンリゾート

（本事業の遂行を目的とした下記8者による SPC（特別目的会社））

業務分担	企業名	所在地
管理運営	(株) 一家レジャーサービス ※代表企業	千葉県市川市
	(株) 一家ダイニングプロジェクト	千葉県市川市
	(株) ザファーム	千葉県香取市
実施設計 工事監理	(株) 柴建築設計事務所	水戸市泉町
	(株) 大山都市建築設計	筑西市新治
建設工事	(株) 秋山工務店	日立市大沼町
	(株) 秀建	千葉県千葉市
	(株) 浅川建設	那珂市豊喰

<契約体系図>

県と特別目的会社間で基本契約（基本的事項を規定）を締結し、これに従い個別契約（各々の業務上の事項を規定した建設工事請負契約など）を各構成企業と締結する。



2 契約額 2,988,898 千円（税込）※デジタル田園都市国家構想交付金を活用（補助率 1/2）

<内訳>

建設コンサルタント業務委託契約 269,500 千円（税込）
 建設工事請負契約 2,719,398 千円（税込）

3 事業内容及び事業期間

- ① 県植物園等リニューアルの実実施設計、工事監理及び建設工事
 建設工事請負契約に係る議案の議決日から令和 7 年 3 月 31 日まで
- ② 県植物園等の維持管理・運営
 令和 7 年 4 月 1 日から令和 27 年 3 月 31 日まで（20 年間）

4 今後の予定（案）

時期	内容
令和 6 年 6 月 20 日	建設工事請負契約に係る議案の議決を経て、基本契約・実施設計・工事に係る本契約締結
6 月下旬～	実施設計・工事着手
10 月頃	指定管理者選定委員会開催
12 月	県議会第 4 回定例会に指定管理者の指定に係る議案上程
令和 7 年 4 月	リニューアルオープン

2 笠間栗ファクトリー株式会社への県の出資について

- 4月25日付で笠間栗ファクトリー株式会社から県あてに募集株式の引受申込みに関する通知があり、5月31日に出資金の払い込みを行った。
 - ・ 県出資額 35,000 千円 (3,500 株 1株当たり1万円)
 - ・ 出資後の資本金 110,000 千円
(茨城県 35,000 千円 (32%)、笠間市 35,000 千円 (32%)、
JR 東日本 30,000 千円 (27%)、JA 常陸 10,000 千円 (9%))

- 今後、県では6月25日開催予定の定時株主総会に向けて、事業計画(案)等の策定を実施する予定である。

- 今回の出資により、同社の経営に参画し、課題解決の取組みを加速させることで、笠間の栗の更なるブランド力強化と付加価値向上を推進し、栗産地の構造改革につなげていく。

3 いばらきメロン品評会「KING&QUEENコンテスト2024」の開催結果について

- 食味や外観に優れた逸品を選び出し、本県産メロンの品質の高さを県内外にPRするとともに、プレミアム商品の創出に繋げることを目的に開催した。2年目となる本年は、本県オリジナルメロンである「イバラキング」部門に加え、根強い人気がある「赤肉メロン」部門を新たに設けて実施した。
- 令和6年5月24日、全国的に名声の高いシェフや高級果実専門店、都内高級百貨店のバイヤーなどによる最終審査を行い、最優秀賞のゴールドマイスター賞をはじめとする各賞を受賞した生産者を表彰した。
- なお、受賞者のメロンについては、高級果実専門店、都内高級百貨店等での販売や各種メディアを通じたPRなどを行い、新たな販路の開拓や産地の活性化につなげていく。



大井川知事と受賞者、審査員等の皆様

4 省力化・グリーン化同時実現型資材活用推進事業の取組状況について

- 農業分野で労働力確保が難しくなる中、廃棄処理が不要で、廃プラスチックの排出を抑制する生分解性マルチの活用拡大に向け、慣行のプラスチックマルチと生分解性マルチの差額を支援する事業を、昨年度の12月補正予算で創設。
- 本年3月29日までの3か月の事業期間で、かんしょやトウモロコシ等の露地野菜栽培、約400haにおいて慣行マルチから生分解性マルチへと転換が図られ、141件、約4,800万円の支援を行った。
- 今年度は、5月13日～6月14日まで公募を実施し、農作業の省力化とグリーン化に向けた構造転換を強力的に推進していく。



省力化・グリーン化同時実現型資材活用推進事業

【R5.12月補正予算額 159百万円】

農林水産部農業技術課 持続的農業推進G (029-301-3931)

農業分野で労働力確保が難しくなる中、廃プラスチック処理が不要で、プラスチックの排出を抑制する資材の導入により、持続性の高い作業体系への構造転換を図ります。

- 1 事業内容：生分解性マルチの活用拡大に向け、プラスチックマルチと生分解性マルチの差額を補助
- 2 事業実施主体：認定農業者等
- 3 補助単価：生分解性マルチ1mあたり15円
- 4 要件：1ほ場当たり1作で、省力効果の検証を実施すること。

生分解性マルチとは

作物生育期には通常のポリマルチ（非分解性）と同様の機能を有するが、収穫後に土壤中にすき込むと、土壤中の微生物により最終的に水と二酸化炭素に分解する資材



使用前



使用中



収穫時



すき込み後
(回収不要)

5 農業農村整備事業令和5年度完了地区及び令和6年度新規採択地区

(1) 令和5年度完了地区

- 県営の農業農村整備事業について、令和5年度においては10地区が完了した。
- 区画整理や畑地かんがい施設の整備、農地の集積・集約化などを進め、生産性の向上や高収益作物の安定生産などによる、農業所得の向上が図られた。
- また、用排水機場の補修などにより、基幹的農業水利施設の長寿命化が図られた。

表 県営農業農村整備事業 令和5年度完了地区一覧

目的	事業内容		地区名 (関係市町村)	受益面積 (ha)	事業費 (百万円)	事業内容
	県事業名	事業内容				
水田の整備	経営体育成 基盤整備事業	区画整理	小目 (常陸太田市)	22	708	区画整理 暗渠排水
			大宝沼 (下妻市、筑西市)	163	3,366	区画整理 暗渠排水
畑地の整備	県営畑地帯 総合整備事業	区画整理	坂東中央 (坂東市)	82	1,694	区画整理
農業水利 施設の 長寿命化、 防災減災 対策	県営かんがい 排水事業	基幹的農業 水利施設の 長寿命化	柴間揚水機場 (石岡市)	547	354	揚水機場補修
			新利根第1機場 (稲敷市、河内町)	557	407	用水機場補修
			积水排水機場 (古河市、境町)	361	617	排水機場補修
			飯沼第2機場 (坂東市、常総市、 八千代町、古河市)	804	548	排水機場補修
			猿島西部用水機場 (境町、古河市)	1,093	555	用水機場補修
			一の谷沼用排水機場 (境町、坂東市)	239	558	用排水機場補修
基幹的な 農道の整備	ふるさと農道 整備事業	基幹的な の整備	小目 (常陸太田市)	110	262	農道
		計	10地区			

※ 区画整理には、地区内の用水、排水、農道等の整備も含む

(2) 令和6年度新規採択地区

- 令和6年度から新たに取り組む県営農業農村整備事業地区については、国による審査等を経て、11地区が国の採択を受けた。
- 儲かる農業の実現に向け、着実に事業の進捗を図る。

表 県営農業農村整備事業 令和6年度新規採択地区一覧

目的		地区名 (関係市町村)	受益面積 (ha)	事業費 (百万円)	事業内容	
県事業名	事業内容					
水田の整備	経営体育成 基盤整備事業	区画整理	上大賀・久慈岡 (常陸大宮市)	57	1,723	区画整理
			下国井 (水戸市)	57	2,005	区画整理
			木部飯沼 (茨城町)	61	2,027	区画整理
			蔵後余郷入西部 (美浦村)	149	4,740	区画整理
			石川 (阿見町)	17	466	区画整理
農業水利 施設の 長寿命化 防災減災 対策	県営かんがい 排水事業	基幹的農業 水利施設の 長寿命化	牛堀第1揚水機場 (潮来市)	241	160	揚水機場補修
	農村地域防災 減災事業	ため池の防 災・減災対策	武具池 (水戸市)	270	400	ため池整備
			遠州池 (小美玉市)	40	150	ため池整備
			大池 (桜川市)	160	200	ため池整備
			長久保池 (桜川市)	50	70	ため池整備
			基幹的農業 水利施設の 長寿命化	赤井戸堰 (筑西市)	737	597
	計	11地区				

※ 区画整理には、地区内の用水、排水、農道等の整備も含む

令和5年度森林湖沼環境税活用事業の実績について

令和5年度森林湖沼環境税 税収額・支出額

(カッコ書きは前年度からの繰越分で内書き)

	当初計画	決算見込み
税収額	1,782,618千円	1,791,712千円
支出額〔税充当額〕	2,516,137千円 (592,272千円)	1,671,764千円 (513,393千円)
森林の保全・整備	1,619,459千円 (469,459千円)	1,158,564千円 (413,405千円)
湖沼・河川の水質保全	896,678千円 (122,813千円)	513,200千円 (99,988千円)

※ 当初計画の支出額（事業への税充当額）と税収額の差については、前年度までの森林湖沼環境基金の残額を充当

※ 令和5年度は、森林の保全・整備の予算に「第46回全国育樹祭開催準備事業」を含む

令和5年度 森林湖沼環境税活用事業の実績【森林関係】

1 自立した林業経営による適切な森林の整備・管理

(カッコ書きは前年度からの繰越分で内書き)

事業内容	当初計画	実績	
いばらきの森再生事業			
経営規模の拡大に意欲的な林業経営体が行う再造林、間伐等の森林整備に対し補助	再造林 1 7 5 ha (2 0 ha) 間伐 1,2 7 0 ha (6 2 0 ha) 832,000千円 (330,000千円)	再造林 1 5 4 ha (9 5 ha) 間伐 5 1 8 ha (3 6 6 ha) 538,896千円 (325,380千円)	 <p>人工林伐採後の再造林</p>
		※このほか、R6年度に繰り越して実施予定	
いばらき林業トッランナー育成支援事業			
本県林業を牽引するトッランナーを育成するため、経営規模の拡大に意欲的な経営体による高性能林業機械やスマート林業技術の導入に対し補助	スマート林業に取り組む経営体 3 経営体 【延べ7 経営体】 219,459千円 (69,459千円)	スマート林業に取り組む経営体 5 経営体 【延べ8 経営体】 194,431千円 (68,025千円)	 <p>高性能林業機械による造材作業</p>

令和5年度 森林湖沼環境税活用事業の実績【森林関係】

(カッコ書きは前年度からの繰越分で内書き)

事業内容	当初計画	実績	
種苗生産体制整備事業			
再造林の推進に伴い供給増が求められている林業用苗木の安定供給を図るため、採種園を整備するとともに、コンテナ苗の生産技術を改良	採種園整備 0.1ha コンテナ苗の生産に係る技術改良 3,000千円	採種園整備 0.1ha コンテナ苗の生産に係る技術改良 2,917千円	 <p>コンテナ苗生産に係る技術改良</p>
いばらき木づくりチャレンジ事業			
県産木材の利用促進を図るため、モデルとなる建築物の木造化・木質化等の取組に対し補助	木造化・木質化 8施設 (3施設) 木製品導入 1施設 187,800千円 (70,000千円)	木造化・木質化 2施設 (2施設) 木製品導入 1施設 32,857千円 (20,000千円)	 <p>建築物の木造化 (昨年度竣工した保育園)</p>
		※このほか、R6年度に繰り越して実施予定	

令和5年度 森林湖沼環境税活用事業の実績【森林関係】

2 森林環境の保全

(カッコ書きは前年度からの繰越分で内書き)

事業内容	当初計画	実績	
海岸防災林機能強化事業			
海岸防災林の機能強化を図るため、松くい虫被害予防の薬剤散布や広葉樹等の植栽を実施	薬剤散布 4 2 5 ha 広葉樹等植栽 8 ha 植栽地下刈 5 8 ha 130,000千円	薬剤散布 4 2 5 ha 広葉樹等植栽 8 ha 植栽地下刈 4 6 ha 129,738千円	 <p>植栽地における下刈り</p>
森林・林業体験学習促進事業			
森林環境教育を推進するため、小中学生等を対象に森林・林業に係る体験学習を実施 森林湖沼環境税の意義や森林の働き・重要性等を啓発するため広報を実施	体験学習参加者 5,000人 普及啓発活動の 実施 29,587千円	体験学習参加者 8,050人 普及啓発活動の 実施 29,172千円	 <p>中学生の間伐体験</p>

令和5年度 森林湖沼環境税活用事業の実績【森林関係】

(カッコ書きは前年度からの繰越分)

事業内容	当初計画	実績	
筑波山ブナ林保護対策事業			
筑波山のブナ林保護のため、生育環境の整備等を実施	ロープ柵設置 80m ブナ林の調査	ロープ柵設置 119m ブナ林の調査 (ブナ開花調査等) 筑波山ブナ林保護 対策委員会の開催	
	2,417千円	2,261千円	ブナ林保護対策委員会開催の様子
第46回全国育樹祭開催準備事業			
令和5年11月11日(土)・12日(日)に第46回全国育樹祭を開催	各行事の運営や 宿泊・輸送体制 の調整 開催に向けた 広報活動 開催当日の運営	下記行事を開催 ①お手入れ行事 日時：11月11日 会場：水郷県民の森 参加者：170人 ②式典行事 日時：11月12日 会場：アダストリア みとアリーナ 参加：2,000人 ③併催・記念行事 日時：11月11～13日 会場：県内各地 参加：約2.5万人	
	235,196千円	228,292千円	お手入れ行事の様子

令和5年度事業実施による効果【森林関係】

1 自立した林業経営を目指す経営体による森林経営集約化面積

令和4年度末：15,805ha → 令和5年度末：18,883ha

2 森林整備（再造林、間伐等）による効果

(1) 森林整備の効果を公益的機能の観点から金額換算
→ 約12億2千万円に相当

①水源涵養：4億4千万円 ②土砂流出等防止：4億1千万円 ③二酸化炭素吸収：3億7千万円

(2) 森林整備に係る費用対効果は、約2.3倍（効果：12億2千万円／費用：5億4千万円）

令和6年度 of 取組【森林関係】

自立した林業経営により、適切な森林整備と森林資源の循環利用を推進することとして、引き続き、以下の施策に取り組んでいく

1 自立した林業経営による適切な森林の整備・管理

- 森林経営の集約化の加速、スマート林業など生産能力の向上に取り組むトップランナー経営体の育成
- 経営規模の拡大に意欲的な経営体による再造林の推進
- 素材生産量の増大を見据えた県産木材の利用推進

2 森林環境の保全

- 沿岸部の生活を守る海岸防災林の松くい虫被害対策
- 森林・林業体験学習による森林環境教育

令和5年度 森林湖沼環境税活用事業の実績【湖沼関係】

1 生活排水等対策

(カッコ書きは前年度からの繰越分で内書き)



事業内容	当初計画	実績	
霞ヶ浦流域等高度処理型浄化槽補助事業			
浄化効果の高いNP型高度処理型浄化槽設置促進のため、上乘せ補助を実施 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進するため、撤去費用や宅内配管工事費を補助 ※NP型浄化槽設置補助・単独浄化槽撤去補助・宅内配管工事補助。複数の補助を利用した場合1件と計上	補助件数※ 934件 391,581千円	補助件数※ 917件 251,972千円	 <p>高度処理型浄化槽の設置</p>
湖沼水質浄化下水道接続支援事業・農業集落排水施設接続支援事業			
下水道及び農業集落排水の整備済み地域において、未接続世帯を解消するために市町村が行う接続支援に対して補助	下水道 1,045件 (288件) 245,338千円 (95,038千円) 農業集落排水施設 120件 26,000千円	下水道 482件※ (288件) 74,353千円 (72,213千円) ※このほか、R6年度に繰越工事にて実施予定 農業集落排水施設 69件 12,818千円	 <p>左:下水道接続工事 右:農業集落排水施設接続工事</p>

令和5年度 森林湖沼環境税活用事業の実績【湖沼関係】

(カッコ書きは前年度からの繰越分で内書き)

事業内容	当初計画	実績	
霞ヶ浦・北浦点源負荷削減対策事業			
工場・事業場の排水基準の遵守徹底等のため、水質保全相談指導員を配置し、工場・事業場の立入検査等を実施	立入検査 1,400件 70,419千円	立入検査 1,560件 63,044千円	 <p>工場への立入検査</p>

2 農地・畜産対策

事業内容	当初計画	実績	
良質堆肥広域流通促進事業			
<p>畜産系負荷削減のため、霞ヶ浦・涸沼流域内で生産された堆肥を流域外で利用する集団（畜産農家と耕種農家で構成）への取組に対して補助</p> <p>家畜排せつ物の適正な処理と良質な堆肥等の生産を促進するための施設整備や機械導入等への補助</p>	<p>堆肥利用実証ほの設置 50ha</p> <p>整備箇所数 4か所 (1か所)</p> <p>80,985千円 (27,775千円)</p>	<p>堆肥利用実証ほの設置 115ha</p> <p>整備箇所数 2か所※ (1か所)</p> <p>42,089千円 (27,775千円)</p>	  <p>左上:良質堆肥の散布 右下:堆肥舎</p>
		<p>※このほか、R6年度に繰越工事にて実施予定</p>	

令和5年度 森林湖沼環境税活用事業の実績【湖沼関係】


3 県民意識の醸成

(カッコ書きは前年度からの繰越分で内書き)


事業内容	当初計画	実績	
霞ヶ浦環境体験学習推進事業			
<p>子どもの頃から水辺環境に親しみ水環境保全の重要性を学ぶため、霞ヶ浦湖上体験スクールを実施</p>	<p>参加者数 5,600人</p> <p>28,002千円</p>	<p>参加者数 5,096人</p> <p>22,030千円</p>	 <p>湖上体験スクール</p>
水質保全市民活動・環境学習等推進事業			
<p>市民活動を促進するため、環境保全活動や環境学習に必要な機材の貸出し及び市民団体への活動費補助を実施</p> <p>霞ヶ浦自然観察会などの体験型環境学習等を実施</p>	<p>補助団体数 10団体</p> <p>11,944千円</p>	<p>補助団体数 9団体</p> <p>11,268千円</p>	 <p>市民団体の環境保全活動を支援</p>

令和5年度 森林湖沼環境税活用事業の実績【湖沼関係】

(カッコ書きは前年度からの繰越分で内書き)

事業内容	当初計画	実績	
漁場環境・生態系保全活動支援事業			
漁業者等による植生（ヨシ）帯の保全活動等に対して補助	支援団体数 5活動組織 2,000千円	支援団体数 5活動組織 1,360千円	 <p>植生(ヨシ)帯の保全活動</p>

4 水辺環境の保全

事業内容	当初計画	実績	
漁業による水質浄化機能促進事業			
未利用魚の回収委託（魚体を通じた窒素・りん除去）	未利用魚回収量 320トン 12,930千円	未利用魚回収量 325トン 12,809千円	 <p>未利用魚を回収</p>

令和5年度 森林湖沼環境税活用事業の実績【湖沼関係】

(カッコ書きは前年度からの繰越分)

事業内容	当初計画	実績	
アオコ対策事業			
霞ヶ浦流域や千波湖におけるアオコ回収等の実施	アオコ回収等 3,500千円	アオコ発生情報等を 関係機関と共有 (回収等対策が必要な アオコの発生は無し) 213千円	 <p data-bbox="1659 847 1921 874">アオコフェンスの設置</p>
霞ヶ浦水質環境改善事業			
霞ヶ浦等の水質改善に向けた調査研究	水質改善に向けた調査研究 23,979千円	水質改善に向けた調査研究 21,244千円	 <p data-bbox="1552 1350 2011 1377">霞ヶ浦環境科学センターにおける研究</p>

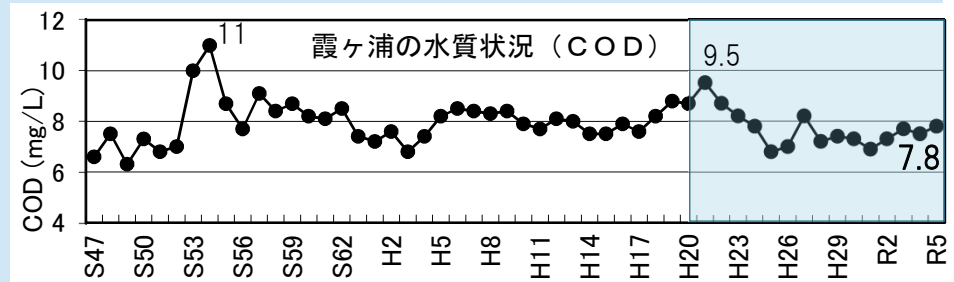
令和5年度 事業実施による成果【湖沼関係】

高度処理型浄化槽への転換や下水道等への接続、堆肥の流域外利用等により、河川・湖沼への汚濁負荷を削減

年間負荷削減量 COD：50.1トン 全窒素：約75.2トン[101%] 全りん：約5.6トン[97%]
 [達成率約85%]

→平均的な家庭が1年間に排出する汚濁
 負荷量(COD)約7,200世帯分に相当

(参考) 霞ヶ浦流域の生活排水処理率：R5 83.8%
 8期計画 R2(現況) 81.4% → R7(計画) 86.3%



令和6年度の取組【湖沼関係】

霞ヶ浦等の水質を着実に改善していくよう、引き続き水質浄化効果が高い事業に重点化して実施する。

ア 生活排水等対策の推進

- 単独処理浄化槽の撤去費・宅内配管工事費補助を行い、合併処理型浄化槽への転換を促進
- 霞ヶ浦流域等において、浄化能力の高いNP型高度処理型浄化槽の設置及び下水道等への接続を促進
 (市町村や工事・設備業者への一層の働きかけを実施)
- 霞ヶ浦流域において、規制強化した小規模事業所に対し、立入検査・改善指導等を実施

イ 農地・畜産対策の推進

- 霞ヶ浦及び涸沼流域内での良質な堆肥等の生産とそれらの流域外利用を促進

ウ その他(県民意識の醸成、水辺環境の保全)

- 霞ヶ浦湖上体験スクールの実施や環境学習指導者の養成、未利用魚の回収

県民に対する森林湖沼環境税の周知

【森林・湖沼共通】

森林及び湖沼・河川の環境保全の重要性、必要性を広く県民の皆様に理解いただくため、以下のような取組を通じて普及啓発を図っていく。

- ・ 県広報紙「ひばり」への特集記事掲載
- ・ 森林・林業体験学習、湖上体験スクールを通じた子供たちへの環境教育
- ・ 子供向け読本の作成・配布
- ・ イベント等を活用したPR
- ・ 啓発グッズの作成・配布
- ・ 県HPでの広報
- ・ いばキラTVを通じた啓発動画の公開



県広報紙「ひばり」令和5年7月号



イベントにおけるPR
(R5.7.22 エコフェスひたち2023)



PR動画の公開

令和6年6月4日開会

①

令和6年第2回茨城県議会定例会議案

茨 城 県

第110号議案

令和6年度 茨城県一般会計補正予算（第1号）

令和6年度茨城県一般会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,222,847千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,252,413,114千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和6年6月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		129,837,901 ^{千円}	1,210,067 ^{千円}	131,047,968 ^{千円}
	2 国庫補助金	76,188,818	1,210,067	77,398,885
12 繰入金		45,824,520	12,780	45,837,300
	2 基金繰入金	45,076,069	12,780	45,088,849
歳入合計		1,251,190,267	1,222,847	1,252,413,114

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
3 企画開発費		14,349,520 ^{千円}	20,000 ^{千円}	14,369,520 ^{千円}
	2 開発費	5,513,338	20,000	5,533,338
4 生活環境費		11,567,672	404,392	11,972,064
	2 環境保全費	9,636,946	404,392	10,041,338
6 保健医療費		137,574,677	71,075	137,645,752
	3 医薬費	11,752,361	71,075	11,823,436
8 労働費		3,681,673	42,100	3,723,773
	1 労働政策費	638,792	42,100	680,892
9 農林水産業費		42,100,775	292,500	42,393,275
	1 農業費	11,547,511	262,000	11,809,511
	4 水産業費	4,485,291	30,500	4,515,791
10 営業戦略費		6,502,834	350,000	6,852,834
	2 誘客・販路拡大推進費	3,764,803	350,000	4,114,803
12 商工費		117,813,618	30,000	117,843,618
	3 中小企業費	2,945,607	30,000	2,975,607
13 土木費		98,954,561	12,780	98,967,341
	1 土木管理費	3,676,615	12,780	3,689,395
歳出合計		1,251,190,267	1,222,847	1,252,413,114

第111号議案

茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例

茨城県手数料徴収条例（平成12年茨城県条例第9号）の一部を次のように改正する。

別表第1の346の項中「7,400円」を「18,000円」に改める。

付 則

この条例は、令和6年8月1日から施行する。

令和6年6月4日提出

茨城県知事 大井川 和 彦

第117号議案

茨城県農林漁業災害対策特別措置条例の一部を改正する条例

茨城県農林漁業災害対策特別措置条例（昭和42年茨城県条例第20号）の一部を次のように改正する。

第2条第3号ア中「海そう類」を「海藻類」に改め、同条第4号中「被害農業者」を「農業を主な業務とする者」に改め、同号ア中「であり、かつ、指定災害による農作物、畜産物及び繭の減収に伴う損失額がその者の平年における農業による総収入額の100分の30以上」を削り、同条第5号中「被害林業者」を「林業を主な業務とする者」に改め、同条第6号中「被害漁業者」を「漁業を主な業務とする者」に改め、同号ア及び同条第9号ア中「海そう類」を「海藻類」に改め、同条第12号ア(イ)及び第13号ア中「同法」を「激甚災害法」に改め、同条第15号中「果樹だな」を「果樹棚」に改める。

第3条第1項を次のように改める。

知事は、農林漁業経営に及ぼす影響が大きいものとして規則で定める基準に該当する災害を、指定災害として指定するものとする。

第3条第2項を削り、同条第3項各号列記以外の部分を次のように改める。

3 知事は、前項の指定を行う場合には、次に掲げる助成措置等のうち講ずべきものを定めるものとする。

第3条第3項を同条第2項とする。

第4条第1項中「前条第2項の規定により指定をうけた区域を有する」を削り、「当該指定を受けた」を「当該市町村の」に改める。

第5条中「第3条第3項各号」を「第3条第2項各号」に改める。

第6条第3項第1号中「あてる」を「充てる」に改める。

第9条中「第3条第3項第6号」を「第3条第2項第6号」に改める。

第10条中「茨城県農業共済組合連合会（以下「共済連」という。）」を「農業共済団体（農業保険法（昭和22年法律第185号）第3条に規定する農業共済団体をいう。以下同じ。）」に、「農業災害補償法（昭和22年法律第185号）」を「農業保険法施行規則（平成29年農林水産省令第63号）第79条の規定」に、「早期仮渡し」を「仮渡し」に、「共済連」を「当該農業共済団体」に、「共済連に」を「当該農業共済団体に」に改める。

第11条及び第12条中「共済連」を「農業共済団体」に改める。

付 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 この条例による改正後の茨城県農林漁業災害対策特別措置条例の規定は、令和6年5月1日以後に発生した災害について適用する。

令和6年6月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第119号議案

工事請負契約の締結について

下記により、工事請負契約を締結するものとする。

記

契約の目的	契約の方法	契約金額	契約人住所氏名
茨城県植物園等整備工事	随意契約	千円 2,719,398	日立市大沼町一丁目7番1号 秋山・秀建・浅川特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社秋山工務店 代表取締役社長 秋山 芳久

令和6年6月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

令和 6 年 度

組 替 予 算 概 要 説 明 書

茨 城 県

事項	予算額	特定財源種目金額		一般財源	備考
		諸収入	75		
		計	778,091		
技術振興局科学技術振興課					
地域振興総務費	3,876		—	3,876	地域振興課から組替え 職員給与費等 1人
つくば・研究学園都市整備推進費	283,663	使用料	43,093	226,288	地域振興課から組替え つくば国際会議場費
		財産収入	14,282		
		計	57,375		
技術振興局科学技術振興課計	287,539	使用料	43,093	230,164	
		財産収入	14,282		
		計	57,375		
産地振興課					
東京渉外局費	23,006	諸収入	41	22,965	営業企画課から組替え 職員給与費等 2人 県産品販売促進費
					10,713 12,293
販売流通費					
販売流通総務費	10,010		—	10,010	販売流通課から組替え

事項	予算額 (18)	特定財源種目金額	一般財源	備考 職員給与費等 1人
産地振興課計	33,016	諸収入 41	32,975	
合 計	13,268,294	国庫支出金 6,783,956 分担金及び負担金 57,893 使用料及び手数料 48,232 財産収入 26,764 寄附金 3,810 繰入金 386,378 諸収入 2,983 県債 35,600 計 7,345,616	5,922,678	

令和6年第2回定例会

報 告

茨 城 県

2. 繰越予算

○令和5年度一般会計 繰越明許費一覧（農林水産部）

款 項		金 額
9 款 農林水産業費		13,116,655千円
内 訳	1 項 農業費	1,131,104千円
	2 項 畜産業費	788,843千円
	3 項 林業費	4,116,609千円
	4 項 水産業費	1,106,850千円
	5 項 農地費	5,973,249千円
16 款 災害復旧費		428,060千円
内 訳	1 項 農林水産施設災害復旧費	428,060千円
合 計		13,544,715千円

○令和5年度一般会計 事故繰越し一覧（農林水産部）

款 項		金 額
9 款 農林水産業費		219,129千円
内 訳	2 項 畜産業費	27,000千円
	3 項 林業費	146,259千円
	4 項 水産業費	45,870千円
合 計		219,129千円

款	項	事業名	金額
		障害者工賃向上モデル事業費	10,000,000
		障害福祉施設整備事業費	211,573,000
		あすなろの郷再編整備関連事業費	4,422,183,000
		県立施設整備費	59,451,000
	4 長寿福祉費		6,340,187,000
		老人福祉施設整備費	517,640,000
		ロボット介護機器普及支援事業費	81,276,000
		老人福祉施設整備推進事業費	983,583,000
		介護施設等感染拡大防止事業費	2,251,212,000
		介護職員処遇改善事業費	679,850,000
		介護施設等物価高騰対策支援事業費	1,826,626,000
	5 児童福祉費		1,781,210,000
		保育事業対策費	1,318,684,000
		地域児童虐待対策推進事業費	184,585,000
		児童福祉施設等改修費	63,359,000
		民間児童福祉施設整備費	214,582,000
8 労働費			92,903,000
	1 労働政策費	いばらき業務改善奨励金事業費	7,898,000
	2 職業能力開発費	茨城県職業人材育成センター運営事業費	85,005,000
9 農林水産業費			24,020,799,000

翌年度繰越額	【 既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源 】
10,000,000	-	国 庫 10,000,000	-
82,413,000	-	国 庫 債 54,941,000 県 債 計 21,500,000 76,441,000	5,972,000
225,963,000	-	県 債 180,300,000	45,663,000
23,201,000	-	-	23,201,000
3,103,652,181	-	国 庫 繰入金 2,155,170,085 諸収入 528,735,000 県 債 計 11,406 144,300,000 2,828,216,491	275,435,690
206,183,000	-	国 庫 債 計 61,588,000 144,300,000 205,888,000	295,000
12,600,000	-	繰入金 12,600,000	-
516,135,000	-	繰入金 516,135,000	-
818,980,690	-	国 庫 543,840,000	275,140,690
679,850,000	-	国 庫 679,850,000	-
869,903,491	-	国 庫 諸収入 計 869,892,085 11,406 869,903,491	-
259,097,000	-	国 庫 繰入金 計 166,032,000 71,041,000 県 債 計 19,300,000 256,373,000	2,724,000
165,182,000	-	国 庫 165,182,000	-
71,041,000	-	繰入金 71,041,000	-
21,599,000	-	県 債 19,300,000	2,299,000
1,275,000	-	国 庫 850,000	425,000
49,780,000	-	国 庫 債 計 6,200,000 39,200,000 45,400,000	4,380,000
6,200,000	-	国 庫 6,200,000	-
43,580,000	-	県 債 39,200,000	4,380,000
13,116,655,000	分担金 249,679,500 負担金 435,226,492 計 684,905,992	国 庫 6,702,336,000 分担金 211,997,500 負担金 385,286,008 繰入金 347,415,000 諸収入 32,409,000 県 債 計 4,133,600,000 11,813,043,508	618,705,500

款	項	事業名	金額
	1 農 業 費		1,903,948,000
		原種苗センター運営管理事業費	134,392,000
		いばらきの産地パワーアップ支援事業費	867,494,000
		農業用プラスチック適正処理対策事業費	74,971,000
		儲かる産地支援事業費	178,039,000
		強い経営体づくり支援事業費	71,827,000
		農業経営対策事業費	131,399,000
		いばらきオーガニック ステップアップ事業費	184,248,000
		省力化・グリーン化同時実現型 資材活用推進事業費	158,720,000
		後継者活動費	20,317,000
		鳥獣被害防止総合対策事業費	82,541,000
	2 畜産業費		1,863,875,000
		家畜伝染病予防事業費	613,105,000
		ブランド豚肉生産拡大事業費	943,269,000
		良質堆肥広域流通促進事業費	53,210,000
		運 営 費	254,291,000
	3 林 業 費		5,843,239,000
		自然観察施設管理運営費	3,358,829,000
		緑の循環システム整備事業費	472,780,000
		特用林産施設等体制整備事業費	97,765,000

翌年度繰越額 【 既収入特定財源 未収入特定財源 一般財源 】

1,131,104,000	-	国庫 諸収入 県債 計	1,039,190,000 32,409,000 25,100,000 1,096,699,000	34,405,000
33,594,000	-	県債	25,100,000	8,494,000
809,235,000	-	国庫	809,235,000	-
7,815,000	-		-	7,815,000
27,241,000	-	国庫	27,241,000	-
24,072,000	-	国庫	14,850,000	9,222,000
81,637,000	-	国庫	81,637,000	-
34,268,000	-	諸収入	25,394,000	8,874,000
105,642,000	-	国庫 諸収入 計	105,627,000 15,000 105,642,000	-
7,000,000	-	諸収入	7,000,000	-
600,000	-	国庫	600,000	-
788,843,000	-	国庫 繰入金 県債 計	312,458,000 37,015,000 306,900,000 656,373,000	132,470,000
40,000,000	-	国庫	20,000,000	20,000,000
680,934,000	-	国庫 県債 計	292,458,000 291,300,000 583,758,000	97,176,000
37,015,000	-	繰入金	37,015,000	-
30,894,000	-	県債	15,600,000	15,294,000
4,116,609,000	-	国庫 繰入金 県債 計	1,804,983,000 310,400,000 1,875,700,000 3,991,083,000	125,526,000
3,184,110,000	-	国庫 県債 計	1,499,781,000 1,579,700,000 3,079,481,000	104,629,000
60,000,000	-	繰入金	60,000,000	-
43,170,000	-	国庫	43,170,000	-

款	項	事業名	金額
		国 補 造 林 事 業 費	472,982,000
		県 単 造 林 事 業 費	264,600,000
		奥久慈グリーンライン林道整備事業費	162,931,000
		国 補 治 山 事 業 費	879,310,000
		県 単 治 山 事 業 費	134,042,000
	4 水 産 業 費		1,889,830,000
		コイ養殖餌料価格高騰緊急対策事業費	29,661,000
		栽培漁業センター施設整備事業費	16,291,000
		浜の活力再生・成長促進事業費	168,308,000
		広 域 漁 港 整 備 事 業 費	720,300,000
		漁 港 施 設 整 備 事 業 費	117,908,000
		漁 場 環 境 保 全 創 造 事 業 費	113,562,000
		水産基盤ストックマネジメント事業費	552,800,000
		漁 港 開 港 対 策 事 業 費	171,000,000
	5 農 地 費		12,519,907,000
		県 単 土 地 改 良 事 業 費	584,350,000
		農業水利施設外来水生植物侵入防止 対 策 緊 急 支 援 事 業 費	60,000,000
		農 村 地 域 防 災 減 災 事 業 費	1,129,192,000
		耕 作 条 件 改 善 事 業 費	381,949,000

翌年度繰越額 【 既収入特定財源 未収入特定財源 一般財源 】

151,500,000	-	国 庫 繰入金 計	78,000,000 70,400,000 148,400,000	3,100,000
181,500,000	-	繰入金	180,000,000	1,500,000
96,475,000	-	県 債	86,800,000	9,675,000
372,910,000	-	国 庫 県 債 計	184,032,000 183,100,000 367,132,000	5,778,000
26,944,000	-	県 債	26,100,000	844,000
1,106,850,000	-	国 庫 負担金 県 債 計	579,139,000 115,117,000 322,600,000 1,016,856,000	89,994,000
29,661,000	-	国 庫	29,661,000	-
16,291,000	-		-	16,291,000
168,308,000	-	国 庫	168,308,000	-
340,384,000	-	国 庫 負担金 県 債 計	159,142,000 33,686,000 142,000,000 334,828,000	5,556,000
7,844,000	-	負担金	1,319,000	6,525,000
75,660,000	-	国 庫 県 債 計	37,830,000 34,000,000 71,830,000	3,830,000
369,296,000	-	国 庫 負担金 県 債 計	184,198,000 55,260,000 120,700,000 360,158,000	9,138,000
99,406,000	-	負担金 県 債 計	24,852,000 25,900,000 50,752,000	48,654,000
5,973,249,000	分担金 負担金 計	249,679,500 435,226,492 684,905,992	国 庫 分担金 負担金 県 債 計	236,310,500
80,964,000	-		-	80,964,000
52,275,000	-	国 庫	52,275,000	-
522,750,000	分担金 負担金 計	2,726,000 66,628,000 69,354,000	国 庫 県 債 計	13,045,000
79,550,000	-	国 庫 県 債 計	62,456,000 15,300,000 77,756,000	1,794,000

款	項	事業名	金額
		水利施設管理強化事業費	210,711,000
		基幹農道整備事業費	55,890,000
		ふるさと農道整備事業費	145,745,000
		県営かんがい排水事業費	1,970,133,000
		県営畑地帯総合整備事業費	1,600,389,000
		中山間地域農業基盤整備促進事業費	12,602,000
		経営体育成基盤整備事業費	5,785,035,000
		水田畑地化推進事業費	52,939,000
		団体営農業集落排水事業費	238,674,000
		国土調査事業費補助	292,298,000
10 営業戦略費			736,420,000
	2 誘客・販路 拡大推進費		616,420,000
		観光施設管理費	31,479,000
		稼げる地域観光支援事業費	545,000,000
		フラワーパーク振興事業費	39,941,000
	3 国際ビジネス 推進費	食品産業の輸出向けHACCP等 対応施設整備事業費	120,000,000
11 立地推進費			7,897,274,000
	1 立地推進費		7,897,274,000
		工業団地整備推進費	3,504,677,000

翌年度繰越額	【 既収入特定財源		未収入特定財源		一般財源 】
2,355,000		—	国 庫	1,682,000	673,000
32,600,000	負担金	7,312,500	国 庫 県 債 計	16,250,000 8,100,000 24,350,000	937,500
16,600,000	負担金	4,950,000	県 債	10,400,000	1,250,000
1,103,071,000	分担金 負担金 計	99,547,000 92,261,992 191,808,992	国 庫 分担金 負担金 県 債 計	556,165,000 29,750,000 11,904,008 293,400,000 891,219,008	20,043,000
739,905,000	分担金 負担金 計	27,572,000 81,672,000 109,244,000	国 庫 分担金 負担金 県 債 計	372,634,000 12,025,000 19,075,000 213,100,000 616,834,000	13,827,000
3,093,000		—		—	3,093,000
3,202,580,000	分担金 負担金 計	119,834,500 182,402,000 302,236,500	国 庫 分担金 負担金 県 債 計	1,550,332,000 170,222,500 239,190,000 883,200,000 2,842,944,500	57,399,000
20,000,000		—		—	20,000,000
47,651,000		—	国 庫	47,651,000	—
69,855,000		—	国 庫	46,570,000	23,285,000
184,995,000		—	国 庫	149,345,000	35,650,000
75,204,000		—	国 庫	39,554,000	35,650,000
15,700,000		—		—	15,700,000
39,554,000		—	国 庫	39,554,000	—
19,950,000		—		—	19,950,000
109,791,000		—	国 庫	109,791,000	—
1,062,349,660	財産収入	13,922,000	国 庫 県 債 計	1,040,300 290,800,000 291,840,300	756,587,360
1,062,349,660	財産収入	13,922,000	国 庫 県 債 計	1,040,300 290,800,000 291,840,300	756,587,360
714,214,310		—		—	714,214,310

款	項	事業名	金額
		社会教育施設整備費	98,476,000
		文化財等整備費補助事業費	51,664,000
		文化施設整備費	297,427,000
	7 保健体育費	県営体育施設設備整備費	287,513,000
16 災害復旧費			2,446,048,000 (うち農林水産部 428,060,000)
	1 農林水産施設災害復旧費		428,060,000
		現年発生災害復旧費	105,600,000
		令和4年県単水産施設災害復旧費	70,000,000
		現年災害復旧費	252,460,000
	2 土木施設災害復旧費		1,916,386,000
		令和5年度道路災害復旧費	433,601,000
		令和5年河川災害復旧費	309,959,000
		令和5年国補災害復旧土木費	1,172,826,000
	3 公共施設等災害復旧費	県立学校校地等災害復旧費	101,602,000
	合	計	215,726,138,000

翌年度繰越額 【 既収入特定財源 未収入特定財源 一般財源 】

48,522,000	-	県 債	42,100,000	6,422,000	
4,172,000	-		-	4,172,000	
32,455,000	-	県 債	26,500,000	5,955,000	
118,319,000	-	国 庫 県 債 計	59,152,000 45,100,000 104,252,000	14,067,000	
1,346,298,000	-	国 庫 県 債 計	728,900,621 614,300,000 1,343,200,621	3,097,379	
265,212,000	-	国 庫 県 債 計	216,902,000 48,300,000 265,202,000	10,000	
65,782,000	-	国 庫	65,782,000	-	
48,310,000	-	県 債	48,300,000	10,000	
151,120,000	-	国 庫	151,120,000	-	
994,499,000	-	国 庫 県 債 計	456,129,621 538,300,000 994,429,621	69,379	
207,145,000	-	県 債	207,100,000	45,000	
100,500,000	-	県 債	100,500,000	-	
686,854,000	-	国 庫 県 債 計	456,129,621 230,700,000 686,829,621	24,379	
86,587,000	-	国 庫 県 債 計	55,869,000 27,700,000 83,569,000	3,018,000	
100,073,197,100	分担金 負担金 財産収入 諸収入 計	249,679,500 666,969,992 37,801,300 14,598,835 969,049,627	国 庫 分担金 負担金 繰入金 諸収入 県 債 計	33,549,206,639 211,997,500 819,064,350 1,243,080,000 2,729,716,106 45,771,200,000 84,324,264,595	14,779,882,878

別 記

令和5年度 茨城県一般会計

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳	
				支出済額	支出未済額
3 企画開発費			円 524,000,000	円 472,000,000	円 52,000,000
	2 開発費	水道事業出資金	524,000,000	472,000,000	52,000,000
5 防災・危機 管理費			573,470,000	291,236,000	282,234,000
	1 防災費	原子力災害対策事業費	573,470,000	291,236,000	282,234,000
9 農 林 水産業費			637,825,000	418,696,000	219,129,000
	2 畜産業費	家畜伝染病予防事業費	321,474,000	294,474,000	27,000,000
	3 林業費		241,441,000	95,182,000	146,259,000
		奥久慈グリーンライン 林道整備事業費	147,090,000	55,413,000	91,677,000
		国補治山事業費	94,351,000	39,769,000	54,582,000
	4 水産業費	広域漁場整備事業費	74,910,000	29,040,000	45,870,000
13 土木費			44,310,961,765	40,606,498,935	3,704,462,830

予算事故繰越し繰越計算書

支出負担 行為予定額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			説明
		既収入 特定財源	未収入 特定財源	一般財源	
円 -	円 52,000,000	円 -	円 県債 52,000,000	円 -	
-	52,000,000	-	県債 52,000,000	-	地元との調整遅延による工事遅延のため
-	282,234,000	-	国庫 282,234,000	-	
-	282,234,000	-	国庫 282,234,000	-	資材不足に伴う資材調達遅延による工事遅延のため
-	219,129,000	-	国庫 63,726,000 県債 139,000,000 計 202,726,000	16,403,000	
-	27,000,000	-	国庫 13,500,000	13,500,000	地元との調整遅延による事業遅延のため
-	146,259,000	-	国庫 27,291,000 県債 116,100,000 計 143,391,000	2,868,000	
-	91,677,000	-	県債 91,600,000	77,000	想定外の強固な岩盤等による工事遅延のため
-	54,582,000	-	国庫 27,291,000 県債 24,500,000 計 51,791,000	2,791,000	天候不順による工事遅延のため
-	45,870,000	-	国庫 22,935,000 県債 22,900,000 計 45,835,000	35,000	関係機関との調整遅延による工事遅延のため
-	3,704,462,830	負担金 1,887,600	国庫 1,783,008,250 負担金 109,220,000 県債 1,775,500,000 計 3,667,728,250	34,846,980	

条 例 (案) の 概 要

農林水産部 畜産課

<p>条例の名称</p>	<p>茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例【一部改正】</p>												
<p>1 制定（改正）の理由・根拠</p>	<p>牛海綿状脳症（BSE）検査費用の上昇の影響を踏まえ、県の家畜検査手数料の見直しをするもの</p>												
<p>2 制定（改正）の目的</p>	<p>BSEに係る家畜検査手数料について、現行の7,400円から18,000円とする。</p>												
<p>3 背景・必要性</p>	<p>家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項に基づくBSEに係る家畜検査について、国際獣疫事務局（WOAH）のBSEに関する国際基準改正を踏まえ、「BSEに関する特定家畜伝染病防疫指針」（以下「指針」という。）における当該検査の対象となる死亡牛の分類が改正され、一般的な死亡牛に対するBSE検査が廃止された。 指針の改正による検査頭数の減少に伴い、BSE検査に使用する検査キットの価格が上昇したほか、資材費、燃料費等の価格上昇により、BSE検査に係る費用が増加している。 そのため、検査手数料の値上げが必要である。</p>												
<p>4 内 容</p>	<p>BSE検査費用の上昇の影響を踏まえた手数料の増額 ・伝達性海綿状脳症に係る家畜検査手数料 （現行）7,400円 → （改正後）18,000円</p>												
<p>5 効果・影響</p>	<p>BSE検査手数料については、農林水産省の牛疾病検査円滑化推進対策事業により生産者に全額助成されるので、生産者の実質的な負担はない。</p>												
<p>6 施行日</p>	<p>令和6年8月1日</p>												
<p>7 参考事項</p>	<p>【参考】BSE検査の対象となる死亡牛の分類について</p> <table border="1" data-bbox="443 1547 1442 1827"> <tr> <td></td> <td>H31～（現行）</td> <td>R6.4月～</td> </tr> <tr> <td>特定症状牛</td> <td>全月齢</td> <td rowspan="2">全月齢の、下の①②にあたる牛</td> </tr> <tr> <td>起立不能牛</td> <td>48か月齢以上</td> </tr> <tr> <td>一般的な死亡牛</td> <td>96か月齢以上</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>〔R6.4月～ BSE検査対象牛変更のポイント〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・96か月齢以上の死亡牛検査は廃止となる ・全月齢における、下記の牛（異常牛）が検査対象となる <p>①特定症状牛（光、音、接触等に対する過敏な反応を呈する牛など） ②BSEを否定できない症状を呈する牛（起立不能牛、BSE関連症状牛など）</p>			H31～（現行）	R6.4月～	特定症状牛	全月齢	全月齢の、下の①②にあたる牛	起立不能牛	48か月齢以上	一般的な死亡牛	96か月齢以上	—
	H31～（現行）	R6.4月～											
特定症状牛	全月齢	全月齢の、下の①②にあたる牛											
起立不能牛	48か月齢以上												
一般的な死亡牛	96か月齢以上	—											

条 例 (案) の 概 要

農林水産部 農業経営課

<p>条例の名称</p>	<p>茨城県農林漁業災害対策特別措置条例の一部を改正する条例【一部改正】</p>
<p>1 制定（改正） の理由・根拠</p>	<p>本県の農林漁業を取り巻く情勢の変化を踏まえ、被災した農林漁業者等に対する助成措置等を円滑に実施できるよう、所要の改正をしようとするもの。</p>
<p>2 制定（改正） の目的</p>	<p>災害の局地化等による農林漁業被害に対応するため、補助対象農業者の要件を緩和するとともに、助成措置等に係る地域指定要件を見直すもの。</p>
<p>3 背景・必要性</p>	<p>これまで、大規模災害により一定の農林漁業被害が発生した場合、本条例により、復旧を支援してきたところであるが、局地的な災害の発生や、経営の大規模化や多角化等が進展するなかで、被災した農業者等に対して、必要な支援が円滑に実施できないおそれがあることから、要件を見直す必要がある。</p>
<p>4 内 容</p>	<p>1 補助対象農業者の要件を見直し <ul style="list-style-type: none"> ・改正前：収穫量 30%以上の減少かつ年間収入 30%以上の減少 ・改正後：収穫量 30%以上の減少 (年間収入の減少要件を廃止) </p> <p>2 助成措置等に係る地域指定要件を廃止 <ul style="list-style-type: none"> ・改正前：被害農業者数が全農業者数の 10%以上である地域 等 ・改正後：(地域指定要件を廃止) </p> <p>3 その他所要の改正 用語の整理等</p>
<p>5 効果・影響</p>	<p>災害が発生した際に、本条例に基づく助成措置等の実施により、農林漁業者の早期の復旧が図られる。</p>
<p>6 施行日</p>	<p>公布の日 令和 6 年 5 月 1 日以後に発生した災害について適用する。</p>
<p>7 参考事項</p>	<p>—</p>

茨城県農林漁業災害対策特別措置条例の一部改正について

農林水産部農業経営課

1 改正の理由

- ・ 県ではこれまで、大規模災害により一定の農林漁業被害が発生した場合、**茨城県農林漁業災害対策特別措置条例**を適用し、早期復旧への取組を支援。
- ・ 経営体の大規模化の進展や、局地的な災害の発生など近年の情勢変化に対応するため、**被災した農林漁業者等に対する助成措置等を円滑に実施できるよう**一部改正を行う。

2 改正内容

農作物等の被害額3億円以上の災害を指定のうえで助成措置等を実施

- ① 経営の大規模化や多角化等を踏まえ、**補助対象農業者の要件を見直し**
改正前：収穫量30%以上の減少かつ年間収入30%以上の減少
改正後：収穫量30%以上の減少（年間収入の減少要件を廃止）
- ② 災害の局地化等に対応するため、助成措置等に係る**地域指定要件を廃止**
改正前：被害農業者数が全農業者数の10%以上である地域 等
改正後：（廃止）

3 助成措置等

(1) 融資

区分	対象者	主な貸付条件等	利子補給負担割合	
			県	市町村
経営資金	被害農林漁業者	限度額：200万円又は損失額の45%のいずれか小 貸付利率：都度設定 償還期限：3～6年	2/3	1/3
農業用施設復旧資金	被害農業者	限度額：個人200万円等 貸付利率：都度設定 償還期限：12年等	1/2	1/2
事業資金	被害組合	限度額：農協2,500万円等 貸付利率：都度設定 償還期限：3年	10/10	-

(2) 補助

区分	対象者の被害率	負担割合 ※括弧内は被害率70%以上の場合		
		県	市町村	農業者
樹草勢回復用肥料購入費補助	農作物：30%～ 果樹：30%～	1/3 (2/5)	1/3 (2/5)	1/3 (1/5)
病虫害防除用薬剤購入費補助	農作物：30%～ 果樹：30%～	1/2	1/2	—
代作用種苗肥料購入費補助	農作物：70%～	2/5	2/5	1/5
再生産用種苗購入費補助	農作物：70%～	1/2	1/2	—

主要事業等の概要（案）

農林水産部 農業技術課

<p>事業名又は議案の 名 称</p>	<p>共同物流拠点施設整備事業</p>
<p>1 予 算 額</p>	<p>262,000千円</p>
<p>2 現況・課題</p>	<p>青果物等の供給は、近年の気候変動等の影響を受け、不安定化している状況にある。 そのため、青果物等の一時保管を主とする共同物流拠点施設を整備することで、物流機能を強化し青果物等の安定供給を図る。</p>
<p>3 必要性・ねらい</p>	<p>青果物の価格下落や供給不足を緩和し、安定的な供給を図るため、鮮度や品質を維持したまま保管することで、出荷時期に幅を持たせることが可能となる、物流拠点の施設整備を支援する。</p>
<p>4 事業の内容 (事業フロー、 年次別・全体計 画等)</p>	<p>1. 事業内容 産地から消費地への共同配送等に必要な物流拠点の施設整備を支援する（国が新たに認めた工事分を拡充）。</p> <p>2. 事業主体 令和6年度の事業計画認定を受けた事業者</p> <p>3. 対象施設 農産物配送のための一時保管を主とする共同物流拠点施設</p> <p>4. 補助率 1／3以内</p>
<p>5 参考事項 (過去の実績、 他県の状況、 関連データ等)</p>	<p>(国補) 強い農業づくり総合支援交付金を活用</p>



共同物流拠点施設整備事業

【R6.6月補正予算額 262百万円】

農林水産部農業技術課管理G (029-301-3867)

物流機能を強化し、青果物等の安定供給を確保するため、業務の効率化や省力化を図り、配送のための一時保管を主とする共同物流拠点施設の整備を支援します。

【事業内容】

産地から消費地への共同配送等に必要な物流拠点の施設整備を支援
国が新たに認めた工事分を拡充

【事業主体】

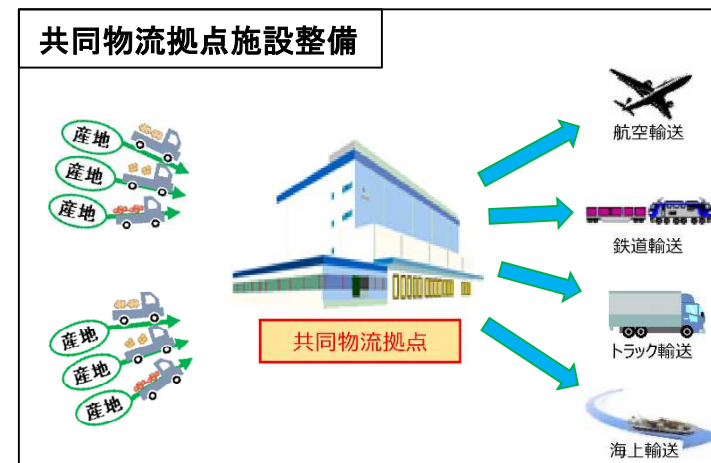
令和6年度の事業計画認定を受けた事業者

【対象施設】

農産物配送のための一時保管を主とする共同物流
拠点施設

【補助率】

補助率：1/3以内



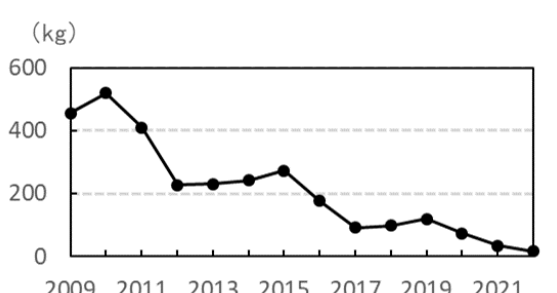
提出議案（条例は除く）の概要

農林水産部 林政課

<p>議案の名称</p>	<p>工事請負契約の締結（茨城県植物園等整備工事）</p>								
<p>1 予算額</p>	<p>2, 719, 398千円（契約額）</p>								
<p>2 現況・課題 3 必要性・ねらい</p>	<p>植物園及び県民の森は、開園から40年以上が経過し、施設の老朽化が進んだことなどから、利用者数が低迷している。 このため、植物園の機能は維持しつつ、体験や宿泊などの新たな機能をもった魅力溢れる施設にリニューアルするため、宿泊施設や温浴施設等を整備する。</p>								
<p>4 内容</p>	<p>県植物園等整備工事について、次により請負契約を締結しようとするもの。</p> <p>(1) 契約相手方 秋山・秀建・浅川特定建設工事共同企業体 代表者 茨城県日立市大沼町1丁目7番1号 株式会社 秋山工務店 代表取締役 秋山 芳久</p> <p>(2) 契約額 2, 719, 398千円</p> <p>(3) 工事の概要 ア 工事名 茨城県植物園等整備工事 イ 工事場所 那珂市戸地内 ウ 工事内容 エントランス棟、宿泊施設、温浴施設、レストラン、バニラドームカフェ 等 エ 工期 令和6年6月から令和7年3月まで</p>								
<p>5 参考事項</p>	<p>【スケジュール】</p> <table border="1" data-bbox="448 1756 1437 1850"> <tr> <td data-bbox="448 1756 778 1805">令和5年度</td> <td data-bbox="778 1756 1114 1805">令和6年度</td> <td data-bbox="1114 1756 1437 1805">令和7年度</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1805 778 1850">基本計画、基本設計</td> <td data-bbox="778 1805 1114 1850">実施設計、工事</td> <td data-bbox="1114 1805 1437 1850">リニューアルオープン</td> </tr> </table>			令和5年度	令和6年度	令和7年度	基本計画、基本設計	実施設計、工事	リニューアルオープン
令和5年度	令和6年度	令和7年度							
基本計画、基本設計	実施設計、工事	リニューアルオープン							

主要事業等の概要（案）

農林水産部 漁政課

<p>事業名又は議案の 名 称</p>	<p>霞ヶ浦北浦漁業構造改革緊急対策事業【新規】</p>																												
<p>1 予算額</p>	<p>30,500千円</p>																												
<p>2 現況・課題</p>	<p>霞ヶ浦北浦の漁業は、ワカサギ等の主要魚種の資源状況の悪化に加え、物価高騰により燃料などの操業コストが増大しており、経営が非常に厳しい状況にある。 また、ワカサギは2024年度も不漁が予測されており、新たな収入源の創出が急務である。</p>																												
<p>3 必要性・ねらい</p>	<p>主要漁法のトロール漁の他、未利用魚が漁獲でき、操業コストが低い定置性漁業への着業（操業の多角化）を推進し、新たな収入源を創出することで、漁業経営の安定化を図る。</p>																												
<p>4 事業の内容 (事業フロー、 年次別・全体計 画等)</p>	<p>霞ヶ浦北浦の漁業者に対し、定置性漁法を実施するための漁具の確保や技術の習得を支援する。</p> <p>【支援対象】 トロール漁の許可を持つ漁業者で経営改善に意欲的な者</p> <p>【支援内容】 ○漁具導入費用補助（補助率：2／3） 定置性漁法（張網や刺網）に使用する漁網の購入、又は補修にかかる費用の一部を補助</p> <p>○操業の多角化支援（定額） 操業開始時から習熟までの間、トロール漁に出漁せず定置性漁法に出漁することによる機会損失相当額の奨励金を支給</p>																												
<p>5 参考事項 (過去の実績、 他県の状況、 関連データ等)</p>	<p>【参考】霞ヶ浦北浦におけるワカサギ漁獲量の推移 (農林水産統計年報)</p>  <table border="1"> <caption>ワカサギ漁獲量の推移 (kg)</caption> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>漁獲量 (kg)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2009</td><td>450</td></tr> <tr><td>2010</td><td>500</td></tr> <tr><td>2011</td><td>400</td></tr> <tr><td>2012</td><td>220</td></tr> <tr><td>2013</td><td>220</td></tr> <tr><td>2014</td><td>230</td></tr> <tr><td>2015</td><td>250</td></tr> <tr><td>2016</td><td>180</td></tr> <tr><td>2017</td><td>100</td></tr> <tr><td>2018</td><td>100</td></tr> <tr><td>2019</td><td>120</td></tr> <tr><td>2020</td><td>80</td></tr> <tr><td>2021</td><td>20</td></tr> </tbody> </table>	年次	漁獲量 (kg)	2009	450	2010	500	2011	400	2012	220	2013	220	2014	230	2015	250	2016	180	2017	100	2018	100	2019	120	2020	80	2021	20
年次	漁獲量 (kg)																												
2009	450																												
2010	500																												
2011	400																												
2012	220																												
2013	220																												
2014	230																												
2015	250																												
2016	180																												
2017	100																												
2018	100																												
2019	120																												
2020	80																												
2021	20																												



霞ヶ浦北浦漁業構造改革緊急対策事業（新規）



【R6.6月補正予算額 31百万円】

農林水産部漁政課企画調整G（029-301-4070）

漁法の多角化による新たな収入源確保のため、霞ヶ浦北浦の漁業者に対し、定置性漁法を実施するための漁具の確保や技術の習得を支援します。

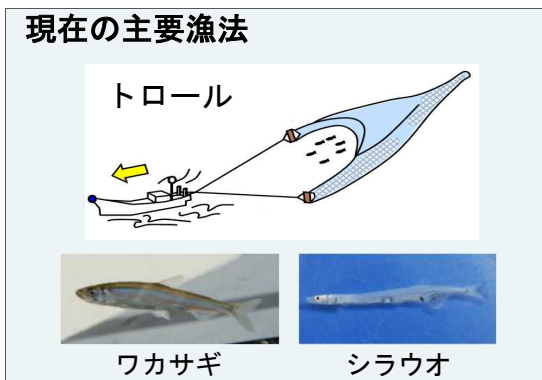
【支援対象】 主要漁法（トロール漁）の許可を持つ漁業者で経営改善に意欲的な者

【支援内容】 ○漁具導入費用補助（6百万円）

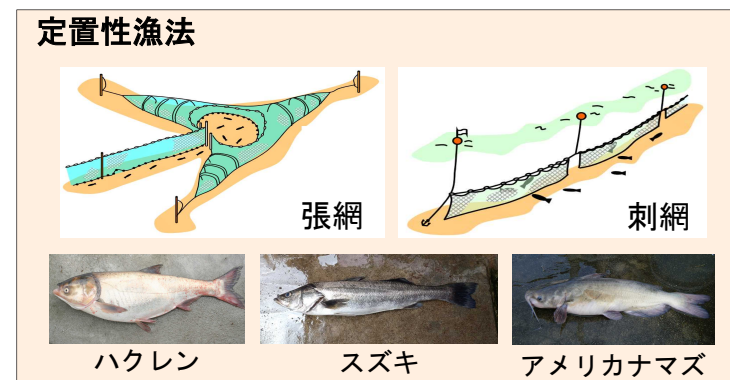
張網や刺網に使用する漁網の購入、又は補修にかかる費用の一部を補助（補助率：2/3）

○操業の多角化支援（25百万円）

操業開始時から習熟までの間、トロール漁に出漁せず定置性漁法に出漁することによる機会損失相当額の奨励金を支給（定額）



+α
(多角化)



議員提案政策条例の執行状況等の報告及び検証

- 1 茨城県水源地域保全条例 56
- 2 茨城県県産木材利用促進条例 58
- 3 茨城県イノシシ等野生鳥獣による被害の防止対策に関する条例
. 60
- 4 茨城県主要農作物等種子条例 62
- 5 いばらきの豊かな緑を守り育て適正に管理するための条例
. 64
- 6 茨城県食と農を守るための条例 67

令和6年6月12日
農 林 水 産 部

「茨城県水源地域保全条例」に基づく年次報告について

農林水産部林政課

1 条例概要

○背景

条例制定時、国内で利用目的が明らかでない森林の買収事例が相次いで確認され、適切な管理が行われない森林が増加し、森林の水源涵養機能が低下することが懸念されていた。

○概要

(1) 目的

水源地域の森林の保全について、県、県民及び土地所有者等の責務を明らかにするとともに、水源地域の土地の所有権、地上権その他規則で定める使用及び収益を目的とする権利の移転等に事前届出制度等を設けることにより、水源地域の機能の維持に寄与する。

(2) 水源地域の指定

水源涵養機能の維持及び増進に資するため、森林を整備し、保全する必要性が高い地域を、水源地域として指定することができる。

(3) 水源地域の土地の所有権等の移転等の届出

水源地域の土地所有者等は、当該土地の所有権等の移転等を伴う契約を締結しようとするときは、契約を締結しようとする日の30日前までに知事に届け出なければならない。

県は届出があったときは、その内容を届出に係る土地が所在する市町村の長に通知する。

(4) 報告の徴収、立入調査

届出をした土地の所有者等に対し報告を求め、届出に係る土地に立ち入り、水源地域の機能の維持に及ぼす影響を調査することができる。

(5) 勧告、公表

届出をせず、又は虚偽の届出をしたとき、報告をせず、又は虚偽の報告をしたとき、立入調査を拒むなどをした場合、勧告することができる。勧告に従わなかったときは公表することができる。

(平成24年10月3日施行、ただし、届出に係る規定(第9条から第14条)は、平成25年1月1日施行)

2 主な内容

○施策の方向性

(1) 水源地域は、水源涵養機能の維持・増進に資するため、森林を整備し、保全する必要性が高い地域を関係市町村の意見を聞いた上で大字単位で指定。県内民有林の約9割に当たる約130千haを指定している。

(2) 水源地域の土地の所有権等の移転等の届出により、事前に利用目的等の情報を得た上で、市町村等と連携し、水源地域の機能の維持に寄与していく。

○主な取組

条例第9条第1項による利用目的別届出件数

(単位:件)

利用目的 年度	計	太陽光	物流施設	介護施設 等	その他 事業用地	住宅用地	車両置場 等	その他
H24	47	11	1	0	4	18	4	9
H25	366	124	0	11	33	120	21	57
H26	388	140	0	5	34	106	26	77
H27	194	76	0	7	25	21	5	60
H28	199	95	1	5	33	25	8	32
H29	507	375	2	4	59	15	6	46
H30	158	72	2	1	41	8	10	24
H31(R元)	315	201	19	1	59	6	3	26
R2	340	205	10	1	19	11	22	72
R3	212	109	5	0	37	11	9	41
R4	287	188	26	0	47	4	12	10
R5	363	271	12	0	26	5	7	42
計	3,376	1,867	78	35	417	350	133	496

3 施策の効果と今後の取組

条例施行後、現在まで、本県において、利用目的が明らかでない森林取得の事例はなく、また、条例の規定に基づく勧告及び公表を行った事例もない。

今後も引き続き、市町村等と連携し、情報の共有化を図りながら、水源地域の保全を図る。

「茨城県県産木材利用促進条例」に基づく年次報告について

農林水産部林政課

1 条例概要

(1) 目的

県産木材の利用の促進に関し、基本理念を定め、県の責務並びに森林所有者、林業事業者、木材産業事業者及び建築関係事業者の役割を明らかにするとともに、県産木材の利用の促進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、県産木材の利用の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、森林の有する多面的機能の持続的な発揮、林業及び木材産業の健全な発展並びに木材の積極的な利用による循環型社会の形成に寄与する。(2014年4月1日施行)

(2) 基本理念

県産木材の利用の促進は、以下のとおり行わなければならない。

- 森林の有する多面的機能の恩恵に感謝しつつ、森林資源が枯渇することがないよう次代に引き継ぐ。
- 循環型社会の形成に資するよう持続的に行う。

(3) 県の責務

- 県産木材の利用の促進に関する施策を総合的かつ計画的に策定するとともに実施する。
- 施策の策定・実施に当たっては、森林所有者、林業事業者、木材産業事業者、建築関係事業者及び県民との協働に努めるとともに、国及び市町村と緊密な連携を図る。

2 主な取組

(1) 県産木材の安定供給の推進

【事業名：いばらきトップランナー育成支援事業】

R6当初予算（R5年度）150,000千円（139,880千円）

森林整備の効率化等を図るため、森林経営の集約化に取り組む経営体における高性能林業機械やスマート林業機器の導入などを支援する。

（前年度実績）高性能林業機械の導入：7事業体

リモートセンシング機器等の導入：5事業体

(2) 県産木材の流通加工体制の整備

【事業名：木材利用促進施設整備事業】

R6当初予算（R5年度）1,350,040千円（170,000千円）

県産木材の利用拡大を図るため、製材品の付加価値を高める加工施設等の整備を支援する。

(前年度実績) 製材加工施設の整備：1件

(3) 県産木材の利用の促進

【事業名：いばらき木づかいチャレンジ事業】

R6当初予算 (R5年度) 117,800千円 (93,002千円)

県産木材の利用促進を図るため、モデルとなる大規模な建築物等の木造化・木質化や、多くの県民が利用する施設におけるベンチやテーブル等の木製品の導入などを支援するとともに、素材生産や製材、建築業者等が連携して取り組む住宅用県産木材の生産・流通体制の構築を支援する。

(前年度実績) 木造化・木質化の取組に対する支援：2件

住宅用木材生産・流通体制の構築に対する支援：9チーム

3 施策の効果と今後の取組

条例に基づき策定した「県産木材の利用の促進に関する基本的な指針」に沿って、森林湖沼環境税等を財源に、①高性能林業機械の導入の推進、②木材加工施設等の整備への支援、さらには、③住宅はもとより非住宅分野における県産木材の利用の推進等の取組を進めたことにより、森林の有する多面的機能の持続的な発揮、林業及び木材産業の健全な発展並びに木材の積極的な利用による循環型社会の形成に寄与することができた。

今後も、施策の効果等を検証しながら、引き続き利用指針に沿って各種施策を推進する。

「イノシシ等野生鳥獣による被害の防止対策に関する条例」に基づく年次報告について

県民生活環境部・農林水産部

1 令和5年度の主な実績

＜県民生活環境部＞

(1) イノシシ対策（環境政策課） 【R6 予算：24,576 千円（R5 予算：13,209 千円）】

○茨城県イノシシ管理計画に基づく個体数管理や被害防除対策等を実施。

（前年度実績）生息状況調査：16 市町 県央・鹿行地域で捕獲：50 頭 放射性物質検査：5 件

○イノシシ生息域の拡大防止のため、捕獲実績の少ない市町村において個体数管理や被害防除対策を実施する。

＜農林水産部＞

(2) 鳥獣被害防止総合対策（イノシシ・ハクビシン・アライグマ含む）（農村計画課）

【R6 予算：206,372 千円（R5 予算：83,148 千円）】

○鳥獣被害防止計画に基づき、市町村等が取組む農作物被害防止対策を、国及び県補助金により支援する。

（前年度実績）

- ・捕獲罟の購入や侵入防止活動：12 市町等
- ・電気柵等侵入防止施設の設定：22 市町村等
- ・有害な鳥獣の捕獲活動：16 市町村等
- ・農作物被害対策研修会：7 回 183 名

＜県民生活環境部＞

(3) アライグマ対策（環境政策課） 【R6 予算：12,820 千円（R5 予算：9,868 千円）】

○茨城県アライグマ防除計画に基づく防除等の実施。

（前年度実績）生息状況調査：6 市町 97 箇所を現地調査し 48 箇所で生息確認

アライグマ殺処分委託：1,610 頭 従事者講習会：3 回 117 名

(4) 狩猟の担い手育成対策（環境政策課） 【R6 予算：9,730 千円（R5 予算：8,679 千円）】

○茨城県イノシシ管理計画に基づき若手狩猟者の養成・確保を強化

（前年度実績）狩猟入門セミナー：2 回 181 名 スキルアップ研修会：2 回 19 名

捕獲功労者表彰：57 件応募

2 今後の取組

条例の基本理念に沿って、捕獲罟の購入や侵入防止活動、指定管理鳥獣等捕獲事業など、各種施策の効果等により、農作物被害は減少してきている。

令和6年度は、イノシシ生息域の拡大防止のため、捕獲実績の少ない市町村において個体数管理や被害防除対策を実施するほか、狩猟の担い手を確保するため、育成対策の充実・強化に取り組んでいく。

【参考】実績等

(1) 農作物被害（イノシシ被害） (単位：千円)

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4
被害金額	153,745	100,431	97,126	92,541	62,393	52,122

(2) イノシシの捕獲頭数 (単位：頭)

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4
捕獲数	7,606	9,579	11,387	11,963	4,805	5,533
許可捕獲	3,457	4,970	6,158	7,205	3,188	3,315
狩猟	4,086	4,545	5,160	4,704	1,591	2,168
指定管理	63	64	69	54	26	50

「茨城県主要農作物等種子条例」に基づく年次報告について

農林水産部産地振興課

1 条例概要

(1) 目的

主要農作物等の種子の生産に関し奨励品種の指定その他必要な事項を定めることにより、需要が見込まれる主要農作物等について、その種子の生産の安定及び品質の改善を図り、もって本県農業者の農業所得の増大に寄与することを目的とする（令和2年4月1日施行）。

(2) 基本理念

主要農作物等の種子の生産は、県、主要農作物等の種子の生産者並びに関係機関及び関係団体が適切に役割分担をしながら相互に連携協力して取り組むことが重要であるとの基本的認識の下に、県民の理解を得つつ、需要が見込まれる安全な主要農作物等の安定的な供給に資することを旨として、行わなければならない。

(3) 県の責務

- 県は基本理念にのっとり、主要農作物等の種子の生産に係る施策を計画的に推進するとともに、必要な体制の整備を図るものとする。
- 県は前項の施策の推進に当たっては、種子生産者並びに関係機関及び関係団体と連携を図るものとする。

2 主な取組

(1) 優良種子の生産

条例に基づき、稲・麦・大豆の種子は、県農業研究所で原原種の生産を、原種苗センターで原種の生産を行っている。農業者向けの種子生産については、農協が行っており、県として優良種子生産のための圃場等での審査体制を整えている。

(2) 奨励品種の指定（条例第7条）

条例に基づき、県内に普及すべき主要農作物の優良な品種を奨励品種として選定し、積極的な普及に努めるとともに、その種子の安定的な生産・供給が確保されるように種子の確保に努めている。

○ 奨励品種の指定状況

令和6年度の指定に向けて、品種の栽培性や優れた品質を確認の上、奨励品種選定審査会での審議を行った結果、需要が増加しており、かつ、今後も県内全域での生産拡大が見込まれる水稻「にじのきらめき」を準奨励品種から奨励品種に改訂した。

また、パン用として県内での生産拡大が見込まれる小麦「ゆめかおり」については、認定品種から準奨励品種に改訂した。

一方需要が減退し、作付面積が減少している水稻「チヨニシキ」、陸稻「ひたちはたもち」については、奨励品種から準奨励品種に改訂した。

(3) 種子対策事業に必要な予算の確保（条例第15条）

県では、優良な種子の生産に係る取組を推進するため、必要な予算を確保している。

【事業名 原種苗センター運営管理事業】 R6当初予算(R5年度)93,030千円（91,121千円）

○ 稲、麦類及び大豆の原種の安定的かつ効率的な生産

【事業名 原種苗センター機械整備事業】 R6当初予算(R5年度)49,250千円（43,271千円）

○ 原種を取り扱う原種苗センターの機械等の更新、修繕

【事業名 優良種子確保対策事業】 R6当初予算(R5年度)6,687千円（7,213千円）

○ 原原種の生産や、種子生産圃場の審査、優良品種の指定に向けた試験の実施

3 施策の効果と今後の取組

引き続き、条例に基づいて施策の効果等を検証しながら、主要農作物等の優良種子の安定的な生産・供給に努めることで、本県農業者の所得向上を図っていく。

「いばらきの豊かな緑を守り育て適正に管理するための条例」に基づく年次報告について

農林水産部・県民生活環境部・土木部

1 条例概要

(1) 目的

森林や樹木が、県土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、地球温暖化の防止、災害の防止、良好な景観の形成、公衆の保健その他の県民が健康で文化的な生活を確保する上で欠くことのできない多面にわたる公益的機能を有していることに鑑み、その持続的な発揮及び活用を図るための施策の基本的な事項を定め、県土を強靱化し、県民の暮らしを守り、潤いのある県民生活を実現する。(2022年11月21日施行)

(2) 基本理念

緑の公益的機能の持続的な発揮及び活用を図るための取組は、次の事項を基本とする。

- 緑の整備等を持続的かつ計画的に推進
- 緑の整備等の持続的な管理体制を構築
- 森林の開発等では、緑の公益的機能が持続的に発揮されるよう適正に利用

(3) 県の責務

- 緑の整備等に関する基本的かつ総合的な施策の策定と実施
- 国、市町村、県民、緑の所有者等、事業者及び民間団体との適切な役割分担の下における相互の連携と協力

2 主な取組

<農林水産部>

(1) 緑の整備等の推進

- ①【事業名：国補造林事業（林業課）】 R6当初予算（R5年度）548,000千円（472,982千円）

林業の持続的発展及び森林の有する多面的機能の発揮に資するため、森林経営計画に基づき、林業経営体や森林所有者等が実施する森林整備を支援する。

（前年度実績）再造林面積155ha、間伐418ha

- ②【事業名：林地開発許可制度（林政課）】 ※ 関連予算なし

森林の有する多面的機能の高度発揮を図る観点から、一定規模を超える森林の開発を行おうとする者は、事前に知事の許可を受ける必要がある。

（前年度実績）新規許可件数10件、変更許可件数10件

(2) 災害に強い緑づくり

【事業名：国補治山事業（林業課）】 R6 当初予算（R5 年度）652,430 千円（879,310 千円）

山腹崩壊地や荒廃溪流の復旧及び災害の未然防止・軽減を図るため、山腹工、治山ダム工、落石防止工等を実施するとともに、沿岸地域において波浪・高潮等による海岸の侵食の防止・軽減を図るため、防潮護岸工、消波根固工等を実施する。

（前年度実績）治山ダム工 8 基、山腹工 1,367 m²、防潮護岸工 130m 等

(3) 海岸の緑の整備等

【事業名：海岸防災林機能強化事業（林業課）】 R6 当初予算（R5 年度）155,000 千円（130,000 千円）

海岸防災林における松くい虫の防除及び被害を受けた海岸防災林への植栽を実施する。

（前年度実績）松くい虫防除面積 425ha、植栽面積 8.2ha、伐倒駆除 354 m³

<県民生活環境部>

(1) 生物多様性保全の推進

【事業名：筑波山ブナ林保護対策事業（環境政策課）】 R6 当初予算（R5 年度）20,538 千円（2,300 千円）

筑波山ブナ林保全指針に基づく遺伝的に希少なブナの保護を実施する。

（前年度実績）ブナ林開花結実調査 201 本、ブナ育苗管理委託 220 本 等

(2) 有害鳥獣等緊急対策

【事業名：有害鳥獣等緊急対策事業（環境政策課）】 R6 当初予算（R5 年度）3,500 千円（－）

果樹及び街路樹を食害する外来カミキリなどの特定外来生物の駆除等を実施する。

（実施予定）捕殺奨励金 等

<土木部>

(1) 道路等の樹木の適切な管理

【事業名：道路防災維持事業（道路維持課）】 R6 当初予算（R5 年度）6,426,229 千円の内数（8,483,162 千円の内数）

日常的な道路パトロールにより、道路の区域や沿道の土地の樹木の生育状況等を把握し、安全な通行を確保するため、枝の剪定や伐採など樹木の適切な維持管理を行う。

（前年度実績）一般県道 常陸海浜公園線など計 103 路線の樹木の枝の剪定や伐採 等

(2) 河川の樹木の適切な管理

【事業名：河川防災事業（河川課）】 R6 当初予算（R5 年度）4,324,556 千円の内数（6,322,556 千円の内数）

定期点検により、堤防や河道の状態を把握し、水害リスクの低減や河川環境の保全を図るため、竹木の伐採など、適切な維持管理を行う。

（前年度実績）一級河川 西仁連川など計 52 河川の河道内に繁茂した竹木伐採 等

(3) 公園の樹木の適切な管理

【事業名：公園施設事業（都市整備課）】 R6当初予算（R5年度）1,063,374千円の内数（1,243,558千円の内数）

日常的な巡視・点検により、園内の樹木の生育状況等を把握し、公園利用者の安全を確保するための樹木の剪定や保全対策、危険木の伐採、必要に応じて伐採した箇所への新たな樹木の植樹を実施するなど公園の樹木の計画的かつ適切な管理を行う。

（前年度実績）偕楽園など計18公園における樹木の剪定・伐採・植樹 等

3 施策の効果と今後の取組

条例の基本理念に沿って、本条例に規定する緑の整備や災害に強い緑づくりなどの各種施策に取り組みつつ、執行状況等の報告及び検証を行いながら、森林や樹木の公益的機能の持続的な発揮と活用を図る。

「茨城県食と農を守るための条例」に基づく年次報告について

農林水産部、県民生活環境部、福祉部、営業戦略部、教育庁

1 条例概要

(1) 目的

食料安全保障の達成が重要な課題となっているとの認識の下、食料と農業及び農村に関する基本となる事項を定め、本県農業及び農村の持続的な発展並びに県民の豊かな食生活の実現に寄与する。(2024年3月29日施行)

(2) 基本理念

- 県民がいかなる時でも健康な生活を送れるよう、将来にわたって「食料」が安定的に供給されること。
- 環境との調和に配慮しながら、「農業」の持続的な発展及び強靱化が図られること。
- 食料の供給及び多面的機能が十分に発揮されるよう、「農村」振興が図られること。

(3) 県の責務

- 食料と農業及び農村に関する総合的かつ計画的な施策を策定し、実施する。
- 国、市町村、農業者、農業関係団体及び食品関連事業者その他関係事業者との連携に努める。

2 主な内容

(1) 施策の方向性

- 本条例の基本理念を実現するには、農業が魅力ある産業として次世代に引き継がれていくよう、「儲かる農業」の実現を進めることが重要。
- 県では、「第2次茨城県総合計画」及び「茨城農業の将来ビジョン」において、販売農家1戸当たりの生産農業所得を2025年度600万円に、担い手が減少する中でも、農業産出額を2050年には5,000億円とする目標を掲げ、本県農業の構造改革に向けた各種施策を実施。

(2) 進捗状況

- 生産農業所得（販売農家1戸当たり） 「第2次茨城県総合計画（2022-2025）」

	現状値	進捗	目標値
生産農業所得 (販売農家1戸当たり)	(2020年度) 366万円	(2022年度) 411万円	(2025年度) 600万円

- 農業産出額 茨城農業の将来ビジョン（2023年5月策定）

	現状値	進捗	目標値
農業産出額	(2021年) 4,263億円	(2022年) 4,409億円	(2050年) 5,000億円

(3) 関連する施策

別添「議員提案政策条例の規定による施策等の実施状況及び成果に関する報告書」のうち、条例の規定による事業等の実施状況及び成果並びに今後の取組。

3 施策の効果と今後の取組

条例の基本理念に沿って、本条例に規定する農畜産物の安定供給の実現や、環境との調和に配慮した持続可能な農業の推進など、各種施策に取り組みつつ、執行状況等の検証を行いながら、本県農業及び農村の持続的な発展並びに県民の豊かな食生活の実現を図る。

別紙 条例の規定による事業等の実施状況及び成果並びに今後の取組

(1) 農畜産物の安定供給の実現

事業名	事業主体	事業の内容	今年度当初予算額 [千円]
飼料対策推進事業【拡充】 【畜産課】	畜産農家、営農集団、農業法人 等	<p>輸入飼料価格に左右されない畜産経営体への転換を進めるため、自給飼料の生産拡大に対する支援を行うとともに、未利用農産物や食品残渣の飼料化の実証経費に対する支援を行う。</p> <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国産飼料に立脚した畜産経営体の育成を図るため、引き続き国産飼料化を推進する。 	9,300千円
茨城県GAP推進事業 【農業技術課】	農業者、農業者団体(JA部会、農業組織、農業法人)	<p>農業者等に対してGAPに係る意識啓発を図るため、GAPセミナー(年2回)を開催。</p> <p>普及センターの普及指導員等がGAPの実施を推進していくに当たって、GAPに係る専門的な研修を開催することにより、GAP指導者を養成している。</p> <p>国際水準のGAP認証の取得を目指す農業者等に対しては、GAP認証の取得に係る助言指導等を行うアドバイザーを派遣し、国際水準のGAP認証の取得を支援している。</p> <p>【前年度実績】</p> <p>GAPセミナー開催実績</p> <p>第1回：94名出席(会場16名・WEB78名)</p> <p>第2回：52名出席(会場12名・WEB40名)</p> <p>普及指導員向け研修の受講者数： 25名 13名(GAP指導者養成研修会) 12名(JGAP指導員基礎研修)</p> <p>GAP認証取得支援アドバイザーの派遣件数：14団体(計26回) うち、アドバイザーを活用してJGAP認証を取得した農業者等の件数：7団体</p> <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GAPに係る意識啓発を図るため引き続き、GAPセミナーを開催す 	11,753千円

		<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ G A P 指導を行うことができる普及指導員を養成するための研修を実施することにより、本県における G A P の実施を引き続き推進する。 ・ アドバイザー派遣事業により、国際水準の G A P 認証の取得を目指す農業者等についても、引き続き支援する。 	
<p>省力化・グリーン化同時実現型資材活用推進事業</p> <p>【農業技術課】</p>	<p>認定農業者等</p>	<p>農業分野で労働力確保が難しくなる中、廃プラスチック処理が不要で、プラスチックの排出を抑制する生分解性マルチの導入を支援する。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 慣行のプラスチックマルチからの転換面積：397ha ・ 補助件数：141 件 ・ 補助金額：約 48,000 千円 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生分解性マルチは、省力化による農業の構造転換及び廃プラスチックの排出抑制による環境負荷の低減に資することから、引き続き、導入を支援する。 	<p>前年度からの繰越</p> <p>105,642 千円</p>

(2) 環境との調和に配慮した持続可能な農業の推進

事業名	事業主体	事業の内容	今年度 当初予算額 [千円]
いばらきオーガニックステップアップ事業 【農業技術課】	農協、 営農集団、 農業法人・ 認定農業者、 市町村 等	<p>環境負荷の低減と農産物の高付加価値化が期待できる有機農業の取組拡大に向けて、大規模有機モデル団地の育成や有機農産物の供給能力の向上等を支援する。</p> <p>また、生産技術の普及に向けた研究や有機農業指導員の育成等に取り組み、県が主体的に有機農業を推進する体制を構築する。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模有機モデル団地の育成支援 2件（合計約 8.6ha） 内訳：常陸大宮市 1件（約 4.0ha） 常陸太田市 1件（約 4.6ha） ・地域における有機農業産地づくり支援 1件（常陸大宮市、2023. 11. 5 オーガニックビレッジ宣言） ・有機農産物の供給能力向上支援（有機 JAS 認証取得支援） 8件（本事業活用による増加面積合計 38.3ha） ・生産・需要拡大支援 <p>①いばらきオーガニック推進ネットワークの開催（2回）</p> <p>意見交換会の結果、生産及び流通面の課題を把握。特に生産面では、新規作物等の栽培や加工、販路開拓等に挑戦する取組を支援する施策立案につなげた。</p> <p>②生産技術の普及等に向けた試験研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機農産物生産に適した土壌条件の解明（園研・農研、2022～2024年） ・有機栽培における施設葉物野菜の収量安定化に貢献する施肥予測技術の開発（園研、2023～2027年） ・カンショの高付加価値化に向けたオーガニック栽培技術と特徴ある新品種に適する干しいも加工技術の開発に関する試験研究事業（農研、2022～2026年） ・有機農業指導員の育成 14人育成（2024. 3月末時点 22人） ・土づくりの推進支援（資源循環型農業の推進） 	234,682千円

		<p>2件（取組面積合計 133.74ha） 内訳： アイアグリファーム守谷株式会社（12ha） 県西つくば協同組合（121.74ha） 【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、県内における有機農業の取組拡大を図る必要があるため、大規模有機モデル団地の育成や有機農産物の供給能力の向上等の従来補助事業を継続して農業者等の支援に努める。 有機農業による経営拡大、収益性向上等に挑戦する農業者を支援するため、2024年度は、遊休農地等を活用した生産環境整備やニーズに応じた新商品開発等を支援する補助メニューを新設した。 生産者支援メニューに加えて、人材育成や技術開発も含めて有機農業を推進する。 	
<p>良質堆肥広域流通促進事業 【畜産課】</p>	<p>畜産農家、堆肥利用集団等</p>	<p>霞ヶ浦・涸沼流域内の畜産農家に対し、家畜排せつ物処理施設の整備・補改修の支援や、良質な堆肥を流域外等で利用する取組を支援することで、畜産農家での効率的な処理と霞ヶ浦・涸沼への負荷低減を図る。 【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 堆肥処理機械 1台 堆肥舎 1棟（2022からの繰越） 堆肥の広域流通 8集団 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 要望調査を実施し、引き続き、事業の推進を図る。 	<p>53,210千円</p>
<p>畜産堆肥循環型農業団地形成モデル事業 【新規】 【畜産課】</p>	<p>畜産農家 耕種農家</p>	<p>良質な堆肥を生産する畜産農家とその堆肥を利用する耕種農家との耕畜連携により、資源循環型の農業団地を形成し、新たな農業所得向上モデルを確立する。 【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内1か所の候補地を選定し、事業の推進を図る。 	<p>49,000千円</p>
<p>茨城県グリーンな栽培体系への転換サポート事業 【農業技術課】</p>	<p>協議会、都道府県、市町村、農業協同組合</p>	<p>国のみどりの食料システム戦略緊急対策交付金を活用し、「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」への転換を推進するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援する。 【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業活用地区：3地区 	<p>10,800千円</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・取組内容： 減化学肥料、農業用プラスチック削減及び自動操舵システムによる省力化 ・補助金額：6,380千円 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みどりの食料システム戦略に示された生産力向上と持続性の両立に向け、引き続き、産地に適した技術の検証及び定着を支援する。 	
省力化・グリーン化同時実現型資材活用推進事業【再掲】 【農業技術課】	認定農業者等	<p>農業分野で労働力確保が難しくなる中、廃プラスチック処理が不要で、プラスチックの排出を抑制する生分解性マルチの導入を支援する。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・慣行のプラスチックマルチからの転換面積：397ha ・補助件数：141件 ・補助金額：約48,000千円 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生分解性マルチは、省力化による農業の構造転換及び廃プラスチックの排出抑制による環境負荷の低減に資することから、引き続き、導入を支援する。 	前年度からの繰越 105,642千円
環境保全型農業直接支払事業 【農業技術課】	農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者	<p>環境保全を重視した農業へ転換するため、化学肥料・化学合成農薬の使用を県の慣行レベルから原則5割以上低減する取組又は有機農業の取組と併せて、地球温暖化防止・生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者団体等に対し、国・市町村とともに掛かり増し経費を支援する。</p> <p>【令和5年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組市町村数 26 ・取組件数 54件 ・実施面積 573ha <ul style="list-style-type: none"> 内訳：堆肥 123ha カバークropp 35ha 長期中干し 8ha 秋耕 71ha 有機 336ha <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、県内の農業者等に対し、環境保全型農業についての理解促進を図るとともに、本県での取組面積が大きく、今後の更なる拡大が期待される「有機農業」に関する普及指導体制の拡充を図る。 	40,935千円

<p>総合的病害虫管理技術実証事業 【農業技術課】</p>	<p>茨城県</p>	<p>高度な薬剤抵抗性を獲得することにより、農薬による防除が難しくなっている昆虫等に対して、天敵昆虫や防除資材等を利用した農薬のみに頼らない総合防除技術を確立し、生産現場に普及する技術を実証。 【前年度実績】 ・実証技術数：1 (コナジラミ類の天敵昆虫であるタバコカスミカメを利用した総合防除法の確立) 【今後の取組】 ・農薬のみに頼らない総合防除技術を確立するため、継続して取り組む。 ・実証技術数：1</p>	<p>678 千円</p>
<p>地域循環型エネルギーシステム構築事業 【農業政策課】</p>	<p>農業者等</p>	<p>営農型太陽光発電設備設置下に最適な作目や栽培体系、発電設備の設計等についての検討を支援し、その結果、最適化された営農型太陽光発電設備の導入実証を支援する。 【前年度実績】 ・事業活用地区：2 地区 ・取組内容： ピーマン栽培における営農型太陽光発電モデル実証圃設置 センリョウ栽培における営農型太陽光モデルの検討 ・補助金額：5,162 千円 【今後の取組】 ・センリョウ栽培における営農型太陽光モデル実証圃設置</p>	<p>10,000 千円</p>

(3) 農地の適正かつ有効な利用等

事業名	事業主体	事業の内容	今年度 当初予算額 [千円]
農地中間管理事業 【農業経営課】	(公社) 茨城県農林振興公社 等	農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構の整備・運営等に対する支援や同機構に一定割合以上の農地を貸し付けた地域への支援を行う。 【前年度実績】 ・担い手への集積面積 1,833ha 【今後の取組】 ・引き続き、農地中間管理機構を軸として担い手への農地の集積・集約化を推進する。	831,474千円
遊休農地解消緊急対策事業 【農業経営課】	(公社) 茨城県農林振興公社	担い手への農地の集積・集約化を促進するため、農地中間管理機構が遊休農地を借り受け、解消するために必要となる経費を支援する。 【前年度実績】 ・解消面積 1.07ha 【今後の取組】 ・引き続き、機構との連携により遊休農地を解消し、担い手への農地の集積・集約化を促進するために当事業の活用を推進する。	6,405千円
いばらきオーガニックステップアップ事業【再掲】 【農業技術課】	農協、営農集団、農業法人・認定農業者、市町村 等	環境負荷の低減と農産物の高付加価値化が期待できる有機農業の取組拡大に向けて、大規模有機モデル団地の育成や有機農産物の供給能力の向上等を支援する。 また、生産技術の普及に向けた研究や有機農業指導員の育成等に取り組み、県が主体的に有機農業を推進する体制を構築する。 【今後の取組】 ・引き続き、県内における有機農業の取組拡大を図る必要があるため、大規模有機モデル団地の育成や有機農産物の供給能力の向上等の従来補助事業を継続して農業者等の支援に努める。 ・有機農業による経営拡大、収益性向上等に挑戦する農業者を支援するため、2024年度は、遊休農地等を活用した生産環境整備やニーズに応じた新商品開発等を支援する補助メニューを新設した。 ・生産者支援メニューに加えて、人材育成や技術開発も含めて有機農業を推進する。	234,682千円

(4) 生産基盤の総合的な整備等

事業名	事業主体	事業の内容	今年度 当初予算額 [千円]
農地防災 減災事業 【農村計画課】	都道府県 市町村 土地改良区 等	地震や集中豪雨等による農業用施設等の災害を防止し、農村地域の防災力の向上を図る。 【前年度実績】 ・農地防災減災事業 ため池等整備 11 箇所 地盤沈下対策 3 箇所 湛水防除 2 箇所 計 16 箇所 【今後の取組】 ・引き続き、農業用施設の防災力向上を図る。	814,385 千円
耕作条件 改善事業 【農村計画課】	市町村、 土地改良区、 農業協同組 合、 農地中間管理 機構、 農業法人 等	農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化の推進や高収益作物への転換を図るためのきめ細やかな耕作条件の改善を支援する。 【前年度実績】 ・24 地区 区画拡大、暗渠排水等 【今後の取組】 ・28 地区について、引き続き、区画拡大、暗渠排水等を実施する。	434,246 千円
県単土地 改良事業 【農村計画課】	市町村、 土地改良区、 土地改良区連 合、 農業協同組 合 等	田畑の整備や老朽化した土地改良施設の改修などにより、営農の効率化と農業の振興を図る。 【前年度実績】 ・196 地区 農業用排水施設整備等 【今後の取組】 ・120 地区について、引き続き、農業用排水施設整備等を実施する。	593,946 千円
土地改良施設維持管理 適正化事業 【農村計画課】	土地改良区 等	農業用水路や機場等の土地改良施設の機能維持と防災・減災力の強化を図るため、定期的に適切な補修を実施する土地改良施設維持管理適正化事業(土地改良区等)に対し、事業費の30%を助成する。 【前年度実績】 ・実施地区等 76 地区、82 施設	265,040 千円

		<ul style="list-style-type: none"> 補助金 265, 141, 800 円 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、必要な県予算の確保に努め、土地改良区等が行う補修等により機能維持や防災・減災力の強化が図られるよう支援する。 	
<p>経営体育成 基盤整備事業 【農地整備課】</p>	県	<p>区画整理や用排水施設、農道等の農業生産基盤整備と、集落道路、集落排水路などの生活環境基盤整備を一体的に行うとともに、基盤整備を契機として農地の集積、集約化を促進し、効率的かつ安定的な水田農業経営の確立を目指す。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 52 地区 <ul style="list-style-type: none"> 区画整理 134. 1ha 用水路 46. 1ha 暗渠排水 41. 2ha <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業の生産性の向上等を図り、担い手の効率的な水田営農が可能となるよう、引き続き、ほ場の大区画化や水田の汎用化など、生産基盤の総合的な整備を推進していく。 	4, 613, 125 千円
<p>県営かんがい排水事業 【農地整備課】</p>	県	<p>農業用水の安定供給、排水条件の改善など水利用の安定と合理化を図るため、用排水機場や用排水路などの農業用排水施設を整備する。</p> <p>また、基幹的農業水利施設の長寿命化と、ライフサイクルコストの低減を図るため、効率的な保全対策工事を行う</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 29 地区 <ul style="list-style-type: none"> 用水路 1. 2 km 排水路 0. 6 km 施設補修 11 箇所 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国営事業関連地区の基盤整備を推進するとともに、計画的に用水路等を整備する。 既存施設の有効活用及び長寿命化 	1, 795, 410 千円

		を図るため、施設の劣化状況を把握し、計画的に対策工事を実施する。	
<p>県営畑地帯 総合整備事業</p> <p>【農地整備課】</p>	県	<p>畑作農業経営の体質強化のため、農業用排水施設、農道及び区画整理などの基盤整備を行うとともに、農業集落道などの環境整備を一体的に行うなど、畑地帯における整備を総合的に行う。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 17 地区 <li style="padding-left: 20px;">区画整理 18.6ha <li style="padding-left: 20px;">畑かん 30.5ha <li style="padding-left: 20px;">暗渠排水 28.1ha <li style="padding-left: 20px;">排水路 0.9 km <li style="padding-left: 20px;">橋梁 1.0 基 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 担い手へ農地を集積するとともに、畑地かんがい営農の確立や新たな導入作物の検討を行う等、地域の実情に応じた営農の推進・産地づくりを推進していく。 	1,327,952 千円
<p>農道整備事業(基幹的農道整備事業、ふるさと農道整備事業)</p> <p>【農地整備課】</p>	県	<p>農村地域の農業生産、農産物の運搬・流通及び住民生活の利便性向上を図る。</p> <p>【前年度実績】</p> <p>基幹的農道整備事業 伊師地区(日立市)</p> <p>ふるさと農道整備事業 小目地区(常陸太田市) 本郷高野地区(神栖市) 総上・豊加美地区(下妻市)</p> <p>小目地区において L=762m 供用開始</p> <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業の生産性の向上に重要な整備であることから、引き続き、生産基盤と併せて農道整備を推進していく。 	240,000 千円

<p>多面的機能 支払交付金 【農地整備課】</p>	<p>農業者及び地 域住民等</p>	<p>農地・農業用水等の資源や農村環境を保全していくため、農業者と地域住民が一体となっていく、農業用排水路等の保全管理活動（草刈り、水路の補修等）や農村地域の環境保全活動（生態系保全活動、水質保全、景観形成活動等）を支援する。</p> <p>【前年度実績】 全 44 市町村 707 組織 43,028ha</p> <p>【今後の取組】 ・今後も農業者の減少が予想されることから、引き続き、当事業を活用し、地域が行う農地や水路、農道などの維持・管理の取組を推進していく。</p>	<p>1,626,368 千円</p>
------------------------------------	------------------------	---	---------------------

(5) 水田農業に対する支援の強化等

事業名	事業主体	事業の内容	今年度 当初予算額 [千円]
<p>儲かる産地 支援事業 【産地振興課】</p>	<p>農協、 営農集団、 農業法人・ 認定農業者 等</p>	<p>生産性や付加価値の向上、スマート農業機械など低コストで高品質な農作物が生産できる仕組みの導入を進め、収益性の高いモデル的な農家の育成を通し、「儲かる農業」の実現を支援する。</p> <p>また、有機農産物の生産拡大につながる農業機械・資材等の導入利用を支援し、有機農業のモデル的な経営の実現を支援する。</p> <p>【前年度実績】対象 41 事業主体 (農業用ドローン、トラクター、コンバイン、果樹多目的防災網、自動操舵システム、パイプハウス等)</p> <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、要望調査に基づき事業を推進することにより、「儲かる農業」の実現を支援する。 	<p>126,000 千円</p>
<p>農産園芸共同 利用施設 整備事業</p> <p>(いばらきの強い農業 づくり総合 支援事業、 いばらきの 産地パワー アップ事業) 【産地振興課】</p>	<p>市町村、公社、 農業者の組織 する団体等</p>	<p>国補事業の活用により、生産施設の整備や農業機械の導入を推進し、本県農業生産基盤の強化を図る。</p> <p>【前年度実績】 (2024 に繰越対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> 低コスト耐候性ハウス (イチゴ) 栗選果機 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、事業を推進することにより、本県農業生産基盤の強化を図る。 	<p>1,487,613 千円</p>
<p>耕作条件 改善事業 【再掲】 【農村計画課】</p>	<p>市町村、 土地改良区、 農業協同組 合、 農地中間管理 機構、 農業法人 等</p>	<p>農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化の推進や高収益作物への転換を図るためのきめ細やかな耕作条件の改善を支援する。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 24 地区 区画拡大、暗渠排水等 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 28 地区について、引き続き、区画拡大、暗渠排水等を実施する。 	<p>434,246 千円</p>

<p>県単土地改良事業 【再掲】 【農村計画課】</p>	<p>市町村、土地改良区、土地改良区連合、農業協同組合等</p>	<p>田畑の整備や老朽化した土地改良施設の改修などにより、営農の効率化と農業の振興を図る。</p> <p>【前年度実績】 ・196 地区 農業用排水施設整備等</p> <p>【今後の取組】 ・120 地区について、引き続き、農業用排水施設整備等を実施する。</p>	<p>593,946 千円</p>
<p>経営体育成基盤整備事業 【再掲】 【農地整備課】</p>	<p>県</p>	<p>区画整理や用排水施設、農道等の農業生産基盤整備と、集落道路、集落排水路などの生活環境基盤整備を一体的に行うとともに、基盤整備を契機として農地の集積、集約化を促進し、効率的かつ安定的な水田農業経営の確立を目指す。</p> <p>【前年度実績】 ・52 地区 区画整理 134.1ha 用水路 46.1ha 暗渠排水 41.2ha</p> <p>【今後の取組】 ・農業の生産性の向上等を図り、担い手の効率的な水田営農が可能となるよう、引き続き、ほ場の大区画化や水田の汎用化など、生産基盤の総合的な整備を推進する。</p>	<p>4,613,125 千円</p>
<p>水田畑地化推進事業 【農地整備課】</p>	<p>県、市町村、改良区、農協、農業法人等</p>	<p>米中心の営農体系から野菜等の高収益作物を導入した営農体系への転換を推進するため、現在、水田として営農されている農地を畑地化し、農家の収益性を向上させ、競争力のある農業経営の実現を目指す。</p> <p>【前年度実績】 ・4 地区 水田の畑地化、汎用化等 取組面積 7.7ha</p> <p>【今後の取組】 ・引き続き、水田での高収益作物導入のため、地域の要望を把握し、必要となる簡易な基盤整備を推進する。</p>	<p>50,000 千円</p>

(6) 多様な担い手の確保及び育成

事業名	事業主体	事業の内容	今年度 当初予算額 [千円]
農業参入等 支援センタ ー事業 【農業経営課】	県	<p>経営相談等の窓口である「茨城県農業参入等支援センター」において、規模拡大や法人化などの意向を有する農業経営体に、中小企業診断士や税理士等の専門家からなる支援チームを派遣するなどし、個々の課題解決に向けた支援を実施する。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点支援対象者の選定 10 経営体 (個人7 法人3) ・専門家派遣延べ件数 68 件 ・クイック専門家派遣 18 経営体 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、普及センターとの連携や農業経営者向けのセミナー開催等を通して、支援対象者の掘り起こしを行い、法人化をはじめとする経営課題の解決に向けた幅広い支援を行う。 	66,580 千円
	県・(公社) 茨城県農林振興公社	<p>(公社) 茨城県農林振興公社内に就農相談窓口である「茨城県新規就農相談センター」を設置し、就農相談会の開催、無料職業紹介、就農支援ポータルサイトの運営等を通して、就農啓発活動や就農情報の発信を行う。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就農相談会等の開催 計 28 回 ・就農相談人数 734 人 ・ポータルサイトのアクセス数 28,171 件 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、就農相談等への対応、就職支援ポータルサイトによる情報発信等を通して、本県への就農、定着を支援していく。 	66,580 千円
新規就農総 合支援事業 【農業経営課】	県・市町村	<p>青年の就農意欲の喚起と定着を図るため、就農前の研修生に対する資金の交付(最長2年間)、認定新規就農者に対する資金の交付(最長3年間)及び経営発展支援のための施設</p>	606,353 千円

		<p>や機械導入等の補助を行う。</p> <p>先輩農業者等による新規就農者への技術面でのサポート及び農業団体等の伴走機関が行う研修農場の機械・施設の導入等、新規就農者のサポート体制構築に係る支援を行う。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就農準備資金等 13人 交付額 19,750千円 ・経営開始資金等 88人 交付額 99,767千円 ・経営発展支援事業 1人 交付額 7,500千円 ・農業次世代人材投資事業 (経営開始型) 170人 交付額 201,141千円 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、就農に向けた準備及び就農開始・経営発展のための資金の交付による就農意欲の向上と就農者の定着を進める。 	
<p>いばらき農業アカデミー事業 【農業技術課】</p>	<p>県</p>	<p>経営の発展段階に合わせた生産技術の習得や経営管理能力の向上を図るため、意欲ある農業者や新規就農者を対象とした講座を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化等、農業経営における新たなビジネスモデル展開に取り組むため、経営管理能力を身につけた女性農業経営者を育成する講座を開催。(女性農業経営者育成講座) ・女性農業経営者育成講座を修了し、経営管理能力を身につけた女性農業者がビジネスモデルを実現する取組を支援。(経営発展モデル実現アシスト事業) <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・31講座を開催し、延べ3,942人が講座を受講した。受講生の満足度は5点満点中4.4であった。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、意欲ある農業者に対して学びの機会を提供し、生産技術や経営管理能力の向上を支援していく。 	<p>32,083千円</p>

<p>県立農業大 学校の設置 【農業技術課】</p>	<p>県</p>	<p>儲かる農業を実践し、将来の本県農業を牽引する人材を育成するため、学生の経営者マインドを醸成する研修教育を実施する。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2023年度は60名の卒業生を輩出し、57%の学生が就農した。その他の学生も農協や農業関連企業等へ就職しており、本県農業の担い手となっている。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2024年度は農業機械の導入や科目の新設等、有機農業教育カリキュラムの拡充に取り組んでいる。 卒業生の5割～6割が就農しており、その他にも農業関係団体や農業関連企業の役員として活躍していることから、引き続き、実践的な研修教育により、担い手育成に取り組んでいく。 	<p>教育費 88,565千円 運営費 87,063千円 国補施設整備費 8,723千円 県単施設整備費 64,100千円 職員給与費 224,714千円</p>
<p>バーチャル 会社経営 【高校教育課】</p>	<p>教育庁学校教育 部高校教育 課</p>	<p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業の経営感覚の醸成を図る経営技術と生産技術に関する学習活動を通じて、課題を発見し、創造的に解決する力を養うことを目的に、農業関係高校7校で実施。 プロジェクト学習の方法を踏まえ、課題設定（仮説）、計画立案、実施、まとめ（反省、評価、分析）の一連の流れをもとに、経営に関する課題に対し、生徒が主体的に解決を図る学習活動を展開。 2024年1月16日に最終報告会を実施し、13チームが報告を行った。 参加した多くの生徒が、取組を通じて課題や仮説を設定し、次年度へ向けた課題を発見することができた。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業の経営感覚の醸成を図る経営技術と生産技術に関する学習活動を通じて、課題を発見し、創造的に解決する力を養うことを目的に、農業関係高校7校で実施予定。 プロジェクト学習の方法を踏まえ、課題設定（仮説）、計画立案、 	<p>—</p>

		<p>実施、まとめ（反省、評価、分析）の一連の流れをもとに、経営に関する課題に対し、生徒が主体的に解決を図る学習活動を展開予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2025年1月に最終報告会を実施予定。 ・昨年度の取組に加えて、外部の専門家による学校への助言の機会を増やすとともに、生産物の販路の拡大を検討し、活動の充実を図っていく。 	
<p>農福連携推進事業 【農村計画課】</p>	<p>農業経営体等</p>	<p>農業分野における多様な働き手確保の一環として農福連携を推進するため、農業経営体と福祉事業者の相互理解に向けた農作業体験会を開催する。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農作業体験会 15回 ・作業委託契約 13経営体 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農福連携事業の知名度向上のため、各種会議等での周知を行う ・多様な労働力の確保のため、農作業体験会の開催を推進する。 	<p>982千円</p>
<p>共同受発注センター機能強化 【障害福祉課】</p>	<p>県</p>	<p>共同受発注センターに「農福連携アドバイザー」を配置し、農業者と障害者福祉事業所のマッチング支援等を行い、農福連携の促進を図る。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・50件 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き共同受発注センターに「農福連携アドバイザー」を配置するとともに、2024年度からは新たに事業の企画調整や関係団体との連絡等を行う「農福連携推進員」を配置し、更なる農福連携の促進を図る。 	<p>9,317千円</p>
<p>初動工賃補助 【障害福祉課】</p>	<p>県</p>	<p>障害者福祉事業所へ農作業等を初めて依頼する農業経営体に対して、福祉事業所の障害者が農作業等に慣れるまでの試行期間中の工賃の一部を助成することにより、農業経営体</p>	<p>1,300千円</p>

		<p>の福祉事業所への農作業等の発注を促進する。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 9 件 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き試行期間中の工賃の一部を助成することにより、更なる福祉事業所への農作業等の発注を促進する。 	
<p>農業労働力確保支援対策事業</p> <p>【農業経営課】</p>	<p>県</p>	<p>本県農業の持続的な発展のため、国内だけでなく、海外の優秀な人材を招き入れ、担い手として活躍してもらうことができるよう、外国人材の資格取得や日本語習得を支援すると共に、不法就労防止の啓発を実施する。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資格取得支援実績 8 名 ・ 県警と連携した啓発活動の実施 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、外国人材の資格取得や日本語習得等を支援し、本県農業への外国人材の定着を推進すると共に、不法就労防止の啓発を実施する。 	<p>5,434 千円</p>

(7) 女性の参画等の促進

事業名	事業主体	事業の内容	今年度 当初予算額 [千円]
農業・農村男女共同参画推進事業 (農村女性大学) 【農業技術課】	県	男女共同参画を推進するため、農林水産業分野における女性活躍の理解を促進。 ・女性の能力開発活動を支援するため、普及センターごとに農業技術・経営に関する女性の能力向上のための研修等を実施。(農村女性大学) 【前年度実績】 ・研修等を53回開催、延べ383名が参加した。 【今後の取組】 ・引き続き、男女共同参画のための理解を醸成するとともに、女性農業者の能力向上に資する研修を実施する。	4,272千円
女性農業士活動促進事業 【農業技術課】	県	茨城農業の中核を担う農業者を育成するため、各地域において自らの農業経営を確立し、農業の担い手育成や地域農業の活性化、農村生活の向上などについて、リーダーとして活動している者を認定する。 【前年度実績】 認定者数 4名 【今後の取組】 ・農業振興に重要な役割を果たしていることから、引き続き認定を実施する。	479千円
いばらき農業アカデミー事業【再掲】 (女性農業経営者育成講座) (経営発展モデル実現アシスト事業) 【農業技術課】	県	経営の発展段階に合わせた生産技術の習得や経営管理能力の向上を図るため、意欲ある農業者や新規就農者を対象とした講座を実施する。 ・6次産業化等、農業経営における新たなビジネスモデル展開に取り組むため、経営管理能力を身につけた女性農業経営者を育成する講座を開催。(女性農業経営者育成講座) ・女性農業経営者育成講座を修了し、経営管理能力を身につけた女性農業者がビジネスモデルを実現する取組を支援。(経営発展モデル実現アシスト事業)	32,083千円

		<p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 31 講座を開催し、延べ 3,942 人が講座を受講した。受講生の満足度は 5 点満点中 4.4 であった。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 引き続き、意欲ある農業者に対して学びの機会を提供し、生産技術や経営管理能力の向上を支援する。	
--	--	---	--

(8) 意欲ある農業者等による営農指導の実施

事業名	事業主体	事業の内容	今年度 当初予算額 [千円]
農業三士の認定 【農業技術課】	県	<p>茨城農業の中核を担う農業者を育成するため、各地域において自らの農業経営を確立し、農業の担い手育成や地域農業の活性化、農村生活の向上などについて、リーダーとして活動している者を農業経営士、女性農業士に、リーダーとして期待される者を青年農業士として認定する。</p> <p>【前年度実績】 認定者数 ・農業経営士・・・13名 ・女性農業士・・・4名 ・青年農業士・・・20名</p> <p>【今後の取組】 ・農業振興に重要な役割を果たしていることから、引き続き認定を実施する。</p>	農業経営士活動推進事業費 932千円 女性農業士活動促進事業費 479千円 青年農業士活動促進費 506千円

(9) 農業経営の安定

事業名	事業主体	事業の内容	今年度 当初予算額 [千円]
農業近代化 資金利子補 給金 【農業経営課】	農協等の融資 機関	農業者の安定的な農業経営の確立に資するため、長期運転資金や機械・施設の取得等幅広い用途に利用可能な農業近代化資金を貸し付けた融資機関に対して、利子補給を行う。 【前年度実績】 ・利子補給率 1.25% ・貸付利率 1.10% (2024年3月18日現在) ・利子補給額 38,849千円 【今後の取組】 ・農協等と連携して制度の周知に努め、資金の円滑な融通を図る。	49,797千円
農業保険等の普及啓発 【農業経営課】	県及び農業共 済団体	自然災害による農作物被害の発生や価格下落等の様々な経営リスクに対応するため、農業共済団体や市町村等と連携し、収入保険や各種共済制度の加入を促進する。 【前年度実績】 ○農業保険制度の周知等 ・農業者等が参集する会議等における周知 (計66回) ・県広報誌「ひばり」への記事掲載、ラジオ県だより ・県公式X (旧ツイッター) への投稿 ・県内コンビニエンスストアへのポスター掲示 ・農業関係ホームページへの記事掲載、市町村広報誌への記載依頼 ○国に対する要望 ・全国知事会と連携した保険料等の国の負担割合引上げ等に係る要望 ○収入保険の加入状況 ・2023.12末時点 2,080経営体	521千円

		<p>(対前年同期比 +202 経営体、+10.8%)</p> <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none">・引き続き、様々な機会をとらえて制度の周知を図るとともに、全国知事会と連携し、国に対して保険料等の国の負担割合の引上げ等に係る要望を行う。	
--	--	---	--

(10) 生産性の向上等による収益性の高い農業の推進

事業名	事業主体	事業の内容	今年度 当初予算額 [千円]
儲かる産地 支援事業 【再掲】 【産地振興課】	農協、 営農集団、 農業法人・ 認定農業者 等	<p>生産性や付加価値の向上、スマート農業機械など低コストで高品質な農作物が生産できる仕組みの導入を進め、収益性の高いモデル的な農家の育成を通し、「儲かる農業」の実現を支援する。</p> <p>また、有機農産物の生産拡大につながる農業機械・資材等の導入利用を支援し、有機農業のモデル的な経営の実現を支援する。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象 41 事業主体 (農業用ドローン、トラクター、コンバイン、果樹多目的防災網、自動操舵システム、パイプハウス等) <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、要望調査に基づき事業を推進することにより、「儲かる農業」の実現を支援する。 	126,000 千円
戦略的研究 開発・普及強 化事業 【農業技術課】	県	<p>国立研究開発法人や民間企業等との共同研究を推進しつつ、他県に先駆けて ICT や AI 等を活用した先端技術の開発と現地実証に取り組み、その普及を加速することで、生産性や付加価値の向上につなげ、儲かる農業の実現を図る。</p> <p>【前年度実績】</p> <p>以下の 4 課題について取り組んだ。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) スマート農業技術を活用したイチゴの需要に合わせた生育・出荷制御技術の開発 (2022～2026) (2) 小玉スイカの安定生産技術の開発 (2023～2026) (3) クリ果実の長期冷蔵技術と焼き栗の長期冷凍技術の開発 (2023～2026) (4) 水田難防除雑草ナガエツルノゲイトウの防除技術開発 (2023～2026) <p>このうち、(4)の有効な除草剤による本田防除体系の 1 成果について、農家等へ情報提供や指導機関が有効活用することで農家の技術や経営改</p>	30,266 千円

		<p>善が見込まれる主要成果として、インターネットでの公開や関係機関へ情報提供予定（5月中旬予定）。</p> <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究課題は開始2～3年目を迎えることから、引き続き、課題推進計画書に基づき、先端技術の現地実装に向けて研究に取り組む。 											
<p>農産園芸共同利用施設整備事業【再掲】</p> <p>（いばらきの強い農業づくり総合支援事業、いばらきの産地パワーアップ事業）</p> <p>【産地振興課】</p>	<p>市町村、公社、農業者の組織する団体等</p>	<p>国補事業の活用により、生産施設の整備や農業機械の導入を推進し、本県農業生産基盤の強化を図る。</p> <p>【前年度実績】 (2024に繰越対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> 低コスト耐候性ハウス（イチゴ） 栗選果機 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、事業を推進することにより、本県農業生産基盤の強化を図る。 	1,487,613 千円										
<p>いばらきグローバルビジネス推進事業費</p> <p>【農産物販売課】</p>	<p>県</p>	<p>輸出に意欲ある農業者等を支援するため、国外における現地プロモーションや展示商談会への出展などにより県産農産物の販路拡大に取り組む。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北米へのトップセールスを実施し、商談を行った結果、日系輸入商社におけるコメの取扱い拡大や高級日本食レストランでの常陸牛等の新規取扱いにつながった。 <p>○県産農産物輸出額実績(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>輸出額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2019</td> <td>643.0</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>737.4</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>975.3</td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>1,316.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 更なる輸出拡大に向け、アジアや北米を主なターゲットに、コメ、常陸牛などの既存販路の定着・拡大に加え、輸出に意欲ある農業者等の掘り起こしに取り組んでいく。 	年度	輸出額	2019	643.0	2020	737.4	2021	975.3	2022	1,316.1	160,033 千円
年度	輸出額												
2019	643.0												
2020	737.4												
2021	975.3												
2022	1,316.1												

<p>農産物海外市場開拓チャレンジ事業費 【農産物販売課】</p>	<p>県</p>	<p>県産農産物の戦略的な輸出拡大を図るとともに、新市場開拓に向けた集中的なマーケティング、テスト販売及び商流確保に取り組む。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産農産物の輸出をけん引するコメについて、過去最高であった2022年度を超えて更なる輸出拡大を目指し、新市場である欧州向けに輸出を行うなど、新たな商流確保につながった。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更なる輸出拡大のため、新たな市場・品目の開拓に向けた商流確保等の支援に取り組んでいく。 	<p>18,000 千円</p>
<p>特別電源国補試験研究費 【農業技術課】</p>	<p>県</p>	<p>県総合計画及び農業総合センター中期運営計画等に基づき、かつ本県の科学技術の振興及び農業振興に資するための、新品種・新技術の開発に係る試験研究を実施する。</p> <p>【前年度実績】</p> <p>以下の2023年度完了2課題を含めた全13課題について取り組んだ。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 病害虫抵抗性を付与した難裂皮性「納豆小粒」の育成(2019-2023) [完了] (2) レンコンの効率的育種技術の開発(2019-2023) [完了] (3) POCT を目指したウリ類ウイルス病の高精度な簡易検査技術の開発(2021-2024) (4) 生育・収量予測を核としたデータ駆動型イチゴ栽培支援技術の開発(2022-2026) 等 <p>このうち、(1)の蒸煮時に裂皮がしにくい大豆育種素材の開発や、(3)のウリ類退緑黄化ウイルスの簡易検査キットの開発と迅速診断等の計15成果について、農家等へ情報提供や指導機関が有効活用することで農家の技術や経営改善が見込まれる主要成果として、インターネットでの公開や関係機関へ情報提供予定(5月中旬予定)。</p> <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下の新規3課題を含めた全14 	<p>98,814 千円</p>

		<p>課題について、課題推進計画書に基づき、先端技術の現地実装に向けて研究に取り組む。</p> <p>(1) 茨城県産農産物差別化のための有機農産物と一般農産物の抗酸化能の違いの解明 (2024-2026) [新規]</p> <p>(2) 国際的な需要増に応じた輸出用米向け高温耐性品種と生産技術の開発 (2024-2028) [新規]</p> <p>(3) メロン県オリジナル品種のシリーズ化 (2024-2028) [新規]</p> <p>(4) ICT を活用した本県産ハクサイ及びダイコンの出荷予測技術の開発 (2023-2025) 等</p>	
<p>6次産業化総合支援事業費</p> <p>【農業技術課】</p>	県	<p>6次産業化の取組を拡大していくために、6次産業化志向者の掘り起こしを行うとともに、発展段階に応じたきめ細やかな支援を行うことで既存実践者の取組強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 6次産業化に取り組む意欲のある農業者、及び既に取り組んでいる農業者が、経営及び販売面での課題解決に必要な知識と技術の習得を図る講座を開催（アグリビジネス基礎講座）（商談スキル向上講座） 6次産業化に取り組む農林漁業者に対して、加工品の試作開発や加工技術の習得を支援する実験施設（オープンラボ）、及び技術指導員の設置。 農業経営や企業参入に関するHPにおける、6次産業化に関する優良事例、支援策の紹介。 <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2講座計8回を開催し、延べ119人が受講。 オープンラボの利用回数は計27回であった。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、6次産業化に取り組む意欲のある農業者に対して、情報発信と発展段階に応じた支援を行っていく。 	12,272千円
6次産業化ネットワーク	県	<ul style="list-style-type: none"> 茨城農山漁村発イノベーションサポートセンターを設置し、農業者 	68,662千円

<p>ク活動事業費 【農業技術課】</p>		<p>からの相談対応によって専門家（プランナー）を派遣し、6次産業化を推進する。（農山漁村発イノベーションサポート事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> 農山漁村の自立及び維持発展に向けて、地域資源を活用しつつ、農山漁村における定住・交流の促進、農業者の所得向上や雇用の増大を支援。（農山漁村発イノベーション整備事業） 農山漁村において新たな事業・雇用機会を創出する農山漁村発イノベーションの取組を支援。（農山漁村発イノベーション推進事業） <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農山漁村発イノベーションサポート事業について、地域プランナー等の派遣件数が37回、地域プランナーの評価が3点満点中2.9であった。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、意欲ある農業者に対して専門家の派遣等を通じて、付加価値向上のための6次産業化の支援を行っていく。 	
<p>銘柄畜産物ブランド支援事業 【畜産課】</p>	<p>常陸牛振興協会、公益社団法人茨城県畜産協会、茨城県銘柄豚振興協会、いばらき地鶏振興協会</p>	<p>本県産銘柄畜産物のブランド力を向上するため、PR活動や品質向上対策への支援を行うとともに、銘柄認定体制の検証等を行う。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 常陸牛のPRや国内外への販促活動の実施、常陸牛煌の認定開始、ローズポークや奥久慈しゃもの販促支援、種豚「ローズD-1」の導入支援、県産卵のPR活動を実施 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 儲かる畜産経営体の育成と本県畜産業の振興を図るため、長期的な戦略に基づく更なる高付加価値化やブランド化、国内外における積極的な販路開拓に取り組んでいく。 	<p>52,694千円</p>
<p>高品質常陸牛生産対策事業</p>	<p>常陸牛煌生産者、輸出に取組む生産者</p>	<p>常陸牛煌を安定的に生産するため、遺伝的に脂肪の質に優れた雌牛の確保経費や増頭等に伴い必要とな</p>	<p>109,106千円</p>

<p>【畜産課】</p>		<p>る牛舎整備を支援するとともに、受精卵技術を活用して高能力な繁殖雌牛を効率的に増頭する。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 雌牛の確保支援頭数 104 頭 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 儲かる畜産経営体の育成と本県畜産業の振興を図るため、常陸牛煌の生産拡大に取り組んでいく。 													
<p>販路開拓チャレンジ事業費 【農産物販売課】</p>	<p>県</p>	<p>首都圏や県内のレストラン・卸売業者等に対して、産地とのマッチングを行うなど、県産農産物等の取扱いを推進することで、生産者や6次産業化事業者の販売力強化を図る。また、効率的な物流システムについて検討する。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 飲食店や仲卸業者等を対象にした商談会の開催、商談会に参加した実需者等の産地招へい、首都圏レストランでのメニューフェアの開催等を行った結果、県産農・畜産物（常陸牛、レンコン、オーガニック野菜等）の販路拡大につながった。 民間企業が持つ流通網を活用した効率的な集荷体制について、県内生産者に情報提供した。 <p>○商談会実績</p> <table border="1" data-bbox="719 1391 1214 1559"> <thead> <tr> <th>回数</th> <th>対象</th> <th>商談数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>農産物</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>オーガニック農産物</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>農産物・加工品</td> <td>66</td> </tr> </tbody> </table> <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 首都圏及び県内レストラン等に対して、引き続き、県産農産物の取扱いを推進するとともに、大規模商談会において茨城ブースを出展するなど、販路拡大に向けた支援を強化する。 民間企業と連携しながら、物流改善に向けた取組を県内生産者に広く周知していく。 	回数	対象	商談数	第1回	農産物	76	第2回	オーガニック農産物	38	第3回	農産物・加工品	66	<p>27,284 千円</p>
回数	対象	商談数													
第1回	農産物	76													
第2回	オーガニック農産物	38													
第3回	農産物・加工品	66													

<p>いばらき農林水産物イメージアップ事業費 【販売戦略課・農産物販売課】</p>	<p>県</p>	<p>県産農林水産物の認知度向上を図るため、首都圏でのイベント開催や、民間企業と連携した企画等の実施及び県ポータルサイトによる情報発信を通して効果的なPRを行う。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大消費地の百貨店や量販店、ホテル、飲食店などで茨城フェアを開催した。 ・ハウス食品や味の素などの食品企業等と連携したフェアの開催や、いばらき食と農のポータルサイトの管理運営及び情報発信を行った。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大消費地（東京、大阪、北海道等）や県内の消費者をターゲットにしたイベント等を開催。 ・食品企業等と連携したフェアの開催や、いばらき食と農のポータルサイトにおける情報発信を実施。 	<p>39,701 千円</p>										
<p>いばらき農林水産物ブランド確立PR事業費 【販売戦略課】</p>	<p>県</p>	<p>重点品目における話題性のある取組の推進等により、メディア露出機会を創出する。</p> <p>【前年度実績】</p> <table border="1" data-bbox="730 1272 1217 1839"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>主な取組内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イバラキング</td> <td>・IBARAKI melon King & Queen Selection</td> </tr> <tr> <td>恵水</td> <td>・幻の恵水プロジェクト ・恵水のふるまいとワークショップ</td> </tr> <tr> <td>栗</td> <td>・笠間マロンコレクション</td> </tr> <tr> <td>常陸牛・常陸の輝き</td> <td>・アウトドア施設のコラボした「マンガ肉」の開発及びブッシュクラフトイベント ・「常陸」の認知拡大を目的としたクイズイベント</td> </tr> </tbody> </table>	品目	主な取組内容	イバラキング	・IBARAKI melon King & Queen Selection	恵水	・幻の恵水プロジェクト ・恵水のふるまいとワークショップ	栗	・笠間マロンコレクション	常陸牛・常陸の輝き	・アウトドア施設のコラボした「マンガ肉」の開発及びブッシュクラフトイベント ・「常陸」の認知拡大を目的としたクイズイベント	<p>30,995 千円</p>
品目	主な取組内容												
イバラキング	・IBARAKI melon King & Queen Selection												
恵水	・幻の恵水プロジェクト ・恵水のふるまいとワークショップ												
栗	・笠間マロンコレクション												
常陸牛・常陸の輝き	・アウトドア施設のコラボした「マンガ肉」の開発及びブッシュクラフトイベント ・「常陸」の認知拡大を目的としたクイズイベント												

		<p>【今後の取組】</p> <table border="1"> <tr> <th>品目</th> <th>主な取組内容（案）</th> </tr> <tr> <td>イバラキング</td> <td>・メロン1玉ディッシュ</td> </tr> <tr> <td>恵水</td> <td>・幻の恵水プロジェクト</td> </tr> <tr> <td>栗</td> <td>・笠間マロンコレクション ・かさまの御栗物（自宅で作れるモンブラン）</td> </tr> <tr> <td>常陸牛・常陸の輝き</td> <td>・メディア向けPRイベント</td> </tr> </table>	品目	主な取組内容（案）	イバラキング	・メロン1玉ディッシュ	恵水	・幻の恵水プロジェクト	栗	・笠間マロンコレクション ・かさまの御栗物（自宅で作れるモンブラン）	常陸牛・常陸の輝き	・メディア向けPRイベント								
品目	主な取組内容（案）																			
イバラキング	・メロン1玉ディッシュ																			
恵水	・幻の恵水プロジェクト																			
栗	・笠間マロンコレクション ・かさまの御栗物（自宅で作れるモンブラン）																			
常陸牛・常陸の輝き	・メディア向けPRイベント																			
<p>いばらき農林水産物ブランド確立販路開拓推進事業費 【農産物販売課】</p>	<p>県</p>	<p>重点品目（イバラキング、恵水、栗、常陸牛、常陸の輝き）のブランド確立を図るため、高級果実店や百貨店、高級レストランでの取扱いを推進する。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点5品目（イバラキング、恵水、栗、常陸牛、常陸の輝き）について、専門店や百貨店、レストラン等での取扱いを推進し、ブランド化を進めた。 <p>○重点5品目の取扱実績</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="5">専 門 店 等</td> <td>イバラキング</td> <td>5社</td> </tr> <tr> <td>恵水</td> <td>5社</td> </tr> <tr> <td>栗</td> <td>12社</td> </tr> <tr> <td>常陸牛</td> <td>6社</td> </tr> <tr> <td>常陸の輝き</td> <td>6社</td> </tr> <tr> <td>百貨店</td> <td colspan="2">22店舗 (春季11店、秋季11店)</td> </tr> <tr> <td>レストラン</td> <td colspan="2">22店舗 (6月12店、9月10店)</td> </tr> </table> <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> フェア等における顧客・販売店ニーズを踏まえ、継続利用につながる提案をしていく。 また、フェアでは、重点5品目を中心としながら、他の県産農産物も併せて展示・販売していく。 	専 門 店 等	イバラキング	5社	恵水	5社	栗	12社	常陸牛	6社	常陸の輝き	6社	百貨店	22店舗 (春季11店、秋季11店)		レストラン	22店舗 (6月12店、9月10店)		<p>33,831千円</p>
専 門 店 等	イバラキング	5社																		
	恵水	5社																		
	栗	12社																		
	常陸牛	6社																		
	常陸の輝き	6社																		
百貨店	22店舗 (春季11店、秋季11店)																			
レストラン	22店舗 (6月12店、9月10店)																			

(11) 農業技術の向上等

事業名	事業主体	事業の内容	今年度 当初予算額 [千円]
戦略的研究 開発・普及強 化事業【再掲】 【農業技術課】	県	<p> 国立研究開発法人や民間企業等との共同研究を推進しつつ、他県に先駆けて ICT や AI 等を活用した先端技術の開発と現地実証に取り組み、その普及を加速することで、生産性や付加価値の向上につなげ、儲かる農業の実現を図る。 </p> <p> 【前年度実績】 以下の4課題について取り組んだ。 (1) スマート農業技術を活用したイチゴの需要に合わせた生育・出荷制御技術の開発 (2022～2026) (2) 小玉スイカの安定生産技術の開発 (2023～2026) (3) クリ果実の長期冷蔵技術と焼き栗の長期冷凍技術の開発 (2023～2026) (4) 水田難防除雑草ナガエツルノゲイトウの防除技術開発 (2023～2026) このうち、(4)の有効な除草剤による本田防除体系の1成果について、農家等へ情報提供や指導機関が有効活用することで農家の技術や経営改善が見込まれる主要成果として、インターネットでの公開や関係機関へ情報を提供 (5月中旬予定)。 </p> <p> 【今後の取組】 ・各研究課題は開始2～3年目を迎えることから、引き続き、課題推進計画書に基づき、先端技術の現地実装に向けて研究に取り組む。 </p>	30,266千円
新品種育成 普及促進事業 費 【農業技術課】	県	<ul style="list-style-type: none"> ・農業総合センターが作成する育種目標に基づき、水稻・野菜・果樹・花きの新品種を育成し、有望系統については地域適応性検定試験等を実施する。 ・育成した新品種の普及定着及び種苗の安定供給に向けて、現地展示ほの設置や原種苗の生産を行う。 <p> 【前年度実績】 本県が開発した4品種の登録出願 </p>	4,324千円

		<p>を行った。</p> <p>【今後の取組】 ・引き続き、新品種の育成に取り組み、普及・安定供給に向けた生産を行う。</p>	
<p>特別電源国補試験研究費</p> <p>【再掲】 【農業技術課】</p>	<p>県</p>	<p>県総合計画及び農業総合センター中期運営計画等に基づき、かつ本県の科学技術の振興及び農業振興に資するための、新品種・新技術の開発に係る試験研究を実施する。</p> <p>【前年度実績】 以下の 2023 年度完了 2 課題を含めた全 13 課題について取り組んだ。 (1) 病害虫抵抗性を付与した難裂皮性「納豆小粒」の育成 (2019-2023) [完了] (2) レンコンの効率的育種技術の開発 (2019-2023) [完了] (3) POCT を目指したウリ類ウイルス病の高精度な簡易検査技術の開発 (2021-2024) (4) 生育・収量予測を核としたデータ駆動型イチゴ栽培支援技術の開発 (2022-2026) 等 このうち、(1)の蒸煮時に裂皮がしにくい大豆育種素材の開発や、(3)のウリ類退緑黄化ウイルスの簡易検査キットの開発と迅速診断等の計 15 成果について、農家等へ情報提供や指導機関が有効活用することで農家の技術や経営改善が見込まれる主要成果として、インターネットでの公開や関係機関へ情報を提供(5月中旬予定)。</p> <p>【今後の取組】 ・以下の新規 3 課題を含めた全 14 課題について、課題推進計画書に基づき、先端技術の現地実装に向けて研究に取り組む。 (1) 茨城県産農産物差別化のための有機農産物と一般農産物の抗酸化能の違いの解明 (2024-2026) [新規] (2) 国際的な需要増に応じた輸出用米向け高温耐性品種と生産技術の開発 (2024-2028) [新規] (3) メロン県オリジナル品種のシリーズ化 (2024-2028) [新規]</p>	<p>98,814 千円</p>

		(4) ICT を活用した本県産ハクサイ及びダイコンの出荷予測技術の開発(2023-2025) 等	
農研機構との包括連携協定 【農業技術課】	県・国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）	<p>農業技術の向上を図るため、農研機構との包括連携協定（2018年3月締結）に基づく相互の連携協力の下、共同研究の推進、農研機構の研究成果のいち早い普及、及び人材交流による本県研究者の育成等を実施する。また、この推進に当たり、以下の項目について必要な支援措置内容等を検討する協議会を設置する。</p> <p>①先端技術を活用した経営の効率化・省力技術の開発 ②農産物の差別化や輸出促進に寄与する共同研究成果の活用 ③いばらき農業アカデミーへの参画や研究員の交流等による人材育成</p> <p>【前年度実績】 2023年8月2日、2024年3月2日に協議会を開催し、共同研究課題計24課題（畜産含む）の実施状況、農研機構の成果を活用した研究課題6課題、重要連携テーマ※における今後の取組等について協議したほか、2024年度開始予定の研究設計に向けて有機農産物に係る差別化指標や機能成分の分析手法について、随時相談を行った。</p> <p>※(1)スマート農業の進展に向けた取組、(2)国内外のカンショ市場を席卷するトップランナーの地位を確立する取組、(3)持続可能な農業や地球温暖化に対応した取組、(4)その他（サツマイモ基腐病）</p> <p>【今後の取組】 ・2024年度は7月下旬から8月上旬に連携協議会を開催予定であることから、研究成果の迅速な社会実装に向けて、引き続き、共同研究課題の実施状況や今後の取組等について協議する。</p>	—

(12) 農村及び中山間地域等の総合的な振興

事業名	事業主体	事業の内容	今年度 当初予算額 [千円]
都市農村交流推進事業 【農村計画課】	県	<p>都市農村交流に係る人材育成や農泊（農山漁村滞在型旅行）の受入れ体制整備を推進する。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農村地域活性化人材育成講座 全5回 受講者 26名 ・農泊・都市農村交流活性化セミナー 3回 延べ75名 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農村地域活性化のため、引き続き、活動の実践に係る人材育成や農泊の受入れ体制整備を推進する。 	8,736千円
中山間地域等直接支払交付金事業 【農地整備課】	農業者等	<p>農業生産条件が不利な中山間地域等において、農業者や生産組織等が、農地や道路・水路の適切な管理の方針や集落の目指すべき農業生産体制、また、その実現のために取り組む活動について話し合いを行い、これらの内容を集落協定又は個別協定として締結し、この協定に基づいて5年以上継続して農業生産活動を実施する場合に、農地の不利性や面積に応じた交付金を交付する。</p> <p>【前年度実績】</p> <p>9市町 90集落協定 525ha</p> <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業を実施することで、農地の維持管理や耕作放棄地の発生防止に貢献していることから、引き続き中山間地域等、条件不利地域の農業生産活動を支援する。 	40,202千円
多面的機能支払交付金 【農地整備課】	農業者及び地域住民等	<p>農地・農業用水等の資源や農村環境を保全していくため、農業者と地域住民が一体となっていく、農業用排水路等の保全管理活動（草刈り、水路の補修等）や農村地域の環境保全活動（生態系保全活動、水質保全、景観形成活動等）を支援する。</p> <p>【前年度実績】</p> <p>全44市町村 707組織 43,028ha</p>	1,626,368千円

		<p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も農業者の減少が予想されることから、引き続き、当事業を活用し、地域が行う農地や水路、農道などの維持・管理の取組を推進する。 	
<p>中山間地域 総合整備事業 【農地整備課】</p>	<p>県</p>	<p>農業生産条件の不利な中山間地域において、平野部と均衡のとれた農村地域社会の形成を図るため、農業生産基盤（ほ場整備、農業用排水施設、農道など）と農村生活環境基盤（集落道、集落排水施設など）を一体的に整備する。</p> <p>【前年度実績】 高萩地区（高萩市） 付帯工1式</p> <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域の生産基盤整備をすることにより農業振興につながることから、引き続き、関係機関と連携を図りながら推進する。 	<p>50,000 千円</p>

(13) 鳥獣による被害の防除

事業名	事業主体	事業の内容	今年度 当初予算額 [千円]														
鳥獣被害防止 総合対策事業 【農村計画課】	市町村等、 県	鳥獣被害防止計画に基づき、市町村等が取り組む農作物被害防止対策を、国及び県補助金により支援する。 【前年度実績】 ・捕獲罟の購入や侵入防止活動 補助先：12 市町村等 ・電気柵等侵入防止施設の整備 補助先：22 市町村等 ・有害な鳥獣の捕獲活動 補助先：16 市町村等 ・野生鳥獣による農作物被害対策研修会の開催（県実施） 7回 延 183名 ・鳥獣被害防止対策に係る鳥類捕獲（県実施）捕獲実績：2,577羽 <野生鳥獣による農作物被害（単位：百万円）> <table border="1" data-bbox="679 1016 1220 1133"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被害金額</td> <td>602</td> <td>469</td> <td>458</td> <td>450</td> <td>397</td> <td>357</td> </tr> </tbody> </table> 【今後の取組】 鳥獣被害防止計画に基づき、市町村等が取り組む農作物被害防止対策を、国及び県補助金により支援する。 ・捕獲罟の購入や侵入防止活動 ・電気柵等侵入防止施設の整備 ・有害な鳥獣の捕獲活動 ・野生鳥獣による農作物被害対策研修会の開催（県実施） ・鳥獣被害防止対策に係る鳥類捕獲（県実施）	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	被害金額	602	469	458	450	397	357	206,372千円
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4											
被害金額	602	469	458	450	397	357											
イノシシ管理 計画推進事業 【環境政策課】	県	茨城県イノシシ管理計画に基づく個体数管理や被害防除対策を実施 【前年度実績】 ・生息状況調査（県央・鹿行・県南・県西 16 市町） ・県央・鹿行地域で 50 頭を捕獲 ・放射性物質検査 5 件 【今後の取組】 茨城県イノシシ管理計画に基づく	15,720千円														

		個体数管理や被害防除対策を実施 ・ 生息状況調査 ・ イノシシ捕獲事業（県央・鹿行） ・ 放射性物質検査	
有害鳥獣等緊急対策事業 【新規】 【環境政策課】	県	イノシシ生息域の拡大防止のため捕獲実績の少ない市町村において個体数管理や被害防除対策を実施 ・ 認定事業者育成 ・ 生息状況調査 ・ イノシシ捕獲事業（県南・県西）	8,856千円
ニホンジカ対策推進事業 【環境政策課】	県	茨城県ニホンジカ管理方針に基づく個体数管理や被害防除対策を実施 【前年度実績】 ・ ドローン調査 延べ2日間 ・ 箱わな購入 2基 ・ 技術向上研修会 1回 18名 【今後の取組】 茨城県ニホンジカ管理方針に基づく被害防除対策を実施 ・ 目撃情報及び捕獲報償金 ・ 技術向上研修会	3,855千円
有害鳥獣等緊急対策事業 【新規】【再掲】 【環境政策課】	県	指定管理鳥獣捕獲等事業に基づく個体数管理を実施 ・ 認定事業者育成 ・ ニホンジカ捕獲事業（県北）	17,273千円
特定外来生物調査費 【環境政策課】	県	茨城県アライグマ防除実施計画に基づく防除等の実施 【前年度実績】 ・ 生息状況調査（6市町村 97箇所を現地調査し、48箇所で生息を確認） ・ アライグマ殺処分委託 1,610頭 ・ 従事者講習会 3回 117名 ・ 箱わな購入 36基 【今後の取組】 茨城県アライグマ防除実施計画に基づく防除、次期改定を踏まえた市町村ヒアリング調査等の実施 ・ 生息状況調査 ・ アライグマ殺処分委託 ・ 従事者講習会 ・ 箱わな購入	12,820千円
鳥獣保護対策費（有害鳥獣捕獲費）	県	カラスの捕獲に要する経費の助成 【前年度実績】 ・ 茨城県猟友会のカラス類の捕獲業務	1,500千円

<p>【環境政策課】</p>		<p>(延べ従事者 1,546 人捕獲数 6,044 羽) の経費 (散弾) の一部に補助</p> <p>【今後の取組】 カラスの捕獲に要する経費の助成 ・茨城県猟友会のカラス類の捕獲業務の経費 (散弾) の一部に補助</p>	
----------------	--	---	--

(14) 自然災害等による被害の防止及び復旧支援等

事業名	事業主体	事業の内容	今年度 当初予算額 [千円]									
農業用ハウス強靱化緊急対策事業 【産地振興課】	県、市町村等	<p>園芸産地において、地域ぐるみでの事業継続計画 (BCP) を策定し、BCPの実行に必要な体制整備や施設の台風被害対策技術の習得、ハウスの補強や防風ネット設置等を支援する。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ BCP 策定及び更新面積 12.76ha ・ 園芸用ハウス補強設置面積 4.78ha ・ 非常用電源導入 1台 (共同利用面積 1.42ha) <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、事業を推進し、農業用ハウスの強靱化対策等を加速する。 	9,208千円									
家畜伝染病予防事業 【畜産課】	県畜産農家等	<p>家畜伝染病の発生予防及びまん延防止のため、家畜伝染病検査体制の強化及び危機管理体制の整備を行う。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 豚熱の発生を予防するため、県内の豚飼養農家延べ5,077戸 (飼養豚791,437頭) に対し、豚熱ワクチンの接種を実施した。 ・ 高病原性鳥インフルエンザが発生した鶏飼養農家1戸に対し、迅速に防疫措置を実施した。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家畜伝染病による畜産物への被害防止のため、引き続き、発生予防及びまん延防止の強化に取り組む。 	475,339千円									
災害復旧事業 【農村計画課】	市町村 土地改良区等	<p>地震や大雨等の異常な天然現象により被災を受けた農業用施設の復旧を支援する。</p> <p>【前年度実績】</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>・ 2023 災</td> <td>農地</td> <td>10箇所</td> </tr> <tr> <td></td> <td>施設</td> <td>16箇所</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>26箇所</td> </tr> </table> <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 異常な天然現象により被災があった際には、速やかに諸手続を行い 	・ 2023 災	農地	10箇所		施設	16箇所		計	26箇所	83,195千円
・ 2023 災	農地	10箇所										
	施設	16箇所										
	計	26箇所										

<p>農業近代化 資金利子補 給金【再掲】 【農業経営課】</p>	<p>農協等の融資 機関</p>	<p>復旧を支援する。 農業者の安定的な農業経営の確立 に資するため、長期運転資金や機械・ 施設の取得等幅広い用途に利用可能 な農業近代化資金を貸し付けた融資 機関に対して、利子補給を行う。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利子補給率 1.25% ・貸付利率 1.10% (2024年3月18 日現在) ・利子補給額 38,849千円 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農協等と連携して制度の周知に努 め、資金の円滑な融通を図る。 	<p>49,797千円</p>
<p>農業保険等 の普及啓発 【再掲】 【農業経営課】</p>	<p>県及び農業共 済団体</p>	<p>自然災害による農作物被害の発生 や価格下落等の様々な経営リスクに 対応するため、農業共済団体や市町 村等と連携し、収入保険や各種共済 制度の加入を促進する。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業保険制度の周知等 <ul style="list-style-type: none"> ・農業者等が参集する会議等におけ る周知 (計66回) ・県広報誌「ひばり」への記事掲載、 ラジオ県だより ・県公式X (旧ツイッター) への投稿 ・県内コンビニエンスストアへのポ スター掲示 ・農業関係ホームページへの記事掲 載、市町村広報誌への記載依頼 ○国に対する要望 <ul style="list-style-type: none"> ・全国知事会と連携した保険料等の 国の負担割合引上げ等に係る要望 ○収入保険の加入状況 <ul style="list-style-type: none"> ・2023.12末時点 2,080経営体 (対前年同期比 +202経営体、+10.8%) <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、様々な機会をとらえて 制度の周知を図るとともに、全国 知事会と連携し、国に対して保険 料等の国の負担割合の引上げ等に 係る要望を行う。 	<p>521千円</p>

<p>農林漁業災害対策特別措置条例 【農業経営課】</p>	<p>県、市町村、農林漁業者等</p>	<p>災害が発生し、被害が甚大で複数市町村にわたる場合には、被害農業者等を救済するため、市町村等関係機関と対策を協議するなどして、茨城県農林漁業災害対策特別措置条例又は天災融資法を適用し、経営資金等の融資や被害農作物の樹草勢回復用肥料、病虫害防除用薬剤の購入費補助等を実施する。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本条例の適用 (1) 2023年梅雨前線による大雨及び台風第2号による災害 (2) 2023年台風第13号による災害 <p>【今後の取組】</p> <p>経営体の大規模化、災害の局地化など、農林漁業者等を取り巻く情勢の変化を踏まえ、被災した農林漁業者等に対する助成措置等を円滑に実施できるようにするための改正条例案を第二回定例会に提出予定。</p> <p>◆改正内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成措置対象となる農業者にかかる要件の見直し（年間収入の減少要件を廃止） ・地域指定要件を廃止 <p>災害が発生した際に、早期の復旧・復興が進むよう支援に取り組む。</p>	<p>補助 11,640千円</p> <p>融資 3,605千円</p>
<p>茨城県農林水産業被害調査報告 【農業経営課】</p>	<p>県</p>	<p>農林水産業に係る被災状況を把握し、復旧に向けた迅速な対応を行うため、県及び市町村が行う農林水産業に係る被害の状況を取りまとめ、公表する。</p> <p>【前年度実績】</p> <p>以下の農林水産業関係の被害について公表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年梅雨前線による大雨及び台風第2号による農林水産業関係の被害について（6月2日発生） ・2023年7月10日～12日の突風や降雹による農作物等の被害に 	<p>—</p>

		<p>ついて</p> <ul style="list-style-type: none">・2023年9月8日の台風13号による農林水産業関係の被害について <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none">・農業経営の安定のためには、災害復旧支援を迅速に行うことが必要であるため、引き続き速やかな農林水産業に係る被害状況の把握及び取りまとめを行い、公表する。	
--	--	---	--

(15) 地域内の農業者と消費者との循環型ネットワークづくり

事業名	事業主体	事業の内容	今年度 当初予算額 [千円]
農政企画費 【農業政策課】	県	<p> 農業者関係者等が一丸となって茨城農業の発展を目指していくため、各地域の特色を活かし、「儲かる農業」の実現に向けた施策を効果的に展開するため、調査・分析等を行う。 更に、消費者理解を促進する取組を積極的に情報発信し、消費者が農業者を支える循環型ネットワークの実現に向けた県民意識を醸成する。 </p> <p> 【前年度実績】 ・SNS を活用し、本県農林水産物の魅力を発信 投稿数 195 件(2024 年 2 月末現在) </p> <p> 【今後の取組】 ・本条例の周知を図る。 ・SNS を活用し、新たに「茨城食と農」と題し、地域内循環型ネットワークの実現に向けた取組を紹介する。 </p>	4,880 千円

(16) 県産農畜産物の利用の促進等

事業名	事業主体	事業の内容	今年度 当初予算額 [千円]
<p>「茨城をたべよう」県産品販売・PR促進事業 【販売戦略課】</p>	<p>県</p>	<p>「茨城をたべよう」をキャッチフレーズに県産食材の魅力を広め、認知度向上や販売促進に取り組む。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産農林水産物の消費拡大を図るため、「いばらき食の魅力発信協議会」を中心に、本県農林水産物を県内外に広くPRし、消費拡大を推進した。 ・「茨城県農林水産物取扱指定店」を指定し、優れた県産農林水産物の国内外での県内利用促進を図った。 <p><実績> ※2024.3時点 販売店：カスミ、サンユーストア一、セイミヤ、マルト、イオン他 計288店舗 飲食店：OGAWA Miami、常陸秋そば使用店、常陸牛推奨店、地魚取扱店 計211店舗</p> <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産農林水産物の消費拡大を図るため、「いばらき食の魅力発信協議会」を中心に、本県農林水産物を県内外に広くPRし、消費拡大を推進する。 ・「茨城県農林水産物取扱指定店」を指定し、優れた県産農林水産物の国内外での県内利用促進を図る。 	<p>4,110千円</p>
<p>茨城をたべよう収穫祭開催事業費 【新規】 【販売戦略課】</p>	<p>県</p>	<p>豊富な農林水産物や体験コンテンツなどの本県の魅力を広く発信するイベントを開催し、県産農林水産物の認知度向上や販路拡大を図る。</p> <p>【概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開催期日：2024年10月26日（土）、27日（日） 2 場所：ウマイルスクエア（大井競馬場内） 	<p>51,595千円</p>
<p>各種研修の充実</p>	<p>県</p>	<p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭等研修会及び食育推進指 	<p>277千円</p>

<p>【保健体育課】</p>		<p>導者研修会を開催し、学校給食に地場産物を使用し、食に関する指導の「生きた教材」として活用することは、地域の自然や文化、産業等に関する理解を深めるとともに、生産者の努力や食に関する感謝の念を育む上で重要であることについて周知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭等研修会において、有機農業に関する基礎的な話や国、県の取組、県内の有機農産物の生産状況、学校給食で活用した事例等について周知し、学校給食における有機農産物の活用促進に努めた。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、栄養教諭等研修会及び食育推進指導者研修会を開催し、学校給食に地場産物を使用し、食に関する指導の「生きた教材」として活用することは、地域の自然や文化、産業等に関する理解を深めるとともに、生産者の努力や食に関する感謝の念を育む上で重要であることについて周知していく。 ・引き続き、栄養教諭等研修会において、県内の有機農産物の生産状況、学校給食で活用した事例等について周知し、学校給食における有機農産物の活用促進に努めていく。 	
----------------	--	---	--

(17) 食育を通じた県民と農業者等との相互理解の促進等

事業名	事業主体	事業の内容	今年度 当初予算額 [千円]
児童生徒の食育推進事業 【保健体育課】	県	<p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の小中高校生を対象とした「つくろう料理コンテスト」を開催し、児童生徒が地場産物を活用した献立を考え調理することを通して、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校・家庭・地域が連携した啓発活動の充実により、食育の推進を図った。 <p>「つくろう料理コンテスト」応募総数 3,337 通</p> <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、県内の小中高校生を対象とした「つくろう料理コンテスト」を開催し、児童生徒が地場産物を活用した献立を考え調理することを通して、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校・家庭・地域が連携した啓発活動の充実により、食育の推進を図る。 	123 千円
総合ごみ減量化対策事業 【資源循環推進課】	県	<p>【前年度実績】</p> <p>食品ロス削減対策として下記事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「てまえどり」の推進 消費期限の近い商品から購入する「てまえどり」の啓発ポップを作成し、食ロス削減月間（10月）に県内小売店 1,748 店舗で掲出 いばらき食べきり協力店の募集 飲食店・宿泊施設等で食べきり促進に関する取組をする店舗を対象に登録し、登録証、オリジナルステッカー等を配布。 登録店舗数：141 店舗（2024. 3. 31 時点） 庁内連絡会議による連携 食品ロス削減の重要性を広く普及し、食品関連業界の具体的な行動を促進するため、庁内連絡組織を立ち上げ、民間事業者・団体を含めた意見 	1,270 千円

		<p>交換会を年1回実施</p> <p>【今後の取組】 食品ロス削減対策として下記事業を実施、食品関連事業者と連携し取組を拡大することで県民意識の醸成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「てまえどり」の推進 ・いばらき食べきり協力店の募集 ・庁内連絡会議による連携 	
<p>いばらきフードロス削減プロジェクト推進事業</p> <p>【環境政策課】</p>	<p>県</p>	<p>事業系フードロスを削減するため、食品関連事業者等を対象に、食品の有効活用を促進するとともに、フードバンクへの提供や、飼料等にリサイクルする事業者を支援する。</p> <p>【前年度実績】</p> <p>○フードロスの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・削減量（2023年度）約66トン ・マッチング支援コーディネート窓口（2022年6月～2024年3月） 相談263件、マッチング38件 ・リサイクル飼料化研究会 カット野菜残渣等の飼料化研究 <p>○干しいも未利用部分を有効利用した飼料化等に必要な施設整備等を支援 2件</p> <p>【今後の取組】</p> <p>○食品製造工程で発生する残渣を飼料等にリサイクルするための設備等の整備や実証を支援 [新規]</p> <p>○フードロス削減モデルの開拓・実践拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品関連事業者と連携し、業種に応じた取組を一体的に推進 [新規] ・マッチング支援コーディネート窓口、リサイクル飼料化研究会 	<p>17,010千円</p>

令和6年第2回定例会 営業戦略農林水産委員会資料

公の施設等に係る運営状況報告

県出資法人 事業実績等の概要

指定管理者の更新

(頁)

1. 【運営状況】 公の施設等運営状況報告の概要	3
2. 【運営状況】 園芸リサイクルセンター	5
3. 【運営状況】 米平公共育成牧場	11
4. 【運営状況】 自然観察施設等	17
5. 【運営状況】 県民の森等	27
6. 【運営状況】 波崎漁港海岸休憩施設	36
7. 【運営状況】 漁港施設	39
8. 【改革工程表】 株式会社茨城県中央食肉公社	47
9. 【出資法人】 公益社団法人茨城県農林振興公社	49
10. 【出資法人】 公益財団法人茨城県栽培漁業協会	54
11. 【出資法人】 公益財団法人那珂川沿岸土地改良基金協会	58
12. 【指定管理者】 指定管理者の更新について	61

令和6年6月12日

農 林 水 産 部

令和6年度 公の施設等運営状況報告

農林水産部

令和6年6月12日（水）

○ 運営状況報告の概要

- 令和6年度の所管施設数は13施設で、令和5年度と比較して、施設の増減はない。
- 茨城県民の森及び植物園については、令和7年4月のリニューアルオープンを目指して、実施設計・工事・管理運営の一括公募を実施し、先月事業者を決定したところであり、今定例会に建設工事請負契約の締結に係る議案を上程している。
- 茨城県民の森等（県民の森、植物園、森のカルチャーセンター、きのこ博士館）については、令和6年度をもって指定管理の期間が終了することから、今年度、指定管理者の選定手続きを行う予定。

	現状維持	施設のあり方 検討	民間活力導入等 による運営改善	他団体への 譲渡・譲与	廃止・休止 ・統合	計
今回報告	9		4			13
前回報告 (県有施設等調特)	9		4			13

令和6年度 公の施設等運営状況報告書
(県所有施設)

産地振興課（農林水産部）
令和6年6月12日（水）

○施設名 園芸リサイクルセンター

1 現状

(1) 施設の概要

- 園芸リサイクルセンターは、園芸振興と農村環境保全の両立を図り、農業由来の廃プラスチック(使用済農業用ビニール(以下「農ビ」という。)、使用済農業用ポリエチレン等(以下「農ポリ」という。))。総称して以下「廃プラ」という。)の処理について、農業者の負担軽減と適正処理に資するために設置した施設であり、主に廃プラの収集運搬及び再生処理等の事業を行っている。

所在地	東茨城郡茨城町網掛 1154- 1
開業年月	平成7年7月
施設概要	敷地面積 51,365.63 m ² 工場棟：鉄骨鉄筋コンクリート造2階建(延床面積：1,902.64 m ²) 管理棟：鉄骨鉄筋コンクリート造1階建(延床面積：248.39 m ²)
設置理由	<p>本県は農業産出額の過半を園芸作物が占めており、農業由来の廃プラの排出量が多い県である。当施設を整備する以前は、廃プラの排出量が急増していく中、近隣に処理事業者がなく、遠方の処理事業者に処理を委託していたため農業者の負担が大きかったほか、野焼き等の不適正処理が多く見られ問題となっていた。</p> <p>そのため、県・市町村・農業者(農業者団体等)による廃プラの適正処理に係る協会を設置し、県が処理事業者の誘致と施設整備を行い、施設を協会(現在の(公社)茨城県農林振興公社に事業継承)に貸付け運営することとした。</p> <p>なお、平成7年10月23日付けで国から発出された「園芸用使用済プラスチックの適正処理に関する基本方針」では、「園芸用使用済プラスチックの適正処理はリサイクル処理を基本とする。」こととされており、行政機関等が中心となって、必要な支援措置を積極的に講ずるものとしている。</p>
設置の根拠法令等	—
事業内容	農ビの収集運搬及び再生処理、農ポリの収集運搬(再生処理は外部委託)、廃プラ適正処理に係る農業者への啓発等
定員	—
利用料金	登録料：1,000円/戸・年、処理料金：56.0円/kg(農ビ)、60.5円/kg(農ポリ)

(2) 管理手法 ※令和6年4月1日時点

- 平成7年度から(公社)茨城県農林振興公社(以下「公社」。)へ貸付け、公社が主体的な運営を行っている。

相手方	公益社団法人 茨城県農林振興公社 (旧社団法人茨城県農業用プラスチック処理協会の事業を継承)
契約形態	公有財産賃貸借契約 (令和5年締結) 3年更新
契約内容	土地 51,365.63 m ² 、建物 2件 (延べ床面積 2,151.03 m ²)、工作物 28件の貸付け
貸付料 (年額)	15,779,880 円

(3) 利用状況

- 利用者数(登録農家戸数)は、平成13年度以降は概ね6,000戸前後と横ばいで、令和5年度の利用者数は約5,600戸と、ピーク時(平成18年度)の87%とやや減少している。
- 県内全域の農業者が利用しており、年間を通して各市町村から回収している。
- なお、令和5年度の廃プラの回収量は約4,000トンと、ピーク時(平成8年度)の54%となっている。
- 資材の耐久性向上や処理費用上昇等の理由により、農家においてプラスチック資材を長期利用することで排出までの期間が長くなっていること、また、生分解性資材等の導入が進んでいること等により、年々減少傾向となっている。

【利用者数等の推移】

(単位：戸)

年度	H18 (ピーク)	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R5/ピーク
登録農家戸数	6,559	5,743	5,676	5,605	5,812	6,165	6,414	6,151	5,995	5,656	5,679	87%

【廃プラ回収量の推移】

(単位：トン)

年度	H8 (ピーク)	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R5/ピーク
回収量	7,565	3,822	3,896	3,729	3,663	4,577	5,459	5,788	4,878	4,337	4,094	54%

※H29に県内の処理業者が廃業した影響で、H30からR2まで一時的に回収量が増加。

(4) 運営状況

- 園芸リサイクルセンターにおいては、廃プラの適正処理等の目的を達成するため、市町村や農業者団体と連携した廃プラの収集運搬事業や、民間処理事業者と連携した廃プラの再生処理事業を実施してきた。
- 収支については、平成28年度までは概ね均衡が図られていたものの、社会情勢の変化に伴い、運営費用や民間事業者への処理委託料が上昇したことで、平成29年度から令和元年度は収支状況が悪化した。このため、令和2年度に利用料金を変更した結果、近年は収支が回復した。
- 施設設備の大規模な修繕については県において実施しており、1年間あたり平均で約2,500万円となっている。なお、比較的軽微な修繕は、公社において実施している。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)					歳出計 (B)					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
	利用料 収入	会費・ 補助金※1	再生品売 却収入※2	その他	人件費	維持 管理費	事業費	その他※3				
H26	261,107	61,028	50,995	99,873	49,211	238,298	12,578	40,878	184,842	0	22,809	8,461
H27	269,906	62,468	48,985	97,738	60,715	250,676	14,122	42,224	194,330	0	19,230	7,889
H28	234,242	83,971	48,133	67,760	34,378	232,181	13,989	32,735	185,457	0	2,061	7,914
H29	209,285	72,368	60,809	49,653	26,455	239,443	12,387	35,747	191,309	0	△30,158	8,305
H30	250,650	91,357	63,002	68,349	27,942	290,653	12,731	32,380	228,910	16,632	△40,003	32,125
R1	292,758	139,538	63,495	72,030	17,695	294,887	14,562	28,625	251,700	0	△2,129	34,460
R2	443,418	340,724	71,923	16,442	14,329	442,535	13,786	29,920	398,829	0	883	26,979
R3	395,740	296,359	58,092	22,077	19,212	394,646	14,149	34,751	345,746	0	1,094	29,336
R4	366,938	261,893	48,715	21,821	34,509	362,387	14,718	42,323	305,346	0	4,551	41,182
R5 (見込み)	309,518	144,765	46,730	83,967	34,056	308,567	18,720	47,452	242,395	0	951	56,760
平均	303,356	155,447	56,088	59,971	31,851	305,427	14,174	36,704	252,887	1,663	△2,071	25,341

※1：農業者団体会費（定額）、市町村会費、補助金。

※3：大規模修繕費用。

※2：グラッシュ（再生品）の売却収入。R2～R4は売却単価が低かったことで減少。

【大規模修繕の推移】（10,000 千円以上の修繕を記載）

○ 主な実績としては、施設及び設備の老朽化に伴うプラント機器の更新等を実施した。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H26	0	
H27	0	
H28	0	
H29	0	
H30	40,932	排水処理施設（接触酸化槽）修繕（県）、排水処理プラント設備（泥掻き寄せ機等）更新（公社）
R 1	24,310	排水処理プラント設備（制御盤等）更新（県）
R 2	21,116	再生処理プラント設備（粉碎機 1 基目）更新（県）
R 3	21,116	再生処理プラント設備（粉碎機 2 基目）更新（県）
R 4	28,782	再生処理プラント設備（第 1 洗浄トロンメル等）更新（県）
R 5	12,595	高圧電力受変電設備（キュービクル）修繕（県）
計	148,851	

（5）周辺エリア、類似施設等の状況

- 農ビの再生処理施設は、全国で当施設を含め 5 社しかなく、県内には他に類似施設はない。
- 千葉県も本県同様に県が所有するリサイクルセンターがあり、廃プラの処理を行っているものの、廃プラの排出量が本県より少ないため、効率的な運営等について検討している状況である。

2 課題

- 廃プラについては、排出者である農業者自身が自ら適切に処分すべき産業廃棄物であるが、一般に農業者は零細であるため、個々の廃プラの排出量は少なく、また、土が付着していること等により、民間の事業者には処理を敬遠されやすいという特性がある。
- 農ビについては近隣に民間の再生処理事業者が無い場合、農家負担の増加を抑えるためには、当施設を中心とした集団回収と処理の枠組みを維持していく必要がある。
- 施設設置から 29 年が経過しており、継続的な運営のためには施設や設備の老朽化への対応が必要である。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	今回報告	前回報告 （第 8 回調特）
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現行施設の継続的な運営により、農業県として資源循環型農業を推進していく。

【理由】

- 当施設はこれまで、本事業を通じた廃プラの再生処理の取り組みにより、廃プラの再生率が年々上昇している等、一定の効果を上げていることから、引き続き施設を存続させていくことが必要である。
- なお、施設の管理運営に当たっては、市町村と連携した体制を維持するためには民間事業者での運営は困難であるなどの観点から、引き続き県において運営を継続し、農家へのより一層のセンター利用の呼びかけを行うとともに、他県からの試行的な受入の実施等による効率的な運営に必要な処理量の確保、より農家負担の低減につながる処理業者・処理方法の調査、予防保全による修繕費の削減などにより合理化に取り組んでいく。

令和6年度 公の施設等運営状況報告書
(県所有施設)

畜産課（農林水産部）

令和6年6月12日（水）

○施設名 米平公共育成牧場

1 現状

(1) 施設の概要

- 米平公共育成牧場は、県北地域のモデル牧場として、放牧を活用した優良繁殖雌牛の飼育と肥育技術の実証展示を行っている。

所在地	高萩市大字中戸川字米平 2096 番地
開業年月	昭和 56 年 4 月
施設概要	施設敷地 1,405,340 m ² 、鉄骨造牛舎（延床面積：5,697.26 m ² ）、鉄骨造倉庫（延床面積 363.12 m ² ）、鉄骨造堆肥舎（延床面積 489 m ² ）、ほか
設置理由	県内雌牛の繁殖成績向上を目的とした放牧事業、高品質常陸牛生産のための肥育技術や飼料の給与実証を行うための施設
設置の根拠法令等	-
事業内容	県内繁殖雌牛の放牧、肥育技術の実証
定員	放牧地 牛 50 頭 肥育牛 250 頭
利用料金	預かり放牧 440 円/頭・日

(2) 管理手法 ※令和 6 年 4 月 1 日時点

- 運営コストの削減を図るため、開設当初の昭和 56 年度から雌牛の放牧管理技術と肥育技術を有する茨城県畜産農業協同組合連合会への貸付により行っており、同連合会が主体的に運営を行っている。

相手方	茨城県畜産農業協同組合連合会
契約形態	公有財産賃借契約（令和 4 年締結） 4 年毎に更新
契約内容	施設敷地 1,061,003 m ² 、付帯施設 7 件の貸付け
貸付料(年額)	無償貸与

(3) 利用状況

- 利用頭数は、近年微増傾向で推移し、令和4年度は307頭と近年では最大となっている。
- 平成30年度に県内農家から、雌牛の繁殖成績を向上させることを目的に預かり放牧を開始したため、これ以降、利用頭数が増加している。主に牧場が所在している高萩市や近隣の大字町などからの利用が中心となっている

【利用者数の推移】

(単位：頭)

年度	R4 (ピーク)	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R5/ピーク
利用頭数	307	253	243	249	270	269	276	277	279	307	290	94%

(4) 運営状況

- 米平公共育成牧場においては、県内雌牛の繁殖成績の向上と高品質常陸牛の生産拡大等の目的を達成するため、繁殖雌牛の放牧、肥育技術の実証などを行ってきた。
- その結果、平成29年度から令和3年度にかけては景気の冷え込みやコロナ禍の影響による枝肉価格の低迷などにより、収支がマイナスとなったが、令和4年度以降は放牧頭数の拡大による利用料の増加や放牧による生産性の向上などにより黒字に転換している。
- なお、米平公共育成牧場の運営に関して、県は指定管理料や補助金等の費用負担は行わず、貸付先である茨城県畜産農業協同組合連合会において管理運営に伴い生じる費用を負担している。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)			歳出計 (B)					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費	
	指定 管理料	利用料 収入	その他	人件費	維持 管理費	事業費	その他				
H26	139,553	-	0	139,553	151,621	4,099	9,323	137,357	842	△12,068	0
H27	367,155	-	0	367,155	365,876	4,223	5,724	355,154	775	1,279	0
H28	163,074	-	0	163,074	156,895	4,808	5,851	145,526	710	6,179	0
H29	156,454	-	0	156,454	163,754	4,362	6,500	152,335	557	△7,300	54,238
H30	183,039	-	1,597	181,442	207,026	4,507	8,505	192,226	1,788	△23,987	0
R 1	156,992	-	3,155	153,837	173,989	4,634	8,905	157,199	3,251	△16,997	0
R 2	197,429	-	4,403	193,026	206,838	6,597	8,279	187,016	4,946	△9,409	27,566
R 3	141,272	-	4,117	137,155	147,590	3,881	11,382	129,054	3,273	△6,318	0
R 4	197,826	-	4,617	193,209	194,305	3,910	10,241	176,335	3,819	3,521	16,379
R 5	200,300	-	4,900	195,400	197,700	5,100	10,180	178,850	3,570	2,600	0
平均	190,309	-	2,279	188,031	196,559	4,612	8,489	181,105	2,353	△6,250	9,818

【大規模修繕の推移】(10,000千円以上の修繕を記載)

- 繁殖雌牛の放牧を行うための放牧地整備については、国補事業を活用し県が実施した。
- その他、台風や大雨による大規模な法面崩壊の復旧工事は県が実施し、施設の維持管理に関する小規模な修繕は貸付先の茨城県畜産農業協同組合連合会で実施している。

(単位：千円)

年度	修繕実績額	修繕内容
H26	0	
H27	0	
H28	0	
H29	54,232	放牧地の整備、簡易な牛を繋ぐためのスタンションの整備や牧草の種子や肥料の散布
H30	0	
R 1	0	
R 2	27,566	台風 19 号による法面や山腹崩壊等に伴う復旧工事
R 3	0	
R 4	16,379	大雨による採草地法面崩壊に伴う復旧工事
R 5	0	
計	98,177	

(5) 周辺エリア、類似施設等の状況

- 県北地域は和牛繁殖が盛んな地域であり、本地域に和牛のための放牧地があることで地域の繁殖農家の労力削減、生産性の向上が期待できる。
- 県内の公共牧場及び共同利用牧場は、採算性や老朽化などの問題から年々減少しており、令和 5 年度は米平公共育成牧場含めて 5 牧場で、このうち米平公共育成牧場を除く 4 牧場が管理主体は市町村となっている。

2 課題

- 施設設置から 43 年経過しており、放牧地や施設、設備の老朽化への対応が必要である。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	今回報告	前回報告 （第8回調特）
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現行での施設運営により合理化を図る。

【理由】

- 当施設はこれまで、県内繁殖雌牛の生産性向上と常陸牛の生産拡大並びに高品質化を図るため、農家の雌牛放牧や肥育技術の実証展示などを通じて、常陸牛のブランド化に一定の役割を果たしており、引き続き施設を存続させる必要がある。
- なお、施設の管理運営に当たっては、周辺地域に代替施設が無いほか、繁殖雌牛や肥育牛の飼養管理などの特殊な技術が必要なほか、採算性が課題であり、民間事業者での運営は困難であるなどの観点から、引き続き茨城県畜産農業協同組合連合会による管理運営を継続し、更なる放牧頭数の拡大などによる収入増加と生産性向上などの合理化に取り組んでいく。

令和6年度 公の施設等運営状況報告書
(県所有施設)

林政課（農林水産部）

令和6年6月12日（水）

○施設名 自然観察施設等（奥久慈憩いの森、水郷県民の森、お手まき記念の森）

1 現状

(1) 施設の概要

- 奥久慈憩いの森は、森林に関する学習及び研修並びに自然探勝の場として設置した自然観察施設である。昭和 51 年に開催された第 27 回全国植樹祭では、昭和天皇皇后両陛下が施設内に樹木をお手植えされた。平成元年に開催された第 13 回全国育樹祭では、お手植えされた樹木を皇太子殿下（現天皇陛下）がお手入れされた。
- 水郷県民の森は、森林その他の自然環境に関する学習並びに保健及び休養の場として設置した自然観察施設である。平成 17 年に開催された第 56 回全国植樹祭では、当時の天皇皇后両陛下（現在の上皇上皇后両陛下）が施設内に樹木をお手植えされた。令和 5 年に開催された第 46 回全国育樹祭では、お手植えされた樹木を秋篠宮皇嗣同妃両殿下がお手入れされた。
- お手まき記念の森は、昭和 51 年に開催された第 27 回全国植樹祭の会場の一つであり、昭和天皇皇后両陛下が樹木の種をお手まきされた場所である。昭和 57 年 4 月、高萩市がお手まき記念の森を含む周辺一帯を森林公園として整備するため、県は土地・建物を無償で貸付けした。現在、高萩市森林公園として市民に親しまれ、園内には同市出身の彫刻家が製作した彫刻が展示されており、芸術公園の趣も有している。

	奥久慈憩いの森	水郷県民の森	お手まき記念の森											
所在地	久慈郡大子町大字高柴4164-3ほか	潮来市島須3072-83ほか	高萩市下手綱1952-17ほか											
開業年月	昭和51年6月	平成18年4月	昭和51年4月											
施設概要	面積 49.3ha 森林学習館 延べ床面積：350.44㎡ 構造：木造、地上1階 林業研修センター 延べ床面積：499.35㎡ 構造：木造、地上2階 ログハウス 延べ床面積：81.81㎡ 構造：木造、地上1階	面積 51.5ha ビジターセンター 延べ床面積：696.41㎡ 構造：木造、地上1階 活動体験施設 延べ床面積：122.38㎡ 構造：木造、地上1階	土地 18,249.13㎡ 公園敷地 17,822.46㎡ 建物敷 426.67㎡ 建物（展示棟）1棟 延べ床面積：318㎡ 構造：木造、地上1階											
設置理由	森林に関する学習及び研修並びに自然探勝の場として、県民の利用に供する施設	森林その他の自然環境に関する学習並びに保健及び休養の場として、県民の利用に供する施設	緑化思想の普及、地域住民の福祉向上の場として、県民の利用に供する施設											
設置の根拠法令等	茨城県自然観察施設の設置及び管理に関する条例		高萩市森林公園の設置及び管理に関する条例											
事業内容	施設・設備の管理、森林・緑地の管理、自然観察等のイベント開催		施設・設備の管理、森林・緑地の管理											
定員	-													
利用料金	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>利用料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">林業研修センター</td> <td>教室</td> <td>1日 3,030円 半日 1,520円</td> </tr> <tr> <td>宿泊施設</td> <td>1泊大人1人 1,970円 1泊小人1人 990円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">キャンプ場</td> <td>1泊1張り 1,480円 (テント持込み 740円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※条例改正後（R6.10.1～）の価格（予定）</p>	区分		利用料金	林業研修センター	教室	1日 3,030円 半日 1,520円	宿泊施設	1泊大人1人 1,970円 1泊小人1人 990円	キャンプ場		1泊1張り 1,480円 (テント持込み 740円)	無料	無料
区分		利用料金												
林業研修センター	教室	1日 3,030円 半日 1,520円												
	宿泊施設	1泊大人1人 1,970円 1泊小人1人 990円												
キャンプ場		1泊1張り 1,480円 (テント持込み 740円)												

(2) 管理手法 ※令和6年4月1日時点

- 奥久慈憩いの森及び水郷県民の森は、平成18年度から指定管理者制度を導入しており、指定管理者による日常管理のほか、県による修繕も行い、施設の維持管理を実施している。
- 両施設とも、令和5年度に指定管理者更新の手続きを行い、奥久慈憩いの森は、指定管理者が太子町から茨城県造園業協同組合に変更となり、水郷県民の森は、公益社団法人茨城県農林振興公社が引き続き指定管理者となった。

施設名	奥久慈憩いの森	水郷県民の森
指定管理者	茨城県造園業協同協会	公益社団法人茨城県農林振興公社
指定管理期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）	
従事者数	5人（常勤1人、非常勤4人）	7人（常勤2人、非常勤5人）

- お手まき記念の森は、昭和57年4月1日から高萩市への無償貸付けを行い、「高萩市森林公園」として市が管理運営を行っている。

施設名	お手まき記念の森
相手方	高萩市
契約形態	公有財産賃貸借契約（現契約期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日）5年更新
契約内容	土地 18,249.13 m ² （公園敷地 17,822.46 m ² 、建物敷 426.67 m ² ）の貸付け 建物（展示棟）1棟（延べ床面積：318 m ² 、構造：木造、地上1階）の貸付け
貸付料（年額）	無償
その他	高萩市において「高萩市森林公園の設置及び管理に関する条例」を制定（昭和55年） 高萩市は、県との契約に基づき財産の保全、修繕に要する経費を全て負担

(3) 利用状況

- 奥久慈憩いの森の利用者数のピークは、平成 18 年度の約 2 万人で、その後徐々に減少し、近年ではコロナ禍の影響もあり、利用者数が約 8 千人となっている。
- 水郷県民の森は、開業から現在まで、年間 8 万人前後の利用者を確保しており、利用者数のピークは平成 28 年度の約 8 万 5 千人である。その後、コロナ禍の中でも利用者数を維持し、令和 5 年度の利用者数は約 8 万 2 千人となっている。
- お手まき記念の森の利用者数は減少傾向にあり、令和 5 年度は約 9 千人とピーク時の 22%となっている。

【利用者数の推移】

(単位：人)

年度	ピーク	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 5 / ピーク
奥久慈 憩いの森	19,948 (H18)	13,494	13,769	13,901	12,319	13,359	8,210	7,447	8,184	8,005	8,205	41%
水郷 県民の森	84,537 (H28)	82,987	84,306	84,537	83,394	82,783	80,353	73,375	82,601	81,956	82,272	97%
お手まき 記念の森	41,027 (H20)	19,241	19,955	20,324	18,086	18,024	20,011	20,963	14,486	10,891	8,843	22%
3施設 合計	145,512	115,722	118,030	118,762	113,799	114,166	108,574	101,785	105,271	100,852	99,320	68%

(4) 運営状況

①奥久慈憩いの森

- 奥久慈憩いの森の指定管理料は、年間約2千6百万円を要しており、近年はコロナ禍の影響などにより、利用料金収入の減少に伴い収支状況が悪化した。
- 修繕については、森林学習館の屋根修繕工事や森林学習館の外壁塗装工事等を実施しているが、直近10年間で1件につき1千万円以上の大規模修繕は実施していない。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)				歳出計 (B)					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
	指定 管理料	利用料 収入	その他		人件費	維持 管理費	事業費	その他			
H26	29,999	28,222	1,193	584	26,642	10,345	16,001	296	0	3,357	106
H27	29,623	27,379	1,616	628	25,950	9,368	16,218	364	0	3,673	0
H28	28,288	27,015	648	625	25,252	9,844	15,030	378	0	3,036	3,065
H29	27,722	26,188	695	839	26,266	9,805	16,329	132	0	1,456	5,681
H30	26,665	25,621	471	573	26,855	10,222	16,478	155	0	△190	518
R 1	26,638	26,079	239	320	28,236	8,624	19,572	40	0	△1,598	6,677
R 2	26,085	25,793	12	280	28,309	8,696	19,563	50	0	△2,224	13,090
R 3	26,513	26,069	0	444	28,822	9,012	19,750	60	0	△2,309	29,766
R 4	29,094	26,079	35	2,980	28,737	8,918	19,759	60	0	357	2,761
R 5	26,660	26,079	82	499	28,400	9,036	19,344	20	0	△1,740	0
平均	27,729	26,452	499	777	27,347	9,387	17,804	156	0	382	6,166

②水郷県民の森

- 水郷県民の森の指定管理料は、年間約2千1百万円を要しており、利用料収入はないものの、施設内の森林・緑地の管理をボランティア団体等と協働で実施するなど、指定管理者の工夫によって維持管理費の削減に努めている。
- 修繕については、ビジターセンターの空調機部品交換工事や浄化槽修繕工事等を実施している。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計				歳出計					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
	(A)	指定 管理料	利用料 収入	その他	(B)	人件費	維持 管理費	事業費	その他		
H26	22,444	22,281	-	163	19,517	11,527	7,958	32	0	2,927	0
H27	21,786	21,613	-	173	20,191	12,058	8,061	72	0	1,595	0
H28	21,571	21,327	-	244	21,449	13,216	8,161	72	0	122	0
H29	20,888	20,675	-	213	21,910	13,868	7,997	45	0	△1,022	0
H30	20,424	20,230	-	194	21,280	14,023	7,194	63	0	△856	0
R 1	21,420	21,272	-	148	20,652	12,821	7,768	63	0	768	4,609
R 2	21,315	21,272	-	43	20,119	12,477	7,624	18	0	1,196	231
R 3	21,439	21,272	-	167	20,474	12,525	7,913	36	0	965	38,530
R 4	21,419	21,272	-	147	20,693	12,881	7,749	63	0	726	12,038
R 5	21,663	21,272	-	391	21,690	13,967	7,669	54	0	△27	924
平均	21,437	21,249	-	188	20,798	12,936	7,809	52	0	639	5,633

③お手まき記念の森

○ お手まき記念の森は、高萩市が、直接管理運営をしている。

【歳出の推移】

(単位：千円)

年度	歳出計	【参考】			
		人件費	維持管理費	事業費	その他
H26	4,285	0	4,285	0	0
H27	5,444	0	5,444	0	0
H28	5,577	0	5,577	0	0
H29	6,978	0	6,978	0	0
H30	5,102	0	5,102	0	0
R 1	4,906	0	4,906	0	0
R 2	5,070	0	5,070	0	0
R 3	4,018	0	4,018	0	0
R 4	4,304	0	4,304	0	0
R 5	5,007	0	5,007	0	0
平均	5,069	0	5,069	0	0

【参考】
使用料等収入
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-

【大規模修繕の推移】（10,000 千円以上の修繕を記載）

- 直近 10 年間の大規模修繕の実績としては、水郷県民の森において老朽化が進んでいた水上木製デッキ撤去工事を令和 3 年度に実施。

(単位：千円)

年度	修繕実績額	修繕内容
H26	0	-
H27	0	-
H28	0	-
H29	0	-
H30	0	-
R 1	0	-
R 2	0	-
R 3	32,736	大膳池に架かる水上木製デッキ撤去工事
R 4	0	-
R 5	0	-
計	32,736	

(5) 周辺エリア、類似施設等の状況

○ 近県の類似施設では、本県と同様に指定管理者制度を導入して施設を管理している。

施設名	所在地	指定管理者
栃木県県民の森	栃木県矢板市	たかはらの森管理グループ
埼玉県県民の森	埼玉県秩父郡横瀬町	(公社)埼玉県農林公社
東京都檜原都民の森	東京都西多摩郡檜原村	檜原村
東京都奥多摩都民の森	東京都西多摩郡奥多摩町	奥多摩町
神奈川県立 21 世紀の森	神奈川県南足柄市	(株)アグサ
内浦山県民の森	千葉県鴨川市	(一財)千葉県観光公社
清和県民の森	千葉県君津市	千葉県森林組合

2 課題

○ いずれの施設も開業から年数が経過し、施設の老朽化による設備の更新や建築物の修繕等を計画的に実施する必要がある。

3 対応方針

区分	今後の取組方針 (案)	今回報告	前回報告 (第8回調特)
①	現状維持 (現行の管理手法等での施設運営の合理化等)	○	○
②	施設のあり方検討 (サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等)		
③	民間活力導入による運営改善 (施設リニューアル等)		
④	他団体への譲渡・譲与 (民間、市町村等)		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現行での施設運営及び管理手法を継続し、合理化を図る。

【理由】

- 奥久慈憩いの森は、森林学習や自然探勝の場としての役割を果たすため、小中学生を対象とした木工工作体験や野鳥観察等ができる拠点として利用されており、利用者のニーズを把握しつつ、引き続き施設を存続していく必要がある。
- 水郷県民の森は、自然環境に関する学習をする場としての役割を果たすため、植物観察会や野鳥観察会等の開催のほか、地域団体のイベント会場として利用されており、利用者のニーズを把握しつつ、引き続き施設を存続していく必要がある。
- お手まき記念の森は、豊かな自然を感じられる憩いの場としての役割を果たすため、高萩市によって県の負担なく管理されており、引き続き施設を存続していく必要がある。

○施設名 県民の森等（県民の森、植物園、森のカルチャーセンター、きのこ博士館）

1 現状

(1) 施設の概要

- 県民の森等は、県民が自然に親しみつつ休養し、自然に関して学習する場として設置した自然観察施設であり、「県民の森」のほか、有料施設である「植物園」、県民の森内の大型木造施設「森のカルチャーセンター」、きのこをテーマにした展示施設「きのこ博士館」が那珂市戸地内に一体的に整備されている。
- 県民の森は、野生植物の観察や保健・休養の場として昭和 44 年に整備された。コナラやクヌギ、スギなどからなる約 65ha の広大な森林であり、手軽に自然を感じられる場、心身の癒しの場として親しまれている。近年は、シニア層の手軽な散策コースとして人気が高い。
- 植物園は、植物に関する知識の習得や憩いの場として昭和 56 年に整備された。バラ、ボタン、シャクナゲなど約 600 種、約 5 万本の植物を四季折々に楽しめる施設であり、小中学校の校外学習や遠足での利用も多い。また、園内の熱帯植物館は、東南アジアの熱帯・亜熱帯に生育する植物を観察できる施設として平成 6 年に整備された。雨天時でも植物観察ができる施設として利用が多い。
- 森のカルチャーセンターは、県民の森内の大型木造施設で平成 2 年に整備された。施設内に設置した木製の遊具や玩具を通して自然や木のぬくもりを感じられるほか、木造の良さを体感できる建築物であり、県民の森散策の休憩場所としての利用も多い。
- きのこ博士館は、全国でも珍しいきのこをテーマにした展示施設で平成 10 年に整備された。幻想的な雰囲気館内にはきのこのほか、山菜やうるしなど特産林産物に関する展示・解説があり、小中学校の校外学習や遠足での利用も多い。

＜施設情報＞													
施設名	県民の森	植物園	森のカルチャーセンター	きのこ博士館									
所在地	那珂市戸地内	同左	同左	同左									
開業年月	昭和44年5月	昭和56年4月	平成2年5月	平成10年4月									
施設概要	面積 64.7ha	面積 12.0ha 熱帯植物館 延べ床面積:2,693.75㎡ 構造:SRC造、地上3階	延べ床面積:648㎡ 構造:木造、地上1階	延べ床面積:1,147.6㎡ 構造:RC造、地上2階									
設置理由	野生植物の観察並びに 保健及び休養の場	植物に関する知識の習得 及び憩いの場	森林及び野生鳥獣に 関する知識習得の場	きのこ類、山菜類などの 特用林産物に関する知識 習得の場									
設置の 根拠法令等	茨城県自然観察施設の設置及び管理に関する条例												
事業内容	施設・設備の管理、森林・緑地の管理、自然観察等のイベント開催												
定員	-												
利用料金	無料	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>利用料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">入園料</td> <td>大人 320円</td> </tr> <tr> <td>団体 210円</td> </tr> <tr> <td>年間 1,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">研修室</td> <td>1日 3,050円</td> </tr> <tr> <td>半日 1,530円</td> </tr> </tbody> </table> ※大人は15歳以上 ※団体は大人20人以上	区分	利用料金	入園料	大人 320円	団体 210円	年間 1,000円	研修室	1日 3,050円	半日 1,530円	無料	同左
区分	利用料金												
入園料	大人 320円												
	団体 210円												
	年間 1,000円												
研修室	1日 3,050円												
	半日 1,530円												
休園日	なし	月曜日、年末年始	同左	同左									

(2) 管理手法 ※令和6年4月1日時点

- 県民の森、植物園及びきのこ博士館は互いに隣接しており、また、森のカルチャーセンターは県民の森内に位置することから、一体の施設として管理することが合理的であるため、これら4施設を一括して「茨城県民の森等」として指定管理者が管理している。

指定管理者	公益社団法人茨城県農林振興公社
指定管理期間	平成31年4月1日～令和7年3月31日（6年間）
従事者数	31人（常勤10人、非常勤21人）

(3) 利用状況

- 県民の森の利用者数は、平成以降、年間5～9万人の年が多かったが、令和に入り毎年10万人を超えており、令和3年度には過去最高の約12万7千人が利用した。シニア層の手軽な散策コースとしての利用や、適度なアップダウンを活用したジョギングコースとしての利用などが多い。コロナ禍（令和2年度以降）においても利用者数は増加傾向であり、三密を回避しながら活動できる場として森林利用のニーズが高まったためと推察される。
- 植物園の利用者数のピークは、平成7年度の約23万8千人。施設の老朽化や類似施設の台頭、少子化による遠足利用・親子連れへの減少等により利用者は減少傾向にあり、令和5年度の利用者数は約5万人と、ピーク時と比較し約8割減少している。
- 森のカルチャーセンターの利用者数のピークは、開設直後の平成4年度の約6万3千人。一時は利用者数が2万人台に減少したものの、県民の森の利用者増加に伴い同施設の利用者数も増加しており、令和5年度の利用者数は約6万2千人とピーク時と同程度の利用がある。
- きのこ博士館の利用者数のピークは、開設時の平成10年度の約8万7千人。令和5年度の利用者数は約3万人であり、ピーク時から比較すると約7割減少している。
- 4施設合計の利用者数は、直近では県民の森の利用者の伸びにより微増しているが、中核的な施設である植物園の利用者がピーク時から大幅に減少するなど、長期的には減少している。

【利用者数の推移】

(単位：人)

年度	ピーク	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R5/ ピーク
県民の森	127,021 (R3)	85,371	79,217	82,567	91,602	103,006	110,538	108,224	127,021	117,811	116,988	92%
植物園	238,149 (H7)	58,461	62,383	63,094	63,742	57,234	50,746	34,333	46,403	56,354	49,871	21%
森のカルチャー センター	63,179 (H4)	41,328	44,936	49,206	46,895	45,249	62,696	50,041	61,544	61,411	61,775	98%
きのこ 博士館	86,968 (H10)	27,784	28,909	32,616	35,503	34,503	30,835	21,966	22,307	28,738	29,699	34%
合計	379,371 (H4)	212,944	215,445	227,483	237,742	239,992	254,815	214,564	257,275	264,314	258,333	68%

(4) 運営状況

○ 施設運営に係る支出は、平均で年間約 1.2 億円。一方、指定管理料及び利用料収入等を合わせた収入は、同約 1.2 億円であり、収支はほぼ均衡。なお、収支がマイナスとなった年は、指定管理者が赤字額を負担している。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)				歳出計 (B)					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
	指定 管理料	利用料 収入	その他	人件費	維持 管理費	事業費	その他				
H26	128,289	119,293	7,321	1,675	128,834	62,717	65,715	402	0	△545	3,672
H27	125,532	115,700	7,320	2,512	125,727	60,800	64,178	749	0	△195	23,954
H28	124,559	114,192	7,354	3,013	128,725	66,292	61,681	752	0	△4,166	16,486
H29	120,418	110,699	7,340	2,379	121,339	59,633	60,979	727	0	△921	32,929
H30	118,254	108,331	7,464	2,459	122,520	59,846	61,878	796	0	△4,266	32,297
R 1	119,622	111,057	7,182	1,383	113,903	58,328	54,761	814	0	5,719	0
R 2	117,659	111,057	5,078	1,524	109,807	59,881	49,542	384	0	7,852	9,438
R 3	118,809	111,057	6,699	1,053	117,854	60,936	56,603	315	0	955	19,492
R 4	121,065	111,057	7,985	2,023	120,574	61,146	58,905	523	0	491	1,648
R 5	121,329	111,057	6,760	3,512	121,462	63,837	57,120	505	0	△133	0
平均	121,554	112,350	7,050	2,153	121,075	61,342	59,136	597	0	479	13,992

【大規模修繕の推移】（10,000千円以上の修繕を記載）

- 直近10年間の大規模修繕の実績としては、県民の森のマツクイムシ被害木の伐倒工事や熱帯植物館の空調設備機器の更新工事等を実施した。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H26	0	-
H27	13,478	県民の森における危険木（マツ等）伐倒工事
H28	13,090	県民の森における危険木（マツ等）伐倒工事
H29	26,536	県民の森における危険木（マツ等）伐倒工事
H30	12,236	県民の森における木製遊具の更新工事
R1	0	-
R2	0	-
R3	15,356	熱帯植物館における空調設備機器の更新工事
R4	0	-
R5	0	-
計	80,696	

(5) 周辺エリア、類似施設等の状況

- 本施設から車で約10分の常磐自動車道那珂インターチェンジ周辺エリアに、那珂市が道の駅の整備を計画しており、令和4年10月に基本構想、令和5年3月に基本計画を策定した。
- 近県の類似施設では、本県と同様に指定管理者制度を導入して施設を管理している。

<他県類似施設（植物園（都・県立））>

施設名	所在地	指定管理者
とちぎ花センター	栃木県栃木市	(公社)栃木県農業振興公社
ぐんまフラワーパーク	群馬県前橋市	(株)ぐんまフラワー管理
神代植物公園	東京都調布市	(公財)東京都公園協会
大船フラワーパーク	神奈川県鎌倉市	アメニス大船フラワーセンターグループ

<他県類似施設（県民の森（都・県立））>

施設名	所在地	指定管理者
栃木県県民の森	栃木県矢板市	たかはらの森管理グループ
埼玉県県民の森	埼玉県秩父郡横瀬町	(公社)埼玉県農林公社
東京都檜原都民の森	東京都西多摩郡檜原村	檜原村
東京都奥多摩都民の森	東京都西多摩郡奥多摩町	奥多摩町
神奈川県立21世紀の森	神奈川県南足柄市	(株)アグサ
内浦山県民の森	千葉県鴨川市	(一財)千葉県観光公社
清和県民の森	千葉県君津市	千葉県森林組合

(6) 議会からの提言や外部有機者等からの意見等

○ 魅力向上に関する調査特別委員会（令和2年度）

提言内容	対応状況
<p>茨城県民の森及び茨城県植物園については、四季の感動を体験・体感し、憩い学べる自然観察施設の機能を活かしつつ、民間アイデアを活用し、先進的な技術や体験型アウトドア施設など、新たなコンセプトを導入することにより、魅力溢れる施設に一新し、観光客増加及び地域経済の活性化を図る必要がある。</p>	<p>民間の創意工夫や経営力を取り入れ、植物園等としての機能を活かしつつ、県内外からの集客を実現できる魅力溢れる施設への一新を図っていく。</p>

2 課題

- 整備後 40 年以上経過している施設が多く、今後も施設の機能を維持していくためには、空調機の更新等の大規模工事や、機能が低下した電気設備、給排水設備等の更新を計画的に行う必要があり、維持管理費の増大が見込まれる。これら施設・設備の更新、修繕に係る費用は指定管理料とは別に県が措置する必要がある。
- 県民の森は、シニア層の手軽な散策コースとしての利用などにより利用者数は微増傾向にある一方、中核施設である植物園については、施設の老朽化等により、利用者数はピーク時と比較し大幅に減少している。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	今回報告	前回報告 （第7回調特）
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）		
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）	○	○
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 施設の現状や利用状況、議会からの提案を踏まえ、自然観察施設の機能を活かしつつ、民間アイデアを活用し、魅力あふれる施設への一新を図っていく。

【理由】

- 整備後 40 年以上が経過し、今後増大が見込まれる施設の老朽化に伴う施設運営経費を県が負担し続けることは困難である。
- そこで、民間の創意工夫や経営力を取り入れ、植物園等に付加価値をつけて魅力を向上させる整備を行い、利用者を増加させることで、持続可能な運営ができる施設へ転換を図る。

4 周辺の影響とその対応

- リニューアルの検討に当たっては、新たな利用者の取り込みを図る一方、これまでの利用者にも配慮したものとする必要がある。特に、県民の森については、周辺住民による森林散策の利用が多いことから、これらの利用者にも配慮し検討していく必要がある。
- また、那珂インターチェンジ周辺エリアで整備が予定されている道の駅との相乗効果も期待しながら、両施設のコンテンツのすみ分けや周遊を促す方法などについて、地元市と連携を図る必要がある。

5 今後の予定

- 建設工事請負契約に係る議案の議決を経て、基本契約・実施設計・工事に係る本契約を締結し、令和 7 年 4 月のリニューアルオープンを目指して、6 月下旬から実施設計・工事に着手する。
- 指定管理者の指定（指定期間 20 年間）については、令和 6 年 10 月頃に開催する指定管理者選定委員会の審査を経て、令和 6 年第 4 回定例会に議案の上程を予定している。

令和6年度 公の施設等運営状況報告書
(県所有施設)

水産振興課（農林水産部）
令和6年6月12日（水）

○施設名 波崎漁港海岸休憩施設

1 現状

(1) 施設の概要

- 波崎漁港海岸休憩施設は、海水浴、マリンスポーツ等で波崎漁港海岸を訪れる者の休憩場所として設置したものである。

所在地	神栖市波崎 9572-1 地先
開業年月	平成7年8月
施設概要	施設敷地 15,000 m ² 、休憩・管理棟 鉄筋コンクリート造（管理室・トイレ・シャワー室、休憩室） （延床面積：216.32 m ² ）
設置理由	海水浴客、マリンスポーツ等で波崎漁港海岸を訪れる者の休憩場所として整備された。
設置の根拠法令等	茨城県波崎漁港海岸休憩施設の設置及び管理に関する条例
事業内容	施設の維持管理等
定員	—
利用料金	温水シャワー210円以内/回（3分）

(2) 管理手法 ※令和6年4月1日時点

- 平成7年度から施設の運営を委託しており、平成18年度からは指定管理者制度を導入している。

指定管理者	神栖市
指定管理期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）
従事者数	3人（非常勤）

(3) 利用状況

- 利用者数は、令和元年度までは概ね年間2万人前後で推移していたが、令和2年度から令和3年度についてはコロナ禍の影響によりピーク時の50%程度に低減している。
- 令和5年度は、ピーク時の約76%まで回復している。

【利用者数の推移】

(単位：人)

年度	H29 (ピーク)	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R5 /ピーク
利用者数	23,562	20,499	17,681	19,108	23,562	16,140	18,186	11,242	11,545	17,632	17,839	75.7%

(4) 運営状況

- シャワー利用料と地元神栖市の財源にて運営を行っている。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)			歳出計 (B)				収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費		
	指定 管理料	利用料 収入	その他	人件費	維持 管理費	事業費	その他				
H26	9,820	-	489	9,331	9,820	2,025	7,795	0	0	0	
H27	10,189	-	462	9,727	10,189	1,996	8,193	0	0	0	
H28	10,121	-	551	9,570	10,121	1,989	8,132	0	0	0	681
H29	12,500	-	591	11,909	12,500	1,880	10,620	0	0	0	0
H30	13,061	-	445	12,616	13,061	1,776	11,285	0	0	0	0
R1	10,156	-	381	9,775	10,156	1,940	8,216	0	0	0	0
R2	16,814	-	238	16,576	16,814	1,902	14,912	0	0	0	0
R3	9,764	-	136	9,628	9,764	1,501	8,263	0	0	0	0
R4	5,785	-	396	5,389	5,785	2,240	3,545	0	0	0	0
R5	7,211	-	336	6,875	7,211	2,345	4,866	0	0	0	0
平均	10,542	-	402	10,140	10,542	1,959	8,583	0	0	0	68

【大規模修繕の推移】（10,000千円以上の修繕を記載）

- これまで、10,000千円以上の大規模な修繕は行っていない。

(5) 周辺エリア、類似施設等の状況

- 周辺に類似施設はない。

2 課題

- 施設の長寿命化のために必要な修繕等について神栖市と協議し、適切に実施していく必要がある。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	該当の有無	前回報告 （第8回調特）
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現行の施設運営により管理する。

【理由】

- 当該施設には、波崎漁港海岸を訪れる者の休憩場所としての役割が求められていることから、現行の管理手法による施設の存続に努めていく。

○施設名 漁港施設（那珂湊漁港駐車場、那珂湊漁港水門、波崎漁港浄化施設）

1 現状

(1) 施設の概要

- 那珂湊漁港駐車場は、漁港来場者の駐車スペースを確保することにより、漁港内での無秩序な駐車を防止し、漁業生産活動の円滑化を図ることを目的としている。
- 那珂湊漁港水門は、那珂湊漁港内への河川土砂の流入防止、航路機能の維持を目的としている。
- 波崎漁港浄化施設は、近隣市街地に散在する水産加工業者を漁港内の加工団地へ集積し、産地の拠点化を図るとともに水産加工場からの排水を処理し、波崎漁港及び周辺水域の衛生管理・環境保全に資することを目的としている。

	那珂湊漁港駐車場	那珂湊漁港水門	波崎漁港浄化施設
所在地	ひたちなか市湊本町地内	ひたちなか市湊本町地内	神栖市波崎新港 11
開業年月	平成 6 年 10 月	平成 3 年 4 月	平成 13 年 4 月
施設概要	施設敷地 第 1 駐車場 8,909 m ² 、 第 2 駐車場 5,774 m ²	施設敷地 377 m ² ・管理棟 鉄筋コンクリート造 2 階建 延床面積：225 m ² ・機械室棟 鉄筋コンクリート造 1 棟 延床面積：54 m ² ・防衛チェーン機械室 鉄筋コンクリート造 1 棟 延床面積：98 m ²	施設敷地 9,403.63 m ² 、 ・前処理棟 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上 2 階、地下 1 階建 延床面積：971 m ²
設置理由	那珂湊漁港内での無秩序な駐車を防止し、漁業生産活動の円滑化を図る	那珂湊漁港内への河川土砂の流入防止と航路機能の維持を図る	近隣市街地に散在する水産加工業者(19社)を本加工団地へ集積し、産地の拠点化を図るとともに漁港内の衛生管理・環境保全を図る
設置の根拠法令等	漁港及び漁場の整備等に関する法律及び茨城県漁港管理条例		

	那珂湊漁港駐車場	那珂湊漁港水門	波崎漁港浄化施設
事業内容	駐車場料金の徴収、利用者の整理誘導、施設の維持管理等	施設の維持管理等	施設の維持管理等
定員	第1駐車場 普通車：229台、バス：10台 第2駐車場 普通車：176台	—	—
利用料金	普通車：100円 乗合型自動車：210円 大型乗合自動車：340円	無	事業所敷地：398円/m ² 、 排水量：196円/m ³

(2) 管理手法 ※令和6年4月1日時点

	那珂湊漁港駐車場	那珂湊漁港水門	波崎漁港浄化施設
管理手法	指定管理者制度 ・平成6年度から、施設の運営を委託 ・平成18年度から指定管理者制度を導入	指定管理者制度 ・平成3年度から、施設の運営を委託 ・平成18年度から指定管理者制度を導入	直営 ・平成18年度から指定管理者制度を導入していたが、東日本大震災による復旧工事や老朽化対策工事のため、平成24年度から管理運営は、全て委託で実施
管理状況	・指定管理者 株暁恒産 ・指定管理期間 令和5年4月1日～ 令和10年3月31日(5年間) ・従事者数 9人 (非常勤9人)	・指定管理者 那珂湊漁業協同組合 ・指定管理期間 令和5年4月1日～ 令和10年3月31日(5年間) ・従事者数 2人 (非常勤2人)	・委託先 三菱化工機アドバンス(株) ・従事者数 3人 (非常勤3人)

(3) 利用状況

- 那珂湊漁港駐車場の利用車台数は、令和元年度までは概ね年間 42～44 万台で推移していた。令和 2 年度はコロナ禍の影響によりピーク時の 75%と落ち込んだが、令和 3 年度には、87%まで回復し、令和 5 年度は、97.8%となっている。
- 那珂湊漁港水門は、東日本大震災以前の利用隻数は概ね 2,000 隻程度で推移していたが、震災復旧工事を終え再稼働した平成 29 年度以降の利用隻数は、船舶数の減少によりピーク時(平成 17 年度)の半分以下となった。令和 2 年度以降は、流入土砂により水門付近に土砂が堆積したことなどから、緊急時を除き閉門をしており、利用実績がない状況が継続している。
- 波崎漁港浄化施設を利用している加工団地は、すべての区画が埋まっており、利用企業数は上限に達している。

【利用者数の推移】

施設名	項目	ピーク		H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 5 /ピーク
		年度	利用者数											
駐車場	利用台数 (台)	R 4	499,012	440,325	443,131	433,273	414,912	438,203	426,804	369,683	429,088	499,012	488,157	97.8%
水門	利用隻数 (隻)	H17	2,248	0	0	0	752	955	774	0	0	0	0	0.0%
浄化施設	利用企業数 (社)	R 4	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	100%
	処理水量 (m ³)	H29	114,246	99,739	110,071	111,192	114,246	103,375	112,387	100,777	95,947	99,294	108,056	94.6%

(4) 運営状況

① 那珂湊漁港駐車場

- 那珂湊漁港駐車場の利用台数は平均 44 万台/年を超え、利用料収入は平均 43,000 千円/年で推移している。なお、令和 2 年度は、コロナ禍の影響で一時的に減少した。
- 指定管理者の収支は赤字であるが、令和 6 年度からキャッシュレス決済等を導入し、管理費削減により収支改善の見込み。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)			歳出計 (B)					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費	
	指定 管理料	利用料 収入※	その他	人件費	維持 管理費	事業費	その他				
H26	15,120	15,120	-	0	15,707	14,318	1,389	0	0	△587	0
H27	15,120	15,120	-	0	16,018	10,802	5,216	0	0	△898	0
H28	15,120	15,120	-	0	15,808	10,684	5,124	0	0	△688	38,545
H29	14,957	14,957	-	0	16,642	11,039	5,603	0	0	△1,685	0
H30	15,120	15,120	-	0	15,482	9,787	5,695	0	0	△362	0
R 1	15,400	15,400	-	0	15,746	10,393	5,353	0	0	△346	0
R 2	15,400	15,400	-	0	17,048	10,647	6,401	0	0	△1,648	0
R 3	15,400	15,400	-	0	18,058	11,522	6,536	0	0	△2,658	0
R 4	15,400	15,400	-	0	17,729	10,716	7,013	0	0	△2,329	0
R 5	15,400	15,400	-	0	16,337	9,910	6,427	0	0	△937	0
平均	15,244	15,244	-	0	16,458	10,982	5,476	0	0	△1,214	3,855

※利用料収入は県の歳入としているため、指定管理者の歳入における利用料収入は「-」と記載

なお、県の歳入となる利用料収入は、平均 43,000 千円/年 (R 1 : 42,928 千円、R 2 : 37,170 千円、R 3 : 43,189 千円、R 4 : 50,260 千円、R 5 : 49,270 千円) で推移している。

② 那珂湊漁港水門

- 現在、緊急時を除き閉門しており、船舶の航行はないが、河川からの土砂流入防止機能は維持・継続されている。
- 維持管理費等に大きな変動はなく収支は安定している。
- 平成 23 年度から平成 26 年度までは、大震災からの復旧工事のため指定管理を行っていない。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計				歳出計					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
	(A)	指定 管理料	利用料 収入	その他	(B)	人件費	維持 管理費	事業費	その他		
H26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27,997
H27	27,999	27,999	-	0	28,019	10,496	17,523	0	0	△20	0
H28	28,038	28,038	-	0	28,137	12,326	15,811	0	0	△99	43,714
H29	28,221	28,221	-	0	28,235	12,411	15,824	0	0	△14	0
H30	28,188	28,188	-	0	28,188	12,459	15,729	0	0	0	0
R 1	28,388	28,388	-	0	28,388	12,660	15,728	0	0	0	0
R 2	28,688	28,688	-	0	28,688	12,958	15,730	0	0	0	0
R 3	28,688	28,688	-	0	28,688	12,955	15,733	0	0	0	0
R 4	28,688	28,688	-	0	28,688	12,535	16,153	0	0	0	0
R 5	28,688	28,688	-	0	28,688	12,636	16,052	0	0	0	0
平均	28,398	28,398	-	0	28,413	12,382	16,031	0	0	△15	7,171

③ 波崎漁港浄化施設

- 波崎漁港浄化施設の利用企業数の増減はない（19社）。また、処理水量は、水揚量により変動があるものの100,000 m³前後で推移している。
- 利用料収入も大規模修繕のなかった過去3年間（R2～R4）の平均37,590千円に対し、支出は平均35,306千円（R2～R4）であり、収支も安定し均衡がとれている。

【歳出の推移】

（単位：千円）

年度	歳出計	歳出の内訳				【参考】 使用料等収入
		人件費	維持管理費	事業費	その他	
H26	26,637	-	6,825	19,812	0	37,081
H27	426,011	-	5,967	22,377	397,667	39,064
H28	27,468	-	5,396	22,072	0	39,279
H29	120,659	6,488	5,696	16,251	92,224	39,866
H30	292,373	5,692	6,658	17,496	262,527	37,778
R1	71,052	8,246	7,101	17,278	38,427	39,899
R2	34,462	8,713	7,632	18,117	0	38,002
R3	38,012	9,488	7,214	17,310	4,000	37,056
R4	47,144	8,406	9,326	19,712	9,700	37,712
R5	34,765	8,790	7,526	18,449	0	39,429
平均	111,858	5,582	6,934	18,887	80,455	38,517

【大規模修繕の推移】（10,000千円以上の修繕を記載）

- 那珂湊漁港駐車場は、平成28年度に東日本大震災による復旧工事を行っている。
- 那珂湊漁港水門は、平成26年度、平成28年度に東日本大震災による災害復旧工事を行っている。
- 波崎漁港浄化施設は、国補事業等を活用しながらプラント・機械・電気設備等の工事等を行っている。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容	
H26	27,997	那珂湊漁港水門	災害復旧工事（東日本大震災）
H27	397,667	波崎漁港浄化施設	災害復旧工事（東日本大震災）
H28	82,259	那珂湊漁港駐車場	災害復旧工事（東日本大震災） 38,545
		那珂湊漁港水門	災害復旧工事（東日本大震災） 43,714
H29	92,224	波崎漁港浄化施設	災害復旧関連工事（プラント・機械・電気設備等の工事）
H30	262,527	波崎漁港浄化施設	災害復旧関連工事（プラント・機械・電気設備等の工事）
R1	38,427	波崎漁港浄化施設	災害復旧関連工事（プラント・機械・電気設備等の工事）
R2	0		
R3	0	波崎漁港浄化施設	※ 今後の老朽化対策に向けた基本設計委託（委託費：4,000千円）
R4	0	波崎漁港浄化施設	※ 脱水機交換等工事（工事費：9,700千円）
R5	0		
計	901,101		

（5）周辺エリア、類似施設等の状況

- 那珂湊漁港駐車場、那珂湊漁港水門及び波崎漁港浄化施設は、周辺エリアに類似施設はない。また、近県（福島県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県）においても同様の施設は設置されていない。

2 課題

- 那珂湊漁港駐車場は、漁港内での無秩序な駐車を抑制するため駐車場の稼働率を向上させる必要がある。
- 那珂湊漁港水門は、漁港内への土砂流入に伴い水門付近に土砂が堆積したことから、水門開閉の支障となっている堆積土砂を除去する必要がある。
- 波崎漁港浄化施設は、施設供用開始から 23 年経過しており、施設の老朽化や設備の経年劣化が生じていることから、今後も計画的な施設や設備の修繕・改修を行っていく必要がある。

3 対応方針

	今後の取組方針（案）	該当の有無	前回報告 （第 8 回調特）
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 那珂湊漁港駐車場は、令和 6 年 4 月に導入したキャッシュレス決済による精算方法の周知を行い、円滑な入出庫を促すなど、駐車場稼働率の向上に努めていく。
- 那珂湊漁港水門及び波崎漁港浄化施設は、老朽化等に対応するための工事や修繕を適切に実施し、長寿命化を目指していく。

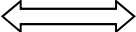
【理由】

- 当施設は、漁港及び漁場の整備に関する法律第 3 条に規定する県が管理する漁港施設であることから、設置目的のとおり漁業生産活動の円滑化のため引き続き存続させる必要がある。

改革工程表 2 (年度別計画)

団体名：(株)茨城県中央食肉公社 所管部局・課名：農林水産部・畜産課

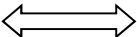
取り組むべき項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1 売上確保の取組強化 (1) 営業活動の強化	新規出荷者及び買受人確保のための営業活動の強化		
	[生産者への積極的な巡回・営業活動による新規契約出荷農場の確保] [部分肉処理頭数の拡大による枝肉買入頭数の増加を図り、市場を活性化]	[営業部門や集荷特任担当者の集荷活動の展開による県内外の出荷者の開拓] [生産者団体と連携して共励会や研究会を開催し、卸売部門を活性化]	[食肉基幹システムにより、飼養管理に有益である計量・格付成績などの情報を迅速にフィードバックし、出荷者を確保]
	358,600頭 [341,705頭]	358,800頭 [337,980頭]	358,800頭 【346,600頭】 [346,501頭]
	(2) と畜頭数の拡大 (令和2年度実績 344,481頭)		
(3) 上場頭数の拡大 (令和2年度実績 174,913頭)	185,800頭 [182,367頭]	185,800頭 [181,234頭]	185,800頭 【183,800頭】 [185,126頭]
2 計画的な施設整備	食肉基幹システム更新 [大動物用コンプレッサ更新] [部分肉シュリンカー更新]	洗浄ライン改修工事 照明設備改修工事(LED化) [食肉基幹システム更新] [LED照明工事〔第1期工事〕] [大動物空トローリー昇降機]	自動電撃システム改修工事 [小動物枝肉搬出コンベア更新] [LED照明工事〔第2期工事〕] [防犯ネットワークカメラ設置]
3 累積損失の計画的解消	累積損失 202百万円 [累積損失 225百万円]	累積損失152百万円 [累積損失 236百万円]	累積損失102百万円 【累積損失235百万円】 [累積損失 67百万円]
4 進行管理結果の公表	毎年度の進行管理結果を県議会に報告するとともに、ホームページ等で公表		
	[R3.6月 県議会報告] [R3.6月 県ホームページ公表]	[R4.6月 県議会報告] [R4.6月 県ホームページ公表]	[R5.6月 県議会報告] [R5.6月 県ホームページ公表]

※注  は改革期間及び推進事項を表示
 ※[]は目標達成状況、【 】は修正後の目標を表示

改革工程表 2 (年度別計画)

団体名：(株)茨城県中央食肉公社 | 所管部局・課名：農林水産部・畜産課

取り組むべき項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1 売上確保の取組強化 (1) 営業活動の強化	新規出荷者及び買受人確保のための営業活動の強化		
(2) と畜頭数の拡大 (令和5年度実績 346,501頭)	350,800頭	355,000頭	358,000頭
(3) 上場頭数の拡大 (令和5年度実績 185,126頭)	186,000頭	187,200頭	188,200頭
2 計画的な施設整備	自動電撃システム改修工事 LED照明工事【第3期工事】	小動物解体ライン改修工事【第1期工事】 LED照明工事【第4期工事】	小動物解体ライン改修工事【第2期工事】
3 累積損失の計画的解消 (令和5年度末 67百万円)	累積損失解消		
4 進行管理結果の公表	毎年度の進行管理結果を県議会に報告するとともに、ホームページ等で公表		

※注  は改革期間及び推進事項を表示
 ※[]は目標達成状況、【 】は修正後の目標を表示

1 出資法人の概要				
① 法人の名称	公益社団法人 茨城県農林振興公社			
② 所在地	水戸市上国井町3 1 1 8番地1			
③ 設立年月日	平成7年7月19日			
④ 代表者名	理事長 藍原 伸夫			
⑤ 基本財産	15,000千円			
⑥ 設立根拠	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第44条			
⑦ 設立目的・経緯	<p>昭和44年8月、従来、県が実施していた畜産基地の開発造成や農業構造改善事業に係る経営管理指導などを中心に、農林施策の一翼を担う団体として財団法人茨城県農業開発事業団が設立された。昭和63年4月、森林整備法人の認定を契機に財団法人茨城県農林振興公社に改称、平成23年10月、新公益法人制度に基づく公益財団法人へ移行した。</p> <p>平成26年4月、公益社団法人園芸いばらき振興協会、公益財団法人茨城県農林振興公社及び公益社団法人茨城県穀物改良協会の3団体を再編・統合し、園芸いばらき振興協会（平成7年7月設立）を存続団体、名称を「公益社団法人茨城県農林振興公社」とした。</p> <p>また、同年4月、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農地中間管理機構の知事指定を受けた。</p>			
⑧ 組織	役員数	理事 19人	監事 3人	常勤職員 33人 嘱託・臨時 87人
	組織機構（課所単位まで）			
理事長 — 専務理事 — 常務理事 —		<ul style="list-style-type: none"> 総務企画部 農地中間管理事業部 担い手支援部 穀物改良部 園芸振興部 施設管理部 林業緑化部 		
⑨ 出資状況（出資者名、金額、割合）				
名称		出資者名	出資額	割合
基本財産		茨城県	15,000千円	100%
農業担い手育成基金 (2,134,075千円)		茨城県	1,440,000千円	67.5%
		市町村	528,070千円	24.7%
		各農協	52,505千円	2.5%
		その他	113,500千円	5.3%
特定鉱害復旧事業等基金 (95,334千円)		JOGMEC*	75,334千円	79.0%
		茨城県	20,000千円	21.0%
合計			2,244,409千円	
* JOGMEC：独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構				

⑩ 資産状況 (令6年3月末現在)	(単位：千円)	
	金額	摘要
流動資産	1,556,019	
固定資産	2,745,993	
資産合計	4,302,012	
流動負債	1,184,704	
固定負債	221,620	
負債合計	1,406,324	
正味財産	2,895,688	

2 令和5年度事業実績

① 事業内容

ア 農地中間管理事業

- ・借入 2,236.9ha 貸付 2,574.1ha
- ・売買事業 買入 132.3ha、売渡 121.7ha

イ 経営構造対策事業

- ・経営構造対策事業等の経営管理指導等

ウ 農業担い手育成事業

- ・就農相談会の開催や新規就農希望者の研修受入れ組織への助成等

エ 就農支援資金貸付事業

- ・研修や就農準備に必要な就農支援貸付金の回収

オ 県有林事業

- ・県有林の管理、保育、各種調査等

カ 特定鉱害復旧事業

- ・石炭鉱業関係の鉱害復旧事業に係る調整

キ 自然観察施設管理運営事業

- ・「茨城県民の森等（県民の森・植物園・熱帯植物館・森のカルチャーセンター・きのこ博士館）」、「茨城県水郷県民の森」、「茨城県鳥獣センター」の管理運営

ク 採種・振興事業

- ・水陸稲、麦類、大豆、そば種子の生産
水陸稲 (1,541t)、麦類 (516t)、大豆 (75t)、そば (17t)

ケ 原種生産事業

- ・水陸稲、麦類、大豆の原種の生産
水陸稲 (18t)、麦類 (22t)、大豆 (3t)

コ 園芸振興事業

- ・園芸7品目協議会を中心とした研修会や品目PR活動の実施
- ・県育成品種の種苗生産供給（赤ネギ「ひたち紅っこ」1.4畝、イチゴ「ひたち姫」990株、「いばらキッス」21,237株、メロン「イバラキング」548,100粒 苗6,875本、小ギク7品種 (173株))

サ 環境保全事業

- ・使用済農業用プラスチックの回収4,094t

シ 野菜価格安定事業

- ・県単野菜価格等安定供給事業 9品目
交付予約数量：4,867t 交付金：22,719千円
- ・特定野菜等供給産地育成価格差補給事業（国補）24品目
交付予約数量：22,578t 交付金：173,488千円

ス 農林業基盤整備等受託事業（収益事業）

- ・治山・森林公園等整備に係る調査測量設計等

セ 種苗販売事業（収益事業）

・野菜（メロン、トマト、ピーマン、ナス他）	795,053本販売
・花き（トルコキキョウ、パンジー他）	34,920本販売

②収支状況

（単位：千円）

	金額	摘要
基本財産運用益	26,008	基本財産運用収益、特定資産運用益
受取会費	67,149	会員受取会費収益
事業収益	2,960,469	農地中間管理事業等収益、自然観察施設管理運営事業収益等
受取補助金等	928,151	野菜価格安定対策事業費補助金、農地中間管理事業補助金等
その他の収入	420,207	交付準備金戻入等
経常収益計①	4,401,984	
事業費	4,384,536	野菜価格安定対策事業、農地中間管理事業等
管理費	15,061	一般管理費等
経常費用計②	4,399,597	
当期経常増減額③ (①-②)	2,387	
経常外収益計④	87	
経常外費用計⑤	7	
当期経常外増減額⑥ (④-⑤)	80	
法人税等⑦	563	
当期一般正味財産増減額 (当期利益)⑧ (③+⑥-⑦)	1,904	
正味財産期首残高⑨	2,893,784	
当期指定正味財産増減額 ⑩	0	
正味財産期末残高⑪ (⑧+⑨+⑩)	2,895,688	

③補助金等の受入状況

（単位：千円）

	金額	摘要
出資金	0	
補助金	618,211	野菜価格安定対策事業費補助金、農地中間管理事業補助金等
委託金	112,245	茨城県原種苗センター運営管理事業、園芸種苗センター種苗生産運営管理事業等
貸付金	0	
損失補償限度額 年度末残高	26,082	農地中間管理事業 (農地購入資金等借入)

3 令和6年度事業計画

①事業内容

- ア 農地中間管理事業
- イ 経営構造対策事業
- ウ 農業担い手育成事業
- エ 就農支援資金貸付事業
- オ 県有林事業
- カ 特定鉱害復旧事業
- キ 自然観察施設管理運営事業
- ク 採種・振興事業
- ケ 原種生産事業
- コ 園芸振興事業
- サ 環境保全事業
- シ 野菜価格安定事業
- ス 農林業基盤整備等受託事業（収益事業）
- セ 種苗販売事業（収益事業）

②収支計画

（単位：千円）

	金額	摘要
基本財産運用益	26,340	基本財産等運用収益、特定資産運用収益
受取会費	67,400	会員受取会費収益
事業収益	3,430,526	農地中間管理事業等収益、自然観察施設管理運営事業収益等
受取補助金等	1,141,350	野菜価格安定対策事業費補助金、農地中間管理事業補助金等
その他の収入	640,089	交付準備金戻入等
経常収益計①	5,305,705	
事業費	5,287,223	野菜価格安定対策事業、農地中間管理事業等
管理費	17,686	一般管理費等
経常費用計②	5,304,909	
当期経常増減額③ (①－②)	796	
経常外収益計④	0	
経常外費用計⑤	0	
当期経常外増減額⑥ (④－⑤)	0	
法人税等⑦	0	
当期一般正味財産増減額 (当期利益)⑧ (③＋⑥－⑦)	796	
正味財産期首残高⑨	2,955,179	
当期指定正味財産増減額 ⑩	0	
正味財産期末残高⑪ (⑧＋⑨＋⑩)	2,955,975	

③補助金等の受入予定		(単位：千円)	
	金額	摘要	
出資金	0		
補助金	817,758	野菜価格安定対策事業費補助金、農地中間事業補助金等	
委託金	114,457	茨城県原種苗センター運営管理事業、園芸種苗センター種苗生産運営管理事業等	
貸付金	0		
損失補償限度額 借入見込額	447,000	農地中間管理事業 (農地購入資金等借入)	

県出資法人 事業実績・事業計画の概要

所管部局課 農林水産部水産振興課

1 出資法人の概要

① 法人の名称	公益財団法人 茨城県栽培漁業協会				
② 所在地	鹿嶋市大字平井2287番地				
③ 設立年月日	平成6年10月1日（平成25年4月1日 新公益法人へ移行）				
④ 代表者名	理事長 川野邊 誠				
⑤ 基本財産	126,750千円				
⑥ 設立根拠	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第44条				
⑦ 設立目的・経緯	栽培漁業の推進に関する事業を行い、水産資源の増大を図ることにより、水産物の安定供給と地域社会の発展に寄与することを目的とする。				
⑧ 組織 (令和6年3月末現在)	役職員数	理事 15名	監事 3名	常勤理事 1名	常勤職員9名 嘱託4名、臨時職員7名
	組織機構	<pre> 理事長(1名) └── 副理事長(1名) ── 理 事(12名) ── 総 務(1名) └── 監 事(3名) ── 専務理事(1名) ── 事務局長(1名) ── センター長(1名) └── 魚類科(3名) └── 貝類科(3名) </pre>			
⑨ 出資状況	(上位5団体、出資者名、金額、割合) 茨城県水産振興事業団 65,000千円 51.3% 茨 城 県 55,950千円 44.1% 大 洗 町 950千円 0.7% 日 立 市 800千円 0.6% ひたちなか市 750千円 0.6% 他9団体 3,300千円 2.7% 計 126,750千円 100.0%				
⑩ 資産状況 (令和6年3月末現在)	(単位：千円)				
	金額	摘 要			
流動資産	86,597	現金預金 60,736 未収金 25,861			
固定資産	242,591	定期預金 126,750 退職給付引当資産 41,968 漁業者等ひらめ資金 63,798 等			
資産合計	329,188				
流動負債	34,541	未払金 33,408 預り金 1,133			
固定負債	41,968	退職給付引当金 41,968			
負債合計	76,509				
正味財産	252,679				

2 令和5年度事業実績

①事業内容

- ア ひらめ種苗生産等事業（補助事業）
ひらめの種苗生産・放流、放流効果把握調査
- イ 水産種苗生産技術開発事業（受託事業）
あわび・あゆの種苗生産、はまぐり・まこがれい種苗量産に向けた技術開発、ほしがれい・うこの種苗生産に向けた基礎技術開発、放流効果を高めるための放流指導
- ウ 栽培漁業センター保守管理事業（受託事業）
県栽培漁業センターの施設、設備の維持管理
- エ 栽培漁業普及事業（受託、協会単独事業）
展示施設の一般開放、協会機関誌発行、全国豊かな海づくり大会への参加、栽培漁業推進団体への助成
- オ 養殖産業創出事業（受託事業）
まさばの養殖技術開発、養殖相談への対応
- カ 干しいも含有餌料等給餌有効性検証業務（受託事業）

②収支状況

（単位：千円）

	金額	摘要
基本財産運用益 受取受託費	127 163,149	種苗生産 96,441 保守管理 28,372 普及啓発 2,758 放流指導 4,577 マサバ養殖 19,775 養殖相談 3,000 干しいも 8,227
受取補助金等 事業収益	56,104 0	人件費等補助 22,143 ヒラメ種苗生産 33,961
受取負担金 その他の収入	4,402 6,954	基本負担金 4,402 ひらめ負担金振替 6,833 その他利息等 121
経常収益計 ①	230,736	
事業費 管理費 特定資産繰入額等	225,972 4,673 0	
経常費用計 ②	230,645	
当期経常増減額 ③ (①-②)	91	
経常外収益計 ④	0	
経常外費用計 ⑤	0	
当期経常外増減額 ⑥ (④-⑤)	0	
法人税等 ⑦	0	
当期一般正味財産増減額 (当期利益) ⑧ (③+⑥-⑦)	91	
正味財産期首残高 ⑨	230,908	
当期指定正味財産増減額 ⑩	21,681	
正味財産期末残高 ⑪ (⑧+⑨+⑩)	252,679	

③補助金等の受入状況

（単位：千円）

	金額	摘要
出資金	0	
補助金	56,104	人件費等補助 22,143 ヒラメ種苗生産 33,961
委託金	163,149	種苗生産・保守管理 132,147 マサバ養殖 19,775 養殖相談 3,000 干しいも 8,227

貸付金	0	
損失補償限度額 年度末残高	0	

3 令和6年度事業計画

① 事業内容

- ア ひらめ種苗生産等事業（補助事業）
ひらめの種苗生産・放流、放流効果把握調査
- イ 水産種苗生産技術開発事業（受託事業）
あわび・あゆの種苗生産、はまぐり・まこがれい種苗量産に向けた技術開発、ほしがれい・ういの種苗生産に向けた基礎技術開発
- ウ 栽培漁業センター保守管理事業（受託事業）
県栽培漁業センターの施設、設備の維持管理
- エ 栽培漁業放流指導・普及啓発事業（受託、協会単独事業）
放流効果を高めるための放流指導、展示施設の一般開放、協会機関誌発行、全国豊かな海づくり大会への参加、栽培漁業推進団体への助成
- オ 養殖産業創出事業（受託事業）
まさばの養殖技術開発、養殖相談への対応

②収支計画

(単位：千円)

	金額	摘要
基本財産運用益	127	
受取受託費	174,992	種苗生産 104,108 保守管理 28,846 放流指導 4,944 普及啓発 3,062 養殖創出 31,032 養殖相談 3,000
受取補助金等	58,083	ひらめ種苗生産、人件費等補助 58,083
事業収益	0	
受取負担金	4,402	基本負担金 4,402
その他の収入	11,877	ひらめ負担金振替 11,858 その他利息等 19
経常収益計 ①	249,483	
事業費	243,970	
管理費	5,513	
特定資産繰入額等	0	
経常費用計 ②	249,483	
当期経常増減額 ③ (①-②)	0	
経常外収益計 ④	0	
経常外費用計 ⑤	0	
当期経常外増減額 ⑥ (④-⑤)	0	
法人税等 ⑦	0	
当期一般正味財産増減額 (当期利益) ⑧ (③+⑥-⑦)	0	
正味財産期首残高 ⑨	252,679	
当期指定正味財産増減額 ⑩	1,544	
正味財産期末残高 ⑪ (⑧+⑨+⑩)	254,223	

③補助金等の受入状況

(単位：千円)

	金額	摘要
出資金	0	
補助金	58,083	ヒラメ種苗生産 34,890、人件費補助 23,193
委託金	174,992	種苗生産 104,108 保守管理 28,846 放流指導 4,944 普及啓発 3,062 養殖創出 31,032 養殖相談 3,000
貸付金	0	
損失補償限度額 年度末残高	0	

1 出資法人の概要

① 法人の名称	公益財団法人 那珂川沿岸土地改良基金協会																										
② 所在地	水戸市中河内町958-1																										
③ 設立年月日	平成6年3月25日 (平成24年4月1日 新公益法人へ移行)																										
④ 代表者名	理事長 小林 一仁																										
⑤ 基本財産	600,000千円																										
⑥ 設立根拠	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第44条																										
⑦ 設立目的・経緯	<p>当法人は、農家等の地元負担軽減対策等を目的として平成6年3月25日に設立され、平成24年4月1日に新公益法人制度に基づき、公益財団法人へ移行した。</p> <p>那珂川沿岸地域の農業生産基盤を強化し、本県農業の持続的かつ健全な発展を図り、もって国民への安定的な食料供給の確保並びに耕作放棄の防止など、国土の保全に寄与することを目的とする。</p>																										
⑧ 組織	役職員数	理事 15人	監事 3人 常勤職員 1人 嘱託・臨時 1人																								
	組織機構 (課所単位まで)	<pre> 理事長 ───┬─── 副理事長 ───┬─── 理 事 │ │ └─── 監 事 ───┬─── 常務理事 ───┬─── 事務局 </pre>																									
⑨ 出資状況	<p>(上位5団体、出資者名、金額、割合)</p> <table border="1"> <tr> <td>茨城県</td> <td>300,000千円</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td>水戸市</td> <td>83,520千円</td> <td>13.9%</td> </tr> <tr> <td>茨城町</td> <td>63,540千円</td> <td>10.6%</td> </tr> <tr> <td>ひたちなか市</td> <td>59,010千円</td> <td>9.8%</td> </tr> <tr> <td>常陸大宮市</td> <td>33,270千円</td> <td>5.5%</td> </tr> <tr> <td>他4市町村</td> <td>60,660千円</td> <td>10.2%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>600,000千円</td> <td>100.0%</td> </tr> </table>			茨城県	300,000千円	50.0%	水戸市	83,520千円	13.9%	茨城町	63,540千円	10.6%	ひたちなか市	59,010千円	9.8%	常陸大宮市	33,270千円	5.5%	他4市町村	60,660千円	10.2%	計	600,000千円	100.0%			
茨城県	300,000千円	50.0%																									
水戸市	83,520千円	13.9%																									
茨城町	63,540千円	10.6%																									
ひたちなか市	59,010千円	9.8%																									
常陸大宮市	33,270千円	5.5%																									
他4市町村	60,660千円	10.2%																									
計	600,000千円	100.0%																									
⑩ 資産状況 (令和6年3月末現在)	<p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>金額</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td>23,829</td> <td>法人の運転資金</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>8,235,483</td> <td>有価証券による基金積立</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>8,259,312</td> <td></td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>296</td> <td>未払金 (R6.3月分職員手当)</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>13,431</td> <td>退職給付引当金</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>13,727</td> <td></td> </tr> <tr> <td>正味財産</td> <td>8,245,585</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				金額	摘要	流動資産	23,829	法人の運転資金	固定資産	8,235,483	有価証券による基金積立	資産合計	8,259,312		流動負債	296	未払金 (R6.3月分職員手当)	固定負債	13,431	退職給付引当金	負債合計	13,727		正味財産	8,245,585	
	金額	摘要																									
流動資産	23,829	法人の運転資金																									
固定資産	8,235,483	有価証券による基金積立																									
資産合計	8,259,312																										
流動負債	296	未払金 (R6.3月分職員手当)																									
固定負債	13,431	退職給付引当金																									
負債合計	13,727																										
正味財産	8,245,585																										

2 令和5年度事業実績

①事業内容

ア 営農改善の施策活動推進事業

畑かん営農モデル地区現地研修会、那珂川沿岸地域用水営農推進講演会の開催、
畑かん効果実証調査

イ 土地改良事業推進対策事業、管理母体の強化育成対策事業

那珂川沿岸農業水利事業推進協議会、那珂川沿岸土地改良区への助成

ウ 対策資金の造成及び管理

国営事業費負担金の積立、造成及び管理

②収支状況

(単位：千円)

	金額	摘要
基本財産運用益	12,082	基本財産により購入した国債の利息
受取会費	11,070	市町村からの負担金収入
受取補助金等	7,816	国からの委託費及び県からの補助金
事業収益	0	
その他の収入	5,218	積立負担金からの繰入及び預金利息
経常収益計①	36,186	
事業費	19,300	研修会・講演会、改良区への助成等
管理費	18,739	人件費、事務費
経常費用計②	38,039	
当期経常増減額③ (評価損益調整前) (①-②)	△1,853	
基本財産評価損益④	△16,069	基本財産(国債)の市場変動による評価損
当期経常増減額⑤ (評価損益調整後) (③+④)	△17,922	
経常外収益計⑥	0	
経常外費用計⑦	0	
当期経常外増減額⑧ (⑥-⑦)	0	
法人税等⑨	0	
当期一般正味財産増減額 (当期利益)⑩ (⑤+⑧-⑨)	△17,922	
正味財産期首残高⑪	8,306,365	R4年度末時点の正味財産残高
当期指定正味財産増減額 ⑫	△42,858	正味財産のR5年度減少分 (市町村負担金等+特定資産評価損)
正味財産期末残高⑬ (⑩+⑪+⑫)	8,245,585	R5年度末時点の正味財産残高

③補助金等の受入状況

(単位：千円)

	金額	摘要
出資金	0	
補助金	6,936	県からの補助金(人件費)
委託金	880	国からの委託費(畑かん効果実証調査)
貸付金	0	
損失補償限度額 年度末残高	0	

3 令和6年度事業計画

①事業内容

ア 営農改善の施策活動推進事業

畑かん営農モデル地区現地研修会、那珂川沿岸地域用水営農推進講演会の開催、
畑かん効果実証調査

イ 土地改良事業推進対策事業、管理母体の強化育成対策事業

那珂川沿岸農業水利事業推進協議会、那珂川沿岸土地改良区への助成

ウ 対策資金の造成及び管理

国営事業費負担金の積立、造成及び管理

②収支計画

(単位：千円)

	金額	摘要
基本財産運用益	11,052	基本財産により購入した国債の利息
受取会費	11,070	市町村からの負担金収入
受取補助金等	8,021	国からの委託費及び県からの補助金
事業収益	0	
その他の収入	25,524	積立負担金からの繰入及び預金利息
経常収益計①	55,667	
事業費	51,989	研修会・講演会、改良区への助成等
管理費	20,140	人件費、事務費
経常費用計②	72,129	
当期経常増減額③ (①-②)	△16,462	
経常外収益計④	0	
経常外費用計⑤	0	
当期経常外増減額⑥ (④-⑤)	0	
法人税等⑦	0	
当期一般正味財産増減額 (当期利益)⑧ (②+⑥-⑦)	△16,462	
正味財産期首残高⑨	8,245,585	R5年度末時点の正味財産残高
当期指定正味財産増減額 ⑩	92,935	正味財産のR6年度増加分(見込み)
正味財産期末残高⑪ (⑧+⑨+⑩)	8,322,058	R6年度末時点の正味財産残高(見込み)

③補助金等の受入予定

(単位：千円)

	金額	摘要
出資金	0	
補助金	7,031	県からの補助金(人件費)
委託金	990	国からの委託費(畑かん効果実証調査)
貸付金	0	
損失補償限度額 年度末残高	0	

茨城県民の森等の概要

林政課

項 目	指定管理者の更新について
1	施設の概要
(1) 名 称	茨城県民の森等 (茨城県民の森、茨城県植物園、茨城県森のカリチャーセンター、茨城県きのこ博士館)
(2) 所在地	那珂市戸 4589 外
(3) 施設の概要	① 茨城県民の森 64.7ha ② 茨城県植物園 12.0ha ③ 茨城県森のカリチャーセンター 延べ床面積 648 m ² ④ 茨城県きのこ博士館 延べ床面積 1,046 m ² ※ 上記4施設を一括し「茨城県民の森等」として指定管理 ※ 利用料金 植物園：320円 (4) 設置根拠 茨城県自然観察施設の設置及び管理に関する条例 (5) 設置目的 ① 野生植物の観察並びに保健及び休養の場 ② 植物に関する知識の習得及び憩いの場 ③ 森林等に関する知識の習得の場 ④ きのこ類、山菜類その他の特用林産物に関する知識の習得の場
2	指定管理業務の主な内容
	施設の利用の制限等に関する業務、施設の維持管理及び運営に関する業務 等
3	指定期間
	20年間 (令和7年4月1日～令和27年3月31日)
4	指定管理者候補者の選定方法
	非公募 (優先交渉権者を対象とした審査を行う)
5	非公募とする理由 (又は指定期間の設定、選定方法等についての理由)
	事業者が今後の運営を見据えた創意工夫を凝らした設計、工事を行えるよう、実施設計、工事及びその後の運営を一体的に行う事業者を、令和6年5月に公募型プロポーザルにより優先交渉権者 (榎ボタロシアンリゾート) として選定したところ。今後、実施設計を行い施設整備内容の詳細が定まることから、令和6年10月頃に当該優先交渉権者を対象として指定管理者選定委員会において審査する。
6	選定委員会の設置
	外部有識者3名、県関係2名、合計5名による指定管理者選定委員会を設置し、審査を行う。
7	指定管理者更新スケジュール
	令和6年6月 第2回定例会において指定方針の報告
	(6月～ 実施設計・工事)
	8月頃 指定管理者選定委員会設置
	10月頃 指定管理者候補者の選定 (選定委員会の開催)
	12月 第4回定例会において指定管理者の指定の議決
	令和7年4月～ 次期指定管理者による管理運営開始